

令和5年 網走市議会

令和5年度予算等審査特別委員会会議録

第3号 令和5年3月14日(火曜日)

○日時 令和5年3月14日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(14名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	立崎 聡 一
委員	石垣 直 樹
	井戸 達 也
	小田部 照
	金兵 智 則
	工藤 英 治
	栗田 政 男
	澤谷 淳 子
	永本 浩 子
	平賀 貴 幸
	古田 純 也
	松浦 敏 司
	村椿 敏 章

○欠席委員(1名) 近藤 憲 治

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋 一
副 市 長	後藤 利 博
企画総務部長	秋葉 孝 博
市民環境部長	武田 浩 一
健康福祉部長	桶屋 盛 樹
健康福祉部次長	永森 浩 子
農林水産部長	川合 正 人
観光商工部長	伊倉 直 樹
建設港湾部長	立花 学
水道部長	柏木 弦
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日野 智 康
財政課長	古田 孝 仁
戸籍保険課長	渡邊 眞知子

戸籍保険課参事	田中 靖 久
生活環境課長	近藤 賢
生活環境課参事	田中正 幸
市民環境部参事	江口 優 一
健康推進課長	岩尾 弘 敏
健康推進課参事	今野 多賀子
社会福祉課長	結城 慎 二
介護福祉課長	阿部 昌 和
子育て支援課長	岩本 純 一
子育て支援課参事	小沼 麻 紀
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	本橋 洋 樹

教 育 長	岩永 雅 浩
学校教育部長	田口 徹 学
社会教育部長	吉村 学

○事務局職員

事務局 長	林 幸 一
事務局 次長	石井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総務議事係主査	早渕 由 樹
係	山口 諒

午前10時00分 開議

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

欠席、近藤憲治委員。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

なお、関連であります議案第11号につきましても、合わせて審査をいただきます。

それでは、質疑のある方、挙手を願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

それでは、予算説明書の65ページ、一番上のほうに早期療育推進事業というのがあります。1,623万円ということで、その中のこども発達支援センター管理運営事業のほうで、拡充になりまして、1,584万円と出ておりました。まず、こちらの事業はふわりさんのことだと思うのですが、日常の、何て言うのでしょうか、発達障害の方は増えているとお聞きしているのですが、どのようなことを、利用者の方の人数とかはおわかりになるのでしょうか。

**○岩本純一子育て支援課長** ただいま御質問のありましたこども発達支援センターの関係になります。利用状況になりますが、過去3年分という形になりますが、まず令和2年度につきましては、利用者が延べ2,177人、実人数でいきますと109人、令和3年度が延べ1,969人、実人数でいきますと131人、令和4年度、今まだ年度途中でございますけれども、2月直近の数字になりますが、実人数が116人という数字になっております。

**○澤谷淳子委員** こちらの利用されている方にお聞きしますと、大変子供さんとその親御さんのケアというか、心のケアにも大変役立っているとお聞きしてまして、こちらは利用できるのは幼稚園、保育園までで、1年生に上がると全く利用できないということでしょうか。

**○岩本純一子育て支援課長** こちらの事業所につきましては、基本的には就学前のお子さんの通所施設ということになっております。

**○澤谷淳子委員** そこで親御さんが、ちょっとやはり1年生に上がるというときに、子供さんも親御さんも大変不安があって、親御さんが自分も子供さんも1年生に上がる時の不安もあって、本当にこのふわりさんが、非常に生活の助けになっているということで、何とかせめて低学年ぐらいまでは同じような支援を受けられるような、本当はここを使いたいというのは希望なのですが、同じような支援というのは網走ではないと思っているそうなのですが、何かありますでしょうか。

**○岩本純一子育て支援課長** 小学校に上がった後のサービスでございますけれども、ふわりの通所が終了した後の保護者が相談できる場所ということになります。小学校に入ってからの通所サービスとしましては、市内2か所に民間の事業者が実施しております放課後デイサービス、こちらの

ほうを利用していただく形になりますが、こちらをスムーズに利用していただけるよう、ふわりの終了前に担当者が保護者からの相談に応じまして、サービスの御案内をさせていただいているということでもあります。

**○澤谷淳子委員** そうしますと、こちらのふわりの終了するときには、そういうことも依頼できますが、その後は自分で、何と言うのかな、ふわりの先生たちとの大変信頼関係があるということで、引き続き相談に行ったりとか、それはやはりさすがにできないことですかね。

**○岩本純一子育て支援課長** 今、委員お話しがありました保護者の方の中で、ふわりで行っていた相談を小学校に上がっても継続したいと、そういった御希望につきましては、保護者の同意がありましたら、市のほうに家庭児童相談室がございますので、こちらのほうに引き継ぎをさせていただきまして、小学校以降の保護者の相談に応じていきたいと、このように思っております。

**○澤谷淳子委員** わかりました。そのようにちょっと連携してやっていってくれるということですので、了解しました。

それでは次に、77ページのペット管理事業、こちら68万1,000円ということで、まず畜犬登録事業に56万7,000円という予算があったのですが、この畜犬登録事業っていうのは、今ペットのブームで増えているのかなと思うのですが、どれくらいの件数があるのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 畜犬登録事業についてでございますが、蓄犬の登録数ですが、令和3年度が1,451頭、今年度は現在のところ1,386頭と若干減っている状況でございます。

**○澤谷淳子委員** 空前のペットブームだと思ったので、増え続けているのかなとも思ったのですが、そんな感じなのですね。そこで、このペット登録事業の下に、逆に野良犬、何て言うのでしょうか、何と読むのかわからないのですが、野良犬というか、これ多分野良犬は見つけ、申請、通報とかがあったらそういう駆除はするのかもしれないのですが、キツネなども通報するとそういう対象になるのでしょうか。すみません。

**○近藤賢生活環境課長** ただいま御質問ございました野犬掃討事業については、放浪犬というのは年々少なくなっております、年間1頭あるかな

いかのペースで進んでおります。

また、御質問ございましたキツネ等の捕獲関係ですか、キツネにつきましては、市街地等に出没する場合、こちら銃砲が使えないものですから、わなを設置して捕獲をするという事業を行っております。

**○澤谷淳子委員** 逆にキツネだと、町なかとか、住宅街に、多分、本当は御飯をあげたりする人がいるのかもしれないですけども、住宅街に出没したりしているのですよね。そういうときは、通報すると、一応わなで仕掛けて捕獲してくれるという感じになるのですね。

**○近藤賢生活環境課長** キツネのわな、設置はするのですが、ただわなというのは結構危ないもので、子供さんが手を挟んだりして、そうするとけがをする恐れもあったり、キツネが捕まっているところにまた子供さんが寄って、キツネを触ってしまうこともあるので、人の目がつく場所で、申し出をされた方が管理できる土地においてはわなを設置して捕獲を試みている状況です。

**○澤谷淳子委員** 了解しました。そうしましたら、ちょっと次の質問に行かせていただきます。

今度73ページの地域医療対策事業の一番下の移動型医療サービス推進事業、こちらは代表質問で市長が何度も説明していただいたのですけれども、改めてこの新しい事業の内容をもう一度説明していただけますか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 移動型医療サービス推進事業の構想についてですが、医療とモビリティを組み合わせたオンライン診療が可能となるヘルスクエアモビリティの車両を運行しまして、慢性疾患を抱えた、通院の困難な患者ですとか医師の負担軽減を図るものでございます。車両には診療に必要な医療機器を搭載し、看護師が乗車した専用車両が患者宅を訪問、病院やクリニックの医師と車両をテレビ会議システムで接続し、看護師のサポートのもと、オンライン診療を行うものであります。従来の訪問診療と比べまして、医師の移動時間や身体的負担が軽減されるほか、通常の外来診療の合間にオンライン診療を行うことも可能となることから、診療の効率性が高まるものと期待されます。

また、看護師によるバイタルデータの計測のほか、医師の指示に基づき、現地で必要な処置等を行うため、患者が通常の対面診療と同様の安心感を

得ることができる利点があると考えております。

令和5年度につきましては、車両の導入が見込まれる10月を目途に、網走厚生病院と連携した実証運行を開始し、2年目以降は、医師会をはじめ医療機関と協議を進め、市内の訪問看護を有する医療機関やクリニックに拡充していきたいと考えており、車両をシェアしながら地域医療の一つのツールとして活用できる体制を構築してまいりたいと考えております。

具体的な運行体制、利用方法につきましては、網走医師会、網走厚生病院などの関係機関と連携し、及び移動型診療サービスを提供する事業者で構成します運営協議会において検討し、長野県伊那市の先進事例を参考にしながら、網走独自の運用モデルを生み出してまいりたいと考えております。

**○澤谷淳子委員** 丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。今もおっしゃってましたけれども、厚生病院で実証実験スタートした後は、市内の総医療機関というか、特に網走は四つの開業医さんも誘致しているので、そういう方たちとも連携して行っていくということですね。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 市内のクリニックとも訪問診療など既に実施している医療機関もごございますので、そういったところと連携しながら、この医療型移動サービスを活用してまいりたいと考えております。

**○澤谷淳子委員** 了解しました。以上で質問を終わります。

**○山田庫司郎委員長** 次、古田委員。

**○古田純也委員** 研政会の古田でございます。

では、私から5点ほど質問させていただきます。

まちづくりの7ページ、手話通訳派遣事業についてお尋ねいたします。まず拡充されている事業ですが、積算根拠、お尋ねいたします。

**○結城慎二社会福祉課長** 手話通訳派遣事業でございますが、この事業につきましては、手話通訳の派遣、また手話通訳者を養成するための市民手話講座の開催費用等を見込んでおります。それぞれ手話通訳の派遣に関しましては、ここ数年の状況を見ながら、その派遣回数等を積算している状況でございます。併せまして令和5年度からは、この手話通訳者の派遣に加えまして、中途失聴者

をはじめとして、手話で意思疎通を図ることができない方に対しまして、その情報保障として要約筆記者の派遣を行うこととしたいと考えておりますので、その派遣費用も含めて積算しております。

○古田純也委員 わかりました。ちなみに派遣回数って、大体年間どのぐらいを見通しているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 派遣回数でございますが、ここ数年の状態で行きますと、おおむね年間で50回程度の派遣ということになっております。

○古田純也委員 今現在、手話の通訳される方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 現在網走市の登録手話通訳者は9名おります。

○古田純也委員 現状この9名で賅っているものなのか、まだ現状としては足りないのか、原課の考え、お尋ねいたします。

○結城慎二社会福祉課長 現在、手話派遣の要請があって、それにお応えできないという状態にはなっておりませんので、おおむね数的には充足をしているのかなと考えております。ただ、年齢構成等もございますので、順次、市としてはこの登録手話通訳者を増やしていきたいという考えでございます。

○古田純也委員 ちなみに、この派遣報酬費、例えば手話の通訳の方の報酬費ってどのくらいなのか。

○結城慎二社会福祉課長 通訳の報酬でございますが、通訳の活動時間3時間未満の場合は、1時間当たり1,200円、3時間を超える場合は4,000円となっております。あわせて、その活動場所まで行く交通費としまして、1キロ当たり37円の実費を支給しております。

○古田純也委員 わかりました。

続いて、同じ7ページなのですがすけれども、老人クラブの運営補助金、拡充されている事業についてお尋ねいたします。現在、老人クラブ市内には何団体あるのでしょうか、お尋ねいたします。

○阿部昌和介護福祉課長 老人クラブの現状、クラブ数、会員数ということだと思いますが、現在網走市には34クラブございまして、会員数は1,330人となっております。

○古田純也委員 今回この拡充されているというのは、恐らく補助金の関係だと思うのですけれど

も、内容はどのような。

○阿部昌和介護福祉課長 補助金額、増額の内容でございますが、本事業は老人クラブの設置に必要な経費並びに運営費を補助することにより、高齢者の心身の健康保持と福祉の増進を目的とした事業でございます。

会員数、クラブ数が減少している状況を踏まえ、活動の活性化に向けた取組等について、市老連と協議してきたところでございますが、会員が多いクラブの負担を考慮して、会員割単価の増額、クラブ割の加算を設ける基準の見直しを行おうとするものでございます。

見直しの内容でございますが、会員数割りで現行の正会員1人当たり年額910円を年額1,200円に増額、均等割、クラブ割でございますが、現行の3万6,000円を基本に、会員数が31人以上の場合には1人当たり310円を加算するものでございます。

○古田純也委員 1人当たりが910円から1,200円に上がったということで、先ほどのクラブの減少傾向に当たっているという部分があるのですけれども、やはりこの老人クラブは自主的な活動が主体であるのであって、なかなか自主的に活動できる方がクラブの中にはだんだん少なくなってきているというような、私は見受けているのですけれども、その辺、担当課としてはどのように見込みされていますか。

○阿部昌和介護福祉課長 担い手不足への考えかと思いますが、会員数の減少につきましては、会員の高齢化、役員の担い手不足等につながり、課題として認識しているところでございます。

令和3年7月に老人クラブを対象に実施したアンケート調査におきましても、会員の高齢化、役員の担い手や若手リーダーの不足といった課題を把握するとともに、必要に応じて老人クラブ組織強化検討会議をベースに協議することとしておりまして、引き続き対策等を協議してまいります。

○古田純也委員 ぜひ、なかなか自主的に活動するのが困難という部分もありますので、いろいろと、補助金以外の支援もしていただきたいという部分、クラブもあると思います。

そこで、一度活動するのに限界を感じて解散すると、なかなか新しい立ち上げにはハードルが高いので、解散したいけれどもできないというクラブもあるのですけれども、一旦休眠する、解散

ではなくて休眠みたいな制度というのもあるのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 解散ではなくて、休止という立場とか、取ることはできます。

○古田純也委員 わかりました。

では、同じ7ページの成年後見人制度、成年後見人支援事業についてお尋ねいたします。今、大変認知症の高齢者が、今後、どんどん急増してくるのではないかと。そこで成年後見人の仕事が増える。現在、この成年後見人の人数の状況はどのような人数なのでしょう。

○阿部昌和介護福祉課長 現在、市民後見人の登録者数は34人となっております。

○古田純也委員 34人という数字は、実際多いのでしょうか、少ないのでしょうか、原課としては。

○阿部昌和介護福祉課長 市民後見人の登録人数、現在34名ということでございますが、市民後見人が必要な方に対して、人数的には充足していると考えておりますが、後見人は高い倫理感を持っている方、幅広い層の方が必要でありますので、その意味では多くの方に登録していただきたいと考えております。

また、令和5年4月からは、受任要件緩和によりまして、受託件数の増加が見込まれるため、市民後見人の養成、育成から必要と考えております。

○古田純也委員 わかりました。

続きまして、網走マイレージに関して、30歳以上を対象に行われているこの網走健康マイレージ事業ですが、年代別で達成者数というものが、もし押さえられていたらお尋ねいたします。

○田中靖久戸籍保険課参事 当事業は30歳以上の市民を対象として実施しており、達成者につきましては年代別で集計しておりますので、令和3年度の各年代の達成者を申し上げます。30歳代3名、40歳代13名、50歳代15名、60歳44名、70歳以上が137名の合計212名が達成しております。途中経過でございますが、令和5年3月8日現在の令和4年度の内訳ですが、30歳代3名、40歳代7名、50歳代18名、60歳代43名、70歳以上が154名の合計で225名となっております。

○古田純也委員 わかりました。ちなみにこのマイレージを健康診断だとかでポイントもらえると思うのですが、同じような方が毎年達成す

るという傾向もあるのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 この事業ですが、新たに健康診断を受けていただくのと、継続して受けていただくことを目的としていまして、継続して達成している方が多い状況にはございます。

○古田純也委員 わかりました。ちなみに達成すると、前ベジラブル運動と共有しながら、達成者には野菜が当たるといふ、商品付きなのですけれども、野菜以外にも、やはりこの30代、40代の方も達成されているようですか、何かこう野菜以外の取組というのは、その後行われたのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 商品につきましては、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の予防を図るため、市民の皆様には野菜をより多く食べていただくため推進しているあばしりベジラブル運動と連動し、地元産の野菜と交換できるクーポン券としてきました。達成者アンケートから、健康づくりに資するものとの交換について検討し、令和4年6月から、総合体育館と市民健康プールの利用券を追加しております。

○古田純也委員 利用券の、利用料金ですか、どのぐらい利用できるのか。

○田中靖久戸籍保険課参事 達成者の交換の状況ですけれども、総合体育館については2件、市民健康プールで2件、ちょっと年度途中ということもありまして、まだ多くなっていない状況でございます。

○古田純也委員 すみません、利用できる、2件というのはどういう意味の2件なのか。金額。

○田中靖久戸籍保険課参事 施設のそれぞれの利用料異なりますので、総合体育館の利用券は16回分、市民健康プールの利用券は5回分となっております。

○古田純也委員 ぜひ、30代、40代の方、周知方法というのはどのような形で行われているか、現状の30代、40代の方というのは。若い方への周知というの、達成者が若干少ない感じはするのですが、呼びかけというのは何か特別に行われているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 30代、40代の方、社会保険に加入している方が多くて、お勤めの方が多いことがございますので、網走商工会議所を通じまして、そういった方々に商工会議所の会報を

通じて事業の周知を図っているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

最後の質問になります。予算書の79ページ、地域美化協定事業についてお尋ねいたします。町をきれいにするという大変すばらしい事業だと思いますが、現在この美化協定を結んで登録している団体数はどのくらいあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○近藤賢生活環境課長 地域美化協定でございますが、登録団体数は今年度10団体となっております。

○古田純也委員 かなりボランティアとかで町をきれいにする団体も増えてきておりますが、この10団体は増加傾向なのでしょうか、減少傾向なのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今年度10団体、3年度が9団体、2年度が7団体、この辺りはコロナの関係で活動が少なかったと思われれます。近年でちょっと多かったのが平成30年度の11団体。大体あまり増えもせず、減りもせずというような状況です。

○古田純也委員 わかりました。ちなみに協定を結ぶのに、年2回は清掃してくださいというような縛りがあるとお聞きしたのですが、その辺の状況のほうは変わっていないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 活動の回数ですが、特に制限は設けておらず、1回での清掃団体も多数あります。

○古田純也委員 すみません、私のちょっと認識不足でした。

大変多くの市民に周知をすべきだと思いますけれども、今現在この美化協定を結ぶ周知活動、どのようなことを行われているか、お尋ねいたします。

○近藤賢生活環境課長 周知の方法ですが、年度初めの4月の市の広報に載せていること、あとホームページに掲載している状況でございます。

○古田純也委員 私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、質疑を求めます。

石垣委員。

○石垣直樹委員 おはようございます。私のほうからは10項目質問させていただきますが、項目が多いので手短かにいきたいと思っております。

まず、予算資料8ページ、移動型医療サービス

推進事業でございます。先ほど、ほかの委員からも御質問がございましたが、この事業に関しては命を守るというところで、水谷市長らしさが出ている事業ではないかなと感じているところでございます。今回新たに4,800万円の予算をつけて、いわゆる医療Maasでございますが、内容については先ほど御答弁されておりましたので、私のほうからは診察内容についてお聞きしたいと思いません。このモビリティによって、どのような診察が受けられるのか、内科であったり外科であったり、お示してください。

○岩尾弘敏健康推進課長 この移動型医療サービスのどのような診察ができるかということがございますが、基本的な利用対象については、先ほど澤谷委員の質問にお答えしました運営協議会で使い方については協議してまいりますけれども、基本的には慢性疾患の患者さんで入院までは必要ないけれども通院が求められているような慢性疾患を考えております。

○石垣直樹委員 慢性疾患、通院というお話でございましたが、初診では受けられないということですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 基本的にはオンラインですので、初診については対面診療ということになります。かかりつけ医、主治医の判断で、こういった移動型医療サービスを使ったオンライン診療を今後行うということで、初診については対面診療ということで考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。初診は病院に行って、通院程度の。こちらなのですけれども、診療のみであって、診察か、診察、診療のみであって、手当てですとか、お薬がもらえる、そういったものではないということでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 長野県伊那市をモデルにこの事業を実施したいと考えておりますけれども、長野県伊那市の事例では、診療の際に検査ですとか、そういったことも必要な医師の指示に基づいて処置等もやっております。また、投薬についてでございますけれども、先進事例では投薬等も実施しておりますので、そういったことを参考にしながら網走市でも実施してまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 今年度、実証実験を進めながら、ほか地域を参考にしながら、様々な可能性が広

がるものと認識しました。

このヘルスケアモビリティでございますが、例えば今年開催されるボート大会ですとか、例えば合宿で来られるスポーツ団体ですとか、イベント等に事故がある前に、そちらのほうに待機して、何かあれば診療を受けるとか、そういった可能性もあるのでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** このモビリティの使用の方法ですけれども、在宅診療以外の利用についてにつきましては、本来の利用である在宅診療で車両を使用しないときには、郊外地区での特定健診とか保健指導などにも使えると考えております。

またスポーツ大会での救護等のメディカルケアなど、マルチタスクでの活用も視野に入れて検討したいと考えております。

**○石垣直樹委員** 理解いたしました。様々な可能性が広がる事業であると改めて認識しました。

これ本年4,800万円の予算が上がっております。車両代ですとか、機器代とかが含まれておりますが、これは通年、来年以降、人件費ですとか車検代、燃料代、様々な費用はかかってくる、いわゆるランニングコストはどの程度想定されているのでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 車両運行に係る経費、車両については、令和5年度購入いたしますので、それに係る運行経費ですとか、ソフトの使用料ですとか、また運行に係る委託料等、積算をしております。おおむね1,800万円程度の経費がかかるかと考えております。

**○石垣直樹委員** 1,800万円、年間かかっていくというところでございますが、これ、後々実証実験を行っていく中で、今広域的な医療サービス等もあると思いますが、網走市以外にも行く可能性というのもあるのでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 車両モビリティの広域での利用につきましては、まずは市内でのクリニック等での利用体制を確立してから、地域センター病院である二次医療圏での利用につきましては、網走厚生病院も圏域になりますので、検討してまいりたいと考えております。

**○石垣直樹委員** 理解いたしました。

続きまして、予算資料の9ページ、高齢者等見守り支援事業についてお伺いいたします。こちらは孤独死の対応、対策にもなるのかなという事業

でございますが、事業の内容についてお示ください。

**○阿部昌和介護福祉課長** 当市では緊急通報システム、電話訪問、ゴミ収集時や給食サービス配食時の声かけなど、見守り支援を目的とした各種事業に取り組んでいるところでございますが、御家族が遠方にお住まいなど、日常に不安を抱える単身高齢者等の見守り体制の充実を図るため、通信機能を持つ電球を活用した見守りサービスを導入するものでございます。トイレなどの日常的に使用する電球を、通信機能を持つ電球に交換するもので、Wi-Fi環境が不要、高齢者宅でも導入が容易で、費用負担も少額と認識しております。

**○石垣直樹委員** 電球型の通信機器で、電球のオン、オフによって見守り、確認ができると。恐らく電球がつかなくなったら、何らかの通信手段を使って、どこかしらにメールが行くなりして、電球入っていませんよというような連絡体系になっていくのかなと思っておりますが、今年度207万円の予算の中で何個設置予定なのでしょう。

**○阿部昌和介護福祉課長** 令和5年度の設置見込み数でございますが、160世帯を見込んでおります。

**○石垣直樹委員** 160世帯というところでございますが、恐らくWi-Fiも必要ないというお話だったので、SIMカードか何か刺さっていると思うのですけれども、農村部等の携帯電波が弱い地域でも利用可能なのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 電波が弱い地域というところは、業者のほうに未確認でございますが、他町の状況等を考えますと、通信は可能であると考えております。

**○石垣直樹委員** わかりました。今年度初めての取組であると思っておりますので、有効に活用されて、孤独死がなくなっていただけだと思います。

続きまして、同じページ、9ページの高齢者除雪融雪サービス事業でございます。通年行っている事業でございますが、今年度は若干、約50万円の増額となっております。改めてこのサービスについて概要をお示ください。

**○阿部昌和介護福祉課長** このサービスは高齢者、除雪の能力が乏しい高齢者の玄関前の除雪をする事業でございます。

**○石垣直樹委員** 除雪が難しい高齢者の住宅前を除雪する事業、する方をサポートする事業、除雪

を受ける方に何かする事業かと思うのですけれども、もう一度お願いします。

**○阿部昌和介護福祉課長** 高齢者をサポートする事業になりまして、高齢者に回数券を買っていただきまして、その回数券でサービスを受けた場合に、事業所にその回数券で支払うという形になります。

**○石垣直樹委員** 自分で家の前の除雪が困難な高齢者の方に回数券を配ってサポートしているという事業かと思いますが、今年は少し雪が少なかったのですが、やはり除雪後の玄関前の固い雪を何とかしてほしいと。本事業のサービスを受けている方はいいのですけれども、受けてない方もまだまだいらっしゃる中で、音更町の話をする、大型の除雪車が入った後に小型のタイヤショベルがついていって、玄関前だけ、固い雪だけ電柱のほうに押しつけるとか、そういったサービスをしている地域もあるそうです。本事業もすばらしいと思うのですが、さらなる違う視点での、こういったお困りごとを解決するようなサービスを今後望みたいと思います。

続きまして、同じページの高齢者生きがづくり支援事業、老人クラブ運営補助金でございますが、先ほど古田委員からもお話が、御質問がありました。今まで老人クラブの方、年間1人910円から1,200円に増額されたという話を伺いましたが、これまでも栗田議員、そして私のほうも質問させていただきましたが、やっと少し、3割増と、なかなか大きい幅の増額となるかと思いません。

お話を聞く中で老人クラブの数が減ってきているのですとか、会員が減ってきているというお話もございましたが、参加されている方は本当に楽しそうにこの活動を行っていて、生きがいにしている方もいらっしゃっています。みんなそれぞれお茶を持ち寄りたり、お菓子を持ち寄り、それを飲みながら歌を歌ったり、体を使ったりする活動を見かけます。ぜひとも今後とも手厚い補助をお願いしたいと思います。

続きまして、同じページの介護フェア開催事業でございます。こちらの内容についてお示ください。

**○阿部昌和介護福祉課長** 網走介護フェアといたしまして、介護人材の確保を図るため、近い将来の担い手となる中高生を対象といたしまして、介

護従事者との意見交換や講演会を開催するものでございます。

**○石垣直樹委員** 介護人材を確保するために、中高生をはじめ、多くの市民向けの介護フェアを開催すると、新たな取組なのかなと思うのですが、講演会はどのようなものを想定されているのですか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 開催内容といたしましては、中高生向けの講演会ですとか、市内介護サービス事業所の説明ブースの開設、認知症カフェ、介護何でも相談窓口、介護福祉用具等の展示、高齢者スマホ教室等を予定しております。

**○石垣直樹委員** 理解いたしました。介護の人材不足は長らく言われていることとございまして、網走においても同様かと思えます。ぜひこれから中高生たちには介護に興味を持っていただくいい機会になると思いますので、頑張ってくださいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

予算資料17ページ、ごみ処理事業ごみ処分場管理運営事業ほかについてお伺いいたします。本年度こちら570万円の予算がついておりますが、前年度370万円でした。こちらは燃料費等の値上げによる値上げなのか、ほかに何かあるのかお示ください。

**○近藤賢生活環境課長** ごみ処分場管理運営事業の予算額増額でございますが、燃料費、燃料や電気代ではなくて、ごみ処理手数料交付システムの改修をするための200万円の増額でございます。

このシステムですが、現在、廃棄物処理場でごみを搬入した場合には、ごみ処分手数料の納付書を発行するというシステムがございまして、このシステムについては、処分場が開いた平成28年に構築したもので、今年度からインボイス制度が開始になるということで、インボイスに対応した納付書を交付するため、システムを改修して体制を整える内容となっております。

**○石垣直樹委員** インボイスに対応するためのシステム改修で増額されているということを理解いたしました。

ただ、この事業内容等のところには、ごみ処分場の運営、処理困難物の委託処理及び持ち込みごみの分別指導と記載がされていて、そのようなシステム改修等が書かれていない中で、運営の部分に含まれるのかなと思えますので、そういったシ



ステム改修のほかにも、分別の指導等も通年行っている部分の予算かと理解いたしました。

続きまして、18ページ、ごみ減量化推進事業、資源物集団回収支援事業についてお伺いいたします。こちら昨年度180万円から260万円に増額されておりますが、事業の内容についてお示してください。

**○近藤賢生活環境課長** 集団回収支援事業の内容でございますが、町内会などの対象の団体が回収した資源物を、その資源物を資源回収業者に引き渡しております。その引き渡した量に対して、1キロ当たり、今年度は1キロ当たり4円、来年度からは1キロ当たり6円の助成をする内容となっております。

**○石垣直樹委員** 集団回収の4円助成から6円に上げるというお話ですが、4円から6円に上げることで、この集団回収している人たちにどういう意識をつけたいのか、どうなってほしいのか、その事業の目的についてお示してください。

**○近藤賢生活環境課長** 集団回収支援事業ですが、保管場所を確保できない町内会などの参加は見込むことができないのですが、回収量の減少による継続意欲の低下による団体数の低減を懸念しているところです。実施団体が今の数で継続していただくことで、地域での分別啓発につながる集団回収の支援の見直しが必要と考えたところでございます。

また、まちづくり懇談会などでも助成額を、以前、平成23年度までは1キロ当たり5円で助成していたのですが、以前の額に戻してほしいという強い要望があったこと、また事業としましては、この集団回収支援事業で市民と市が協働する内容となりますので、皆さんの町内会の中で資源物を分別して、直接資源回収業者に引き渡していただくことで、網走市の処分場での資源回収の業務が若干軽減されることもありますので、そういった形で皆様に協力をお願いしているところでございます。

**○石垣直樹委員** 分別の啓発ですとか、リサイクル意識を上げてもらう、そういった思惑、また、市民との協働のまちづくり、さらには最終処分場の軽減ほか、様々な意味がこもった、この集団回収事業かと思えます。また、まちづくり懇談会からも要望があったというお話でございますが、この財源、町内会にとって本当に貴重な財源で、こ

れがあるから様々な活動ができているものかと思えます。引き続き継続していただければと思えます。

次の質問に入りまして、同じページの紙おむつ等ストックヤード整備事業についてお伺いいたします。これは新しく紙おむつの処分が斜里町ですとか、斜里町の一般、民間事業者ですとか、大空町に紙おむつを運ぶに伴って、紙おむつを置いておくヤードをつくるという事業と思いますが、こちらはどちらに建築されるのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 紙おむつ等のストックヤードの設置場所でございますが、現在の破碎リサイクル施設と生ごみ堆肥化施設の間に広大な、空き地ではないのですが、三角形の土地がありまして、そこの一角にこのストックヤードを設置する予定でございます。

**○石垣直樹委員** 今の敷地内にストックヤードをつくるということですが、まだできていない現状は、この紙おむつ、どのように扱っているのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 今年度、大空町に運搬している紙おむつなどの可燃ごみについては、生ごみ堆肥化処理施設の空いている場所に保管しております。

**○石垣直樹委員** 堆肥化施設の空いているところに今置いておいて、今年度からはストックヤードをつくって、そこに集めて、大空町ですとか斜里町に運ぶということを理解いたしました。

今後ごみ処理に関しては広域化が進む中で、まだ結果は出ておりませんが、広域化された際に、このストックヤードはどのように活用されるのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** このストックヤードでございますが、仮に広域での処理が始まった後は、天候等の理由で運搬ができないこともございます。また、夜間にごみをためる可能性もございますので、そういったときのストックヤードとして使用していく予定としております。

**○石垣直樹委員** 紙おむつストックヤードですが、今後の広域化にも対応して使える施設ということを理解いたしました。

次の質問に移ります。網走市各会計予算説明書73ページ、生活保護事業についてお伺いいたします。こちらは前年度10億1,400万円であった予算が9億9,000万円、約2,400万円下がっております

が、これはなぜでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 生活保護事業の予算額でございますが、委員御指摘のとおり、当初予算ベースで今年度と比較して来年度の当初予算減額となっております。

この理由につきましては、端的に申し上げますと生活保護受給者の減少ということになります。具体的には生活保護受給者、今年2月末において472世帯、556名となっており、令和3年度、通年平均との比較で、世帯数で30世帯、人員で48名の減少となっております。

こうした減少傾向がここ数年続いているということもございまして、そうした受給者数の動向を反映して、当初予算ベースで減額をしております。

**○石垣直樹委員** 減少傾向であるということは把握してはいたしましたが、これは単純に人口が減ったからなのか、生活環境が改善されたからなのか、何か要因があると思うのですが、原課としてはどのようにお考えでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 減少の原因でございますが、生活保護の保護率、人口比の保護率で言いますと、減少は続いているのですが、減少傾向の幅は小さい状況でございます。ですので、主な要因はやはり、高齢の方は生活保護受給されている方が多いものですから、亡くなられる方による生活保護の廃止というのが主な原因なのかなと考えております。

**○石垣直樹委員** わかりました。高齢化によって生活保護受給者が減りつつある網走市の現状ということを理解いたしました。

最後の質問に移らせていただきます。同じく77ページ、食育講演会開催事業について、お伺いたします。こちらは、新年度の新たな事業ということで84万円予算がついておりますが、どのようなことをやられるのでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 食育講演会開催事業の内容でございますが、本市では、第3次網走食育推進計画によりまして、食育展等のイベントや食生活改善協議会と連携した料理教室等の取組を通じて、食育についての啓発活動や周知活動を行っております。この間、コロナ禍により、対面における飲食を伴う食育活動の実施が困難となりましたが、ウィズコロナ、ポストコロナにおける新しい生活様式を見据え、改めて食への理解

や関心を高める機会として、新規事業としまして講演会を開催するものであります。

講演会の内容につきましては、農林水産省が食育強化月間と定めております6月を目途に、エコーセンターを会場としまして、食育や地産地消の活動に取り組んでいる著名人をお招きしまして、後援会と併せてポスター、パネルの展示、体験コーナーの設置等を予定しております。

多くの市民に来庁していただきまして、食育について学べる機会にしたいと考えております。

**○石垣直樹委員** 講演会を行って食育の推進を図るということを理解いたしました。対象者はどのようになるのか、食育によって育てられる若年層なのか、子供たちに食育を施す成人世代なのか、狙いとしてはどの世代を狙っているのでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 現在のところ、特段、一般市民ということで考えているところですが、食の栄養の健康に対する大切さとか、フードロスの問題ですとか、地産地消ということを考えておるので、比較的若い世代に来場していただきたいと考えております。

**○石垣直樹委員** 理解いたしました。若い世代を対象とした食育講演会ということで、非常に楽しみにしております。ぜひとも行く機会があれば、私も参加したいと思います。

私の質問は以上でございます。

**○山田庫司郎委員長** ここで、暫時休憩します。再開は、10分後とします。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

村椿委員。

**○村椿敏章委員** まず最初に、高齢者除雪事業について伺いたいと思います。私たちが行っているアンケートでは、非常に高齢者の方々、除雪の際に玄関前に置いていかれる重たい雪を何とかしてほしいという声がずっと上がっていて、私も何度か一般質問で取り上げさせてもらっていました。

しかし除雪事業の中では対応するのは難しいというところで、今ある高齢者除雪事業、この事業を活用してほしいという話で、そういうことも含

めて高齢者除雪事業をどんどん進めていただきたいという観点で、この間も質問はしてきているのですが、その状況について、今の高齢者除雪事業の利用状況、これについてどうなっているのか、これまでの推移も含めてお示してください。

**○阿部昌和介護福祉課長** サービス利用の状況でございますが、登録世帯数といたしましては、令和3年の民間事業者の登録が、令和3年の合計で325世帯が、令和4年度の登録になりますと341世帯になりまして、16世帯の増になっております。実利用世帯でございますが、令和4年はまだ出ておりませんので、その前の令和2年と3年で説明させていただくと、令和2年が実利用世帯が236、令和3年が275、それによる実施回数、それが令和2年度が2,476回、令和3年度が3,711回となっております。

**○村椿敏章委員** 令和2年と令和3年の値を今お示しいただいたのですが、令和2年と令和3年の違いが、雪が令和3年はかなり多く降って、網走市の除雪事業についても、かなり、1.5倍ぐらいのお金がかかっているような状況だったのです。そういう面でいったら、この除雪も、高齢者除雪の回数もかなり増えただろうというところではあると思うのですが、ただその世帯数でいったら236から275世帯ですか、利用世帯ですね、それでいったら40世帯ぐらい増えています。また、今年で言えば、325世帯から341世帯に16世帯増えていると。わずかばかり増えているのかなと思います。実際、高齢者の方々の人数、世帯数は何世帯ありますか。

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時23分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

阿部課長

**○阿部昌和介護福祉課長** 住民基本台帳上の数値にはなりますが、65歳以上の高齢者6,114世帯、そのうち単身者の世帯が3,622世帯でございます。

**○村椿敏章委員** 高齢者の世帯が6,000世帯、また単身世帯が3,600世帯と、まだかなり多い状況

がある、その中で利用ではなくて、登録数で言えば341世帯に過ぎないわけで、約、単身世帯と例えば1割程度の登録しかされていないという現状がわかりました。

これで、この間この事業について周知をしてきているということも、私も知ってはいるのですが、まだまだ周知が足りないのではないかなと思うのです。例えば、町内会が除雪する方法もあるわけですが、この場合、チケット、一人一人という、チケットを一つ持ってシルバー人材センターさんに来てもらうというパターンとは若干違って、そして町内会でその申請をしなければならぬとか、そういう部分でちょっとこうハードルが高いような感じを受けているのではないかなと思うのです。それは原課としてはそう思っていないかもしれませんが、利用する町内会側からしたら、非常に面倒な、そういう事業だなと思われる可能性があります。私も、町内会のほうに行って、こういう制度ありますよということを進めたりもしているのですけれども、やはり難しいなというのが聞かれます。

それで、この周知について、今までは文書を送って、町内会ごとに送ってはいると思いますが、もっとわからないことがあったら質問してくださいとか、または町内会に出向いて、手続きやってみませんかというようなことも必要なのではないかなと思うのですが、その点について答弁を求めます。

**○阿部昌和介護福祉課長** 除雪サービスの制度につきましては、委員おっしゃられたように、町内会宛てに文書を出したりもしておりますし、そのほかといたしましては、生活支援体制整備事業という事業がありまして、そちらで構成している協議体の集まりの際に制度の説明等もしているところでございます。

**○村椿敏章委員** 別の会議の中でもお知らせしているということですね。それも知らせていても、やはり増えていないという状況であれば、やはり町内会に出向いていくというのも一つの手ではないかなと思います。そうしてでも、やはり今のお年寄りの方々の大変さ、ここに市がどういうふうに取り組もうとしているのかということ、文書だけではなくて、これは申請して初めて事業が始まるものですが、こういう事業がありますよということ、もっともっと知らしめていく

必要があると思います。ぜひ検討してもらいたいなと思います。

もう一つこの事業の中で限定的な部分があって、集合住宅の場合は利用できませんよということになっているのです。例えば市営住宅の玄関前の除雪など、住んでいる人たちが除雪すればいいのではないかと思います、やはり今、高齢化が進んでいる中で30戸ぐらい入っているエレベーターつきの市営住宅なのですが、そこはエレベーターがついているがために高齢者ばかりになってきているのです。若い人たちがいない。そういう状況で、除雪どうしていますかと聞いたら、2人くらいしか出てこないのだと。あとはなかなか出て来づらいとか、出て来られない人が多いと。中には若い人もいる部分もありますが、ただ現状はそういう現状があります。ですから、この集合住宅についても、この除雪事業が利用できるように検討してもらったらいかなと思うのですがいかがでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 集合住宅の玄関前通路という部分の除雪につきましては、このサービスを使う利用者の方が、複数の世帯がある中で、その1件だけが費用負担になるようなことというのはちょっとなじまないのかなとは考えております。

**○村椿敏章委員** ただ住んでいるところが集合住宅か個人住宅かによって分けるのではなく、そこに住んでいる方が対象となる高齢者なのです。これは高齢者向けの制度ですよ。ですから、そこに住んでいる高齢者のことを考えたらやれるのではないのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 集合住宅の除雪の対応といったことをございますけれども、集合住宅は、これ以前に特化した住宅の中には若い方もいらっしゃるというようなこともあり、そういった中で地域コミュニティの中で除雪をしたり、支援をする、支え合うというような形でやってもらった経過があるので、なかなかお年寄りが通るところがどこなのとか、その若い方が利用するなど、その区分け大変難しく、集合住宅はできないというようなことで今まで取り扱ってきたわけでありまして、過去には4戸建てのアパート、集合住宅で高齢者が一人で住んでいるようなケースがございました。そういった場合に

は除雪で対応したり、相談に応じたというようなケースはありますけれども、今後高齢化が進んでいく中で、いろいろ様々除雪に関しては課題が生じてくると思いますので、そういったところも踏まえて、今後そこは検討させていただきたいと思っております。

**○村椿敏章委員** そういうケースがあったということも聞かしてもらいましたし、やはり集合住宅だから若い人が住んでいるかということ、そうではないところもあるわけですよ。そうやって考えたら、集合住宅の中で、例えば1棟4戸の中に高齢者が、高齢化率が何%なのか、4戸のうち4人とも高齢者がいる世帯、そういうところだってあってもおかしくないわけです、今の現状でいったら。ですから、そういうこともぜひ調査をして、幅広く活用できる、そして今伸び悩んでいる高齢者の除雪事業、どんどん伸ばして行って、市民のために進めていただけたらなと思います。よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。高齢者見守り、先ほど石垣委員も質問していましたが、IOTを利用してというやつなのですが、先ほどで言えば160世帯を事業として考えていますよということなのですが、対象者はどういった方なのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 事業の対象者は、原則単身で市内に住所を有する65歳以上の単身世帯を基本といたしますが、65歳未満の重度身体障害者も対象と考えております。

**○村椿敏章委員** そうなれば、先ほど言っていた3,620世帯の方が65歳の単身世帯ですから、その方々は対象になるということですね。そういう意味で言ったら、まだまだ今年の事業が始まったばかりというところですが、非常にこの事業、いいことかなと思います。

先日、またこの公営住宅のところにお伺いしたときに、友達から毎日のように電話が来るのだと。どうしてですかと聞いたら、この間倒れたと。倒れてから友達が心配して、毎日朝電話くれる。そんなところもやはりあるということがわかりましたので、ぜひこれは進めていただけたらなと思います。

次に、保育施設の状況について伺います。保育園の入園状況、定数何人に対して何人入っているとか。要は待機児童がいないのかどうなのかと

いうところが知りたいわけですが、これまでの推移、その辺についてお示しください。

**○岩本純一子育て支援課長** ただいまの待機児童のお尋ねでございます。まず入園状況でございますけれども、過去3年分について申し上げますが、基準が4月1日の基準で申しますけれども、令和2年度4月1日時点で、全体の数になりますが、受け入れできる数が422、それに対して在園児が378、空きが44という形になります。令和3年度4月1日、受け入れできる人数、全体で472、在園児が405、受け入れできる人数が67。令和4年度の4月1日になりますが、受け入れ可能が497、それに対して、児童が408、受け入れできる人数が89となっております、4月1日の状況で見ますと、待機児童はいないというような状況となっております。

ただ、しかしながら未満児につきましては、0歳、1歳、2歳の年齢でございますけれども、未満児につきましては、年度途中の出生ですとか、育児休業から復職される方、あと転入などによりまして、年度途中に待機が発生していると、そういった状況もございます。

待機児童が出た場合につきましては、待機の申込書を出していただきまして、退園などで空きが出ましたら、順次御案内をさせていただきたいということと、あとそれに併せまして、一時保育ですとか、認可外保育施設の利用案内、こういったものも併せて行っているという状況になってございます。

**○村椿敏章委員** 未満児の方々のところでいっぱいになる、また待機児童が出るような状況もあるというところだと思いますが、私が網走に、子供たちがどんどん増えていく方法として考えたのは、やはり子育て支援がどこまで進んでいるのか、幼稚園や保育園に網走に転勤したら入れるのかどうかというところが非常に選ぶポイントになると思うのです。そういうこともお聞きしています。転勤族、公務員の方々は特に転勤族ですから、次の転勤先どこにしようかな、網走にしようかな、稚内にしようかな、そういったときにどこを選ぶかというのが、こういう保育のことだとか教育のこと、それから病院もそうでしょうが、網走はある程度そろってはいますよね。住みやすい部分ではあります。ですけれども、その状況がなかなか見えないのではないのかなと思うのです。

インターネット上で網走市の保育状況がどうなっているかというのを調べようと思っても、なかなか見えない。ぜひ、こういう情報をもっと発信すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

**○岩本純一子育て支援課長** ただいまホームページ等の掲載のお尋ねでございますけれども、入園状況につきましては、例えば退園される方ですとか、転園される方ですとか、そういったところで日々状況が変わるものですから、なかなかリアルタイムな状況でホームページに掲載すると、それを更新していくというところがなかなか難しい状況ではあるかと思っております。

また申し込みいただくときに当たりまして、保護者の就労の状況ですとか、家族の状況ですとかもお聞きした上で、入園可能かですとか、あとは状況によりましては申込みのできる日がいつからですよというような、そういった御案内も差し上げていますので、まずはお電話ですとか、御来場いただきまして対応をしてみたいと、そのように考えております。

**○村椿敏章委員** その辺、言われるとおりの部分もあるのかなと思います。日々の部分を反映させるというのは、本当は大変なことですし、難しいですよ、これは。ですけれども、1月末時点の入園状況とか、昨年4月の時点の入園状況とか、そういう状況については示すことができると思うのです。詳しくはお電話くださいと、そうやってできるのではないのでしょうか。

**○岩本純一子育て支援課長** 今委員から御意見のありました期限を指定して公表というところがございますけれども、なかなかほかの市ですとか、そういったところを見ましても、入園状況というのを出ているところが少ないものですから、そういったところも、もし先進事例としてそういった公表しているところがあれば、そういったところも勉強しながら考えていきたいと思っております。

**○村椿敏章委員** あと、先ほどの数字を見たら、やはり空きも多いということですよ。空きも多いということでした。ですから、子供たちを受け入れられる体制は網走市ありますというのも、どんどんアピールすべきだと思いますので、ぜひお願いいたします。

次の質問に移ります。ごみ処分場のごみ処理についてです。最終処分場の埋め立てがあと4年、

そしてメーカーで5年という、そういう状況となっていて、市民が今、ごみ処分場、網走どうなるのだろうと心配しています。市がごみ処理を責任持って進めれば、市民も当然安心していただける。しかし、その状況が市民にやはり今の状況では見えないというのがあると思うのです。何をすれば延命化できるか、そういう部分を指し示していくべきだと思います。

この間、延命化の計画も出されていますけれども、ごみ通信などを通して、こういうことをやりますということまでは言われていないと思うのです。これから網走市はどんな形でこの延命化を進めていこうとしているのか、そういう説明が必要ではないのかなと思います。そして、今、その中で、今現段階こういうふうな状況なのですよということを、市民の皆さんに示していくことが今必要だと思います。

そういった部分も含めて聞かせていただきたいと思っておりますが、まず一つは、廃棄物処理検討事業、広域化による中間処理施設及び新たな最終処分場の設置に向けた検討とは書いてあります。この内容について伺います。

**○近藤賢生活環境課長** 廃棄物処理検討事業の内容でございますが、今使っている最終処分場の延命化対策の検証、そして次の最終処分場の設置に向けた検討、そして最終処分場の残余量測量結果の分析を行う事業内容となっております。

**○村椿敏章委員** これは委託に出すような、そういう部分が、この954万円の中に入っているということなのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 委託に出す分としまして、まずは一般廃棄物処理基本計画の見直しにかかるもの、そして最終処分場の延命化対策などを検討する網走市廃棄物処理検討業務という形で、二つの委託料となっております。

**○村椿敏章委員** わかりました。昨年は1,388万円だったのですが、この減った理由は何でしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 昨年につきましては、1市4町での広域に関する検討業務を負担金として計上していましたが、令和5年度以降は、広域での検討業務につきましては、廃棄物処理広域化推進協議会負担金という事業に移管したため、事業費が下がっております。

**○村椿敏章委員** もう一つある広域化促進協議会

負担金、今年度で言えば353万9,000円、これを分けたということですね。なぜこれは分けたのでしょうか。去年は分けていなかったのに。

**○近藤賢生活環境課長** 事業費と事業内容を明確化するために、広域化に関する事業については事業を分けた形です。

**○村椿敏章委員** わかりました。要は広域化に向けての事業か、それとも延命化に向けての事業かということをわかりやすくしたということですね。了解です。

もう一つの広域化促進協議会負担金のほうに、若干移りたいと思いますが、この内容はどのような内容でしょうか。事業の内容としては循環型社会推進地域計画を策定と書いてありますが、その内容というのはどのようなものでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 広域化推進協議会の負担金の事業内容でございますが、斜網地区1市4町の広域における廃棄物処理施設、リサイクルシステムの方向性を示すとともに、ごみの量やリサイクル率などの目標値を設定し、施設整備を行うため、1市4町による循環型社会形成推進地域計画の、広域になります。広域で策定するものです。委託料としまして、網走市負担分353万9,000円を見込んでいる内容です。

**○村椿敏章委員** 今の中身でいきますと、先日市が公表している広域ごみ処理基本計画案の内容と似たようなものなのかなと思うのですが、何かことどう違うのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 広域の基本計画を今パブリックコメントで市民の皆様意見を募集してるところでございますが、こちらにつきましては、1市4町による広域の方向性をまとめた内容となっております。そして、今回、令和5年度に策定する循環型社会形成推進地域計画は、個別具体的な計画を定めるものであって、対象地域の処理システムの基本的な方向、施設整備の種類、規模、費用をまとめていく内容となっております。そしてこの計画は、この計画に基づいて交付金を活用できるという内容で、新たなごみ処理施設を整備する際には、この交付金を活用する場合には、この地域計画が必要となっております。

**○村椿敏章委員** 今の御答弁からいくと、かかるお金の検討など、その部分も入ってくるということなのですね。今出されている処理基本計画には、金額的なものは入っていない。検討している

中間処理については、これこれこれと出ていますが、金額が入っていないから、市民にしてみたら非常に何を選んでいいのかわからない、そのような状況が私は見たところ感じました。それがこの次の循環社会の部分の、この計画では出てくるということですね。これはいつぐらいまで出るのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 循環型社会形成推進地域計画の都道府県への提出は例年秋頃となっております。そして秋頃に出した場合は、その次の年度、5年度に出した場合は6年度から、承認されれば6年度から交付金を活用した事業が活用となっております。

○村椿敏章委員 秋ぐらいまでには出して、要は北海道に出したり、国に出したりするということですね。となれば、来年度すぐに委託を発注して整備していくという部分だと思うのですが、それが決まる前に、何かまたパブリックコメント的なものはやるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 地域計画に関しましては、今回の広域化の基本計画を基に、交付金の内容を計画していく内容ですので、地域計画に関しての意見募集等は、今のところ考えていないところです。

○村椿敏章委員 考えていないということなのですけれども、先ほど私言ったように、何をどう選んでいいかわからないというのが、金額が入っていないからなのです。パブリックコメントしますと言っている、この方向でいいのではないかと行って、なかなか意見言えませんよ。だったら、今回やるこの調査の中で、途中段階でもいいですから、その方向性を網走市民がどう思うかというのを知る上でも、パブリックコメントしたほうがいいのではないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 現在、パブリックコメントを実施している広域の基本計画については、事業費の概算は示している内容になっておりますので、また、このパブリックコメントを実施するに当たって、市民説明会、また、まちづくり懇談会の中でも説明をしておりますので、そういった内容で説明をしていると認識をしております。

○村椿敏章委員 ぜひパブリックコメントなどを本当はしてほしいところですが、市民の声を聞くためにも、その辺も示して、網走の行き先、このごみ、行政、どうしていくかということ

ろを市民に見せていくためにも、随時、情報を出していただきたいと思います。

もう一つは、廃棄物減量化推進審議会費、この審議会費の内容はどういった内容でしょうか。

○近藤賢生活環境課長 廃棄物減量化等推進審議会費でございますが、これまで廃棄物政策に関する、市民や団体との意見交換は、市長の私的諮問機関である廃棄物減量化等推進懇話会という組織で行われてきました。令和4年度の懇話会の中では、今後の処理方式を審議し、一方では分別、啓発の方法といった意見も多くなり、その処理方式といった大きな課題や、一般的な皆さんが関わる分別や啓発といった町の中の身近な課題が混在した内容となっております。

そういった内容から一部の委員の方からは、処理方式や計画といった内容は専門家を交えた審議会を設置して検討すべきとの意見もございました。令和5年度におきましては、一般廃棄物処理基本計画、市の計画でございますが、こちらの改定を予定しているため、新たに審議会を設置して議論をいただくこととしております。

○村椿敏章委員 内容については、懇話会と、ちょっとすみ分けをすると、中間処理などの計画は審議会で行おうということですね。この事業期間は、何年間なののでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 審議会になりますので、毎年開催は必要になりますが、5年度につきましては、1年間、複数回開催し、計画の内容を審議していただくこととなります。

○村椿敏章委員 ちょっと今聞こえづらかったので、もう一度お願いします。

○近藤賢生活環境課長 審議会につきましては、令和5年度につきましては、一般廃棄物処理基本計画の改定が予定されていることから、複数回の開催となります。そういった形で5年度は行いますが、審議会なので確実に毎年1回以上は開催する会議となります。

○村椿敏章委員 複数回ということですね。今までの懇話会を開いていた、1年間に5回ぐらいですか、されたと思うのですが、そういう頻度ではないのですか。

○近藤賢生活環境課長 今年度につきましては、3回は予定をしている状況です。

○村椿敏章委員 今年度は3回。来年度も行うのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 5年度につきましては、基本計画の改定があるので複数回の開催となっておりますが、その後は、基本的には年1回の開催、必要に応じて複数回とはなっていく状況です。

○村椿敏章委員 わかりました。この審議会の規模、何人の方で、そして市民公募はあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 審議会の構成でございますが、委員の方12名としまして、学識経験者、各団体からの推薦、また市民の公募は2名程度で検討しております。

○村椿敏章委員 市民の公募2名ということなのですか、この場合、学識経験者とか、そういう縛りは特になんかということなのですか。

○近藤賢生活環境課長 委員の中に学識経験者は置く形にしますが、市民の方は、応募する方は、市民の方であれば自由に応募ができます。

○村椿敏章委員 わかりました。広く市民の声も聞ける、そういう場にしてもらいたいと思います。

もう一つ、紙おむつストックヤード、先ほど石垣委員も質問していましたが、この規模、どれくらいの大きさのもので、そしてこの紙おむつ、何か月分ぐらいためられるような、そういう大きさなのか、どのような形のものができるのか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつのストックヤードでございますが、規模は床面積225平米でございます。そして、形と言いますと、生ごみ堆肥化施設の発酵槽に似たような、三方壁があって、前面にカーテンを敷く、そして屋根がついているというような形の、そういったもので、三つの置く場所が、三つに分けたようなストックヤードをつくる予定です。そこに保管できる量でございますが、基本的にはおむつは入ってきた分、毎日運ぶ予定をしておりますので、あまり置くことはしないのですが、状況によっては置く可能性もございますので、最大3日分は保管できる内容となっております。

○村椿敏章委員 125平米、10メートル掛ける10メートルくらいですか、それを三つの部屋に分けて、最大3日分ぐらいためられるような大きさと。ただ、あれなのですか、毎日運ぶような考えなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 基本的には汚物、あまり保管しておくとは衛生的によくないので、毎日と言いますか、処分場の稼働日、月から金については運ぶ形を取っております。

○村椿敏章委員 わかりました。ただ、その毎日と言っても、例えば日曜日とか、相手も受け入れられない、そういう日もあるでしょうから、週に5日とか、そんなような形で考えればよろしいということですね。だから3日ほどためられるような施設にしているということですね。そのように理解しました。

もう一つ、紙おむつの処理事業の中で、もう一つは紙おむつ等処理事業ですか、こちらにも6,500万円かかるような予定になっていますが、この事業の内容についてお示しください。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつ等処理事業でございますが、最終処分場の延命を図るため、汚れなどで埋立処理となる紙類、古着などの布類を大空町で焼却処理していただき、紙おむつについては斜里町の民間処理業者で委託処理をして、埋立量の大幅な減量を図るものとなっております。

○村椿敏章委員 高温高压で圧縮すると。このおむつについては、小さくしたものを、また網走のほうに持ってきて、それを埋め立てるといいますか。

○近藤賢生活環境課長 減容化したものについては、網走のほうに戻して埋立処理をする形になります。

○村椿敏章委員 それでこの最終処分場延命化方針の中では、紙おむつを高圧高温で減容化することによって1,893立米減らすことができますととなっておりますが、これは延命化にとってどれくらいの効果があると考えていますか。

○近藤賢生活環境課長 この紙おむつの減容の処理で、年間1,893立米、10トンダンプで大体315台分ぐらいの容量を削減することができると考えております。減容する目標のうちの4分の1くらいを占めております。

○村椿敏章委員 25%ですか。減容化か。減容化の部分の25%と。この延命化の方針の中では、でもこれもそうですね、即日覆土量削減に3,515立米減らしたりするようになっていて、生ごみ堆肥化で686立米減らす、自走式破砕機で914立米減らす、紙おむつで1,893、紙類・布類で459、そして、容器包装プラなどの啓発活動で減らすのだけ



れども、これは幾らと書いてはいない、即日覆土量の削減が3,515、事業者への啓発で、ここも書いてはいないですが、1,200立米の50%ぐらいを減らすと考えたら600立米ぐらいかなと。これ合わせると8,000立米ぐらいになるのです。8,000立米の25%と言ったら、4分の1の2,000立米ですか。なるのですね、なりますね。1,893と、この紙類・布類の459立米も、これも同じところに入るといえることですか、459立米も。

○近藤賢生活環境課長 紙類・布類については焼却をするということで、1年間通したとしたら、この紙類・布類が459立米、10トンダンプ76台分、この目標のうちの6%を占めている形になります。

○山田庫司郎委員長 村椿委員、すみません。まだ大分ございますか。質疑は大分ございますか。〔「いえ、そんなにないです。これは終わります」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員長 もう少しですか。〔「もう終わります」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員長 早くやめれという意味ではないですから。まだ大分ありますかと聞いているのです。

〔「ないです。この一つで終わりになります」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員長 続行してください。村椿委員。

○村椿敏章委員 わかりました。その25%、ただ1億3,000万円を使って、今回の紙おむつの処理をするわけですから、その辺、市民にしっかりと説明していく必要があると思います。

また、減量化の延命化方針についても、市民に知らせていって、そして市民の協力がどうしても延命化のためには必要なのだということを、市がしっかり指し示していただきたいと思えますし、そのためにもごみ通信ですか、そこを通じて、インターネットとか、そういうところばかりではなく、紙でぜひどんどん示していってほしいなと。そして市民の方々に一番、先ほど言ったように、理解してもらおうのが一番でしょうし、分別の協力についても、できればアパートなどのところが分別できていないのであれば、そこにも伺って説明していくとか、集中的な取組も必要だと思いますので、その辺についてやっていただけたらなと思うのですが、どうでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 最終処分場の延命はとても大切なことですので、来年度、令和5年度は行動経済学、いわゆるナッジを活用した市民への協力の行動喚起、そして処分場の状況、ごみ処理費用、資源物分別など、今委員に指摘されたように、その効果の見える化を図る、そういったことで動画をつくる、作成して啓発する、そしてごみ処理広域化の検討状況の情報共有を行い、議会と関心、協力につなげていくことが必要であるという形で、令和5年度の施策を考えているところでございます。

○村椿敏章委員 今の話、聞かせてもらいました。ぜひ市民にわかりやすい、ごみ行政の内容をお知らせください。よろしくお願いします。

私の質問、以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

午後12時06分 休憩

午後1時00分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 公明クラブの永本でございます。それでは早速質問に入らせていただきます。

予算説明書の63ページ、手話通訳派遣事業についてお伺いいたします。先ほども、ほかの委員の方が質問されておりましたけれども、今回新たに要約筆記者を派遣するということですが、調べてみたところ、要約筆記者とは、国の資格で、手書きやパソコンともに合格率が20%から30%台とかなり難しい試験のようなのですが、今回市が採用するのは、こうした国家資格を持った人を採用するということなのではないでしょうか、お伺いいたします。

○結城慎二社会福祉課長 令和5年度より、新たに要約筆記者の派遣制度を創設するわけですが、現在市で考えているのは、今委員御指摘の全国統一要約筆記者認定試験、これ、北海道が実施する要約筆記者の養成講座を修了した方が受験できるということになりますが、今、市で考えているのは、この試験の受験あるいは合否にかかわらず、北海道が実施する要約筆記者養成講座を

修了した方を登録後、要約筆記者として派遣を行いたいと考えております。

○永本浩子委員 試験合格となると、かなり合格率が低い試験のようなので、大変厳しい状況かと思いますが、講座を受ければということと考えているということでしたけれども、現在何名ぐらいを令和5年度は採用する予定なのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 ただいま申し上げます。要約筆記者の養成講座でございますが、実は例年、道央圏あるいは旭川で実施をしていて、なかなか、このオホーツクからも受講者がいなかったのですが、昨年、北海道ろうあ連盟と網走市、北見市とで協議をしまして、北見市で講座を開催することができました。網走市からは2名が参加しておりますので、市内の登録の派遣者は、この2名ということになるかと思っております。

○永本浩子委員 2名の方が受講されて、そういった力をつけていただいているということで、こうした2名の方を、活躍していただくというのは、手話で意思疎通がなかなかできない人のためにということでしたけれども、必要とされている方というのは大体何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 要約筆記の対象のほうになりますが、実は何名ぐらいいるかという数字は把握できておりませんが、北海道中途難失聴者協会オホーツク支部というのが令和3年に設立されておりまして、この間、幾度となく意見交換を行ってまいりました。その中で、この要約筆記者の派遣制度、何とか設けてくれという要請等も行っておりますので、一定程度のニーズはあると考えております。

○永本浩子委員 結城慎二 今まで手話通訳の派遣ということで、市としては長らくやってきたところだと思いますけれども、現場からのぜひこういった制度をつくってもらいたいという、声はまだないけれども、大きな目で見たときに、こういった要約筆記者というのは必要性があるのではないかとということで、今回事業に踏み切ったということでもよかったですでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 申し訳ありません。私の答弁の仕方が悪かったかもしれませんが、対象となる方、中途難失聴者の方々の協会、オホーツク支部の方々と協議の中で、ぜひ制度を設けてくれという要望は受けておりました。それと併せ

て、昨年度北見市で講座が開催されたこと、あるいは令和3年にオホーツク地区に要約筆記サークルというものが立ち上がりまして、これら総合的に勘案して、制度創設できるのではないかとということも北見市などとも協議をした上でスタートするということとなります。

○永本浩子委員 そういった要望があったということで、こういったことをやることによって喜んでくださる方、たくさんいらっしゃるのかと思います。活躍の場面という、具体的にはどういったところになるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 先ほど委員おっしゃったとおり、この要約筆記には手書きで行う方法と、あるいはパソコンで入力して画面に投影するという方法がございます。一方の手書きで行うノートテイク、ノートに書きながら通訳をするということになりますが、これは病院や、あるいは行政の窓口といったように、対象となる方が1人あるいは2人のときには、この手法を使うことが多いと聞いております。また、会議、講座、研修など、不特定多数の方が対象となる場合は、パソコンで入力したものを画面に投影したり、あるいはOHPの用紙にペンで書いて、画面投与をするというような形で通訳は行われていると承知しております。

○永本浩子委員 了解いたしました。いろいろな角度でこれから、実際活躍していただいて、より多くの方が社会参加できるようにしていただければと思います。

報酬に関しては、先ほどの質問の中の手話通訳者と同じと考えてよろしいでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 要約筆記者の報酬も手話通訳者と同じに設定をしようと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、手話言語普及啓発のほうをお聞きしたいと思います。手話言語条例が制定されたわけですけれども、肝心のこの手話の普及ができないうちにコロナ禍になってしまいまして、少しこのコロナの収束というか社会参加、社会活動が認められるようになった、いよいよ今年から、この手話言語の普及啓発という事業に力を入れていただきたいと思っていただけたところだったので、今回、昨年の51万円から令和5年度38万5,000円に減額になってしまいましたけれども、

この減額になった理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 委員御指摘のとおり、令和5年度予算対前年度比で減額となっておりますが、これは令和4年度において、御承知のとおり網走市において全道ろうあ者大会を開催いたしました。その際に参加者の皆様に配付をする手話の啓発パンフレット、網走独自のものですが、それ従来からあるのですが、少し増刷をさせていただきました。今回減額したのは、その分の印刷費ということですので、事業費そのものは変更しておりません。

**○永本浩子委員** 昨年、全道ろうあ者大会が無事終了したということで、そのときのパンフレットの増刷分が今回はないということだと了解いたしました。

そうしますと、令和5年度の具体的な取組とはどういったことを考えられているのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 先ほど委員からもお話を頂きましたが、平成31年4月に網走手話言語条例を制定いたしまして、実はこれから普及啓発事業に取り組みようとした矢先にコロナが発生して以降、影響が長期化したということもありまして、なかなか思うように事業ができませんでした。

令和5年度は、当初予定していたとおり、企業別あるいは地域別の手話講習会あるいは多くの市民の方に手話に触れる機会をつくることを目的に、手話カフェなどを取り組んでいきたいと考えております。

**○永本浩子委員** まずははいよいよ、令和5年度から実際的にはスタートするかなというところですので、一つ一つの取組、しっかり前に進めていただきたいと思っております。

将来的にはこの手話を言語としてとなりますと、大人から子供までこの手話を使えるようになるということが理想ですけれども、そこに行くまでにはなかなか長い道のりがあるかと思っておりますが、今後の展望としては、市としてはどのようにお考えでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** この事業あるいは手話言語条例の目的は、今委員からもお話ありましたとおり、言語としての手話を普及するための施策を推進して、手話が言語の一つとして尊重され、聴覚障害者があらゆる場面で手話を使用できる社

会をつくることが目的となっております。

また、手話言語条例では、具体的な施策につきましては、網走市障害者福祉計画に基づいて総合的かつ計画的に推進することとしております。令和5年度には、令和6年度を始期とします計画の策定を行いますので、これまでと同様に、手話を言語とします聴覚障害者の皆さんとしっかりと意見交換しながら、より効果的な事業を推進してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひお願いしたいと思います。私この手話言語条例制定のときには、聴覚障害者の方たちと、そのときは手話通訳の方を通じて、お困りのこととか、様々なこれまでの思い等を聞かせていただいて、本当にコミュニケーションが取れないということがどれだけ大変なことかということも痛感させていただきました。

まだ私としても全然手話ができるというようなレベルではないのですけれども、少し教えていただいて、その後、うちの薬局にも聴覚障害の方が来ていただいたときに、ほんの少しできる、この手話で話が通じただけでも、本当にこちらもうれしい、相手の方もすごく喜んでくださった、こういうコミュニケーションがお互い取れる喜びというものを、また楽しさというものを基調にしながら、ぜひ、そんなにすごい手話ができなかったとしても、本当に挨拶とか、ありがとうとか、そういったところからスタートして、思いが通じ合うということのすばらしさをしっかりと大人から子供まで伝わるような推進の仕方をぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、65ページの高齢者等見守り支援事業についてお伺いいたします。先ほどからも2名の委員の方が質問をされておりましたが、この事業ですけれども、私も以前にも提案させていただきました。IoTの活用と、また民間業者との協働による見守り事業だと理解しているところですが、それでよろしかったでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 委員、お見込みのとおりでございます。

**○永本浩子委員** そうしますと、民間業者というのはどういったところの業者さんになるのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 現在想定している委託業者はヤマト運輸株式会社でございます。

**○永本浩子委員** ヤマト運輸さんとの協働という

ことで、いよいよ令和5年度からスタートするということかと思えます。

離れて住んでいる身内の方との連携ということが一つあるかと思えますけれども、電球に取りつけてあるIOTのところで、なかなか点灯がないという、ちょっと何かあったのかなというときは、多分ヤマトさんがすぐに行って、安否を確認して、何かあったときにはヤマトさんのほうから離れて住んでいる身内と直に連携を取ってもらうという形になるのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 見守りの方法なのですが、1日1回計測をいたします。その際、異常を感知した場合は、事前に設定した親族などの通知先と委託事業所のサービスセンターにメールで通知されることとなります。基本的には通知先の親族などが安否確認を行っていただくのですが、遠方等で対応が困難な場合につきましては、訪問依頼、依頼者から委託業者への訪問以来によりまして、委託業者が安否確認を行うこととなります。安否確認に回答がない場合、依頼者へ報告され、状況に応じて警察や市などにも通報、情報提供されることとなっております。

**○永本浩子委員** そうしますと、何か異常があったときには、先に依頼者である、ちょっと遠くに住んでいる身内のほうに連絡が行って、身内の方から安否確認の依頼がヤマトさんに行った場合には、ヤマトさんが急行して安否確認をする。そのときの状況次第によっては警察や救急、そういったところにも連絡を取っていただけるということになるということでもよろしかったですか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 委員、お見込みのとおりでございます。

**○永本浩子委員** そうしますと、先ほど対象となるのが単身で65歳以上、市内在住の方もしくは重度身体障害者、世帯数として160世帯ということでしたけれども、これはどういう形で募集というのか、申込制になるのかと思えますけれども、こういった形で募集する形になるのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 申込みの手法等は、予算が通りました後に委託業者のほうと協議いたしまして、早い段階で対応できるようにしたいと思っています。

**○永本浩子委員** ぜひスムーズに必要とする方のところに手が届くような進め方をさせていただきたいと思えます。

そしてまた、今2023年ということ、2,025年、団塊の世代の方たちが全員後期高齢者になる、この2025年まであと2年ということ、こうなると単身の高齢者も一気に増えるかなと思えますけれども、その中であって今回に取組、非常に大切な取組だと思えますけれども、今後この高齢者が一気に増えたときに、ヤマトさんだけで対応できないというような事態が起きないとも限らないかなというのを少し心配するところですが、そういったところ、市のほうはどのようにお見込みなのか、お聞かせ願いたいと思えます。

**○阿部昌和介護福祉課長** 何分今回初めてやる事業ですので、まだ想定以上のものが来たときの対応というのは判断できないところではあるのですが、事前に事業所さんとお話ししている段階では、160世帯ではなく、もう少し対応はできるということでお聞きしております。

**○永本浩子委員** 新規事業なので、委託業者のほうとも、現実を見ながら、よく相談しながら、多くの方が利用できる体制をつくっていただきたいと思えます。

続きまして、高齢者除雪融雪サービス事業についてお伺いいたします。このことも先ほど2名の委員のほうから質問がありまして、やはり近年利用者の数が増えている、数もそうだけれども実施回数が増えているのかなという思いで聞いておりました。

受託事業者なのですが、シルバー人材センターと、以前は民間業者の方1社だけだったのを、市のほうから、いろいろと努力もしていただきまして、7社まで増えたということでありましたけれども、去年でしたか、あと4社増やせればというようなお話があったかと思えますけれども、現状この受託事業者の体制というのはどのようになっているのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 昨年、あと4社ほど拡充したいということで答弁させていただいているかと思うのですが、令和4年度は事業者とも協議したのですが、委託に至ることはできませんでした。今後も、引き続き協議を続けてまいりまして、除雪体制の確保に努めてまいりたいと思っております。

**○永本浩子委員** 残念ながら、あと4社の委託には至らなかったということなのだと思いますが、現在7社ということで、1社の時代から比べたら、

本当に大分受けてくださるほうも楽になったのではないかなと思っております。ただ、先ほどの高齢者の見守り支援も同じですけども、この2025年という、この時点を契機に、一気に、一気にこの高齢者が増えるという体制になったときに、私の身の回りでも御主人を亡くされる方も増えておりまして、単身の女性の高齢者世帯というのが、除雪融雪サービスを使う確率が高くなるかなと思っておりますので、今後かなり、しかも一気に増える可能性があるということで、ぜひこの受託事業者の体制を整えていただきたいと思いますと思っておりますけれども、見通しと対策はどのようにお考えでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 現状、町内会、区会、17団体と民間事業者7社、シルバー人材センターの委託によりまして、サービス提供体制を構築しているところでございますが、ニーズの増加や担い手不足といった課題を解消するため、町内会、区会への周知に加えまして、民間事業者との協議を継続し、受託先を拡充してきたところです。

**○永本浩子委員** 拡充してきていただいたところなのですけども、さらにこの一気に増えるような事態になったときには、どういった角度、4件増やしたいとおっしゃったということは、多分、具体的に当たる先もある程度見えていった話だったのではないかなと思うのですけれども、そういったところの開拓も必要なのではないかなと思っておりますけれども、その辺の今後の対策としてはどのようにお考えでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 町内会、区会、民間事業者を含めまして、実施体制の確保に努めたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひその辺のところ、着実に手を打っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、予算資料の9ページ、高齢者のデジタル活用支援についてお伺いいたします。この事業ですけども、予算はゼロ円ということで、令和4年度も令和5年度も載っておりますけれども、このゼロ円の理由というのを伺いいたします。

**○阿部昌和介護福祉課長** 高齢者のデジタル活用支援ということで、スマホ教室の開催なのですが、市職員がスマホ教室として、ふれあいの家や老人クラブに赴きまして、スマホの利便性、

写真の送信、音声操作など、基本操作の実演等を行っているものです。

**○永本浩子委員** 市の職員が行ってくれているということで、実質ゼロ円という、ありがたい話でございます。

これまでの取組としては、スマホ教室を様々な老人クラブとか、そういったところに出向いていってということでしたけれども、令和5年度の取組としては、どのような取組を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 令和5年度も引き続き、スマホ教室、ふれあいの家ですとか老人クラブに赴きまして、スマホ教室を開催したいと考えております。

それに加えまして、網走介護フェアですとか、あと国の令和5年度デジタル活用支援推進事業の活用を考えておりまして、これによる大手携帯キャリアによるスマホ教室なども検討しているところです。

**○永本浩子委員** 令和5年度は、今までにプラスして国の事業の活用もということで、これぜひやっていただきたいと思います。国のほうもこれからデジタル社会を迎えるに当たって、誰一人取り残さないということで、様々な角度で予算もつけながら、この辺のデジタル活用支援ということは計画しているかと思っておりますので、そういったところを活用していただいて、また網走には東京農大の農大生もおりますので、そういった若い方たちの力も借りながら、ぜひ一人でも多くの人が、このデジタルの活用ができるようになり、様々なサービスも受けられるようにしていただきたいと思いますと思っておりますけれども、今後の課題と展望はどのようにお考えでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 高齢者のデジタル機器に対する苦手意識、不安を持たれている方がいらっしゃると思われれます。今さらショップに行くことなどに抵抗感があると感じたりすることから、高齢者が集う場を利用した高齢者向けのスマホ教室を継続的に開催することにより、スマホに慣れ親しみ、利便性を実感していただくことが必要と考えております。

**○永本浩子委員** ぜひそういったところを推進していただきたいと思いますということと、今後の課題としては、今スマホを使った悪質な詐欺が大変増えていると思っております。高齢者の方がよくわからないまま

に、ちょっと触ってしまったというだけで、そういったところに、詐欺の被害に遭わないとも限らないので、ぜひこのスマホ教室等推進していく中で、そういったところの啓発ということも大事な課題になってくるのではないかなと思っておりま

すけれども、どのようにお考えでしょうか。  
**○阿部昌和介護福祉課長** スマホ教室を開催する中で、そのような特殊詐欺ですとかの啓発についても、そういう部分もお伝えしていこうと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、その辺のところ、何か変だなと思ったら、押してしまう前に必ず相談してください等の、やはりそういった声かけというのは大事になるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

あと予算書のほうの67ページ、介護フェアの開催事業についてお伺ひいたします。今回、令和4年度から新規事業として取組がスタートしたかと思っております。特に注目したいところが中高生の参加を促す中で、将来の介護人材に結びつけていきたいということかと思っておりますけれども、令和4年の取組状況、特に中高生の参加人数についてお伺ひしたいと思っております。

**○阿部昌和介護福祉課長** 中高生の参加状況ということでございますが、学校でコロナの感染が拡大していた影響と考えておりますが、当初想定していました中高生の来場は少ない状況になりました。来場者数の累計で120人でありましたが、そのうち中高生は5人という結果です。

**○永本浩子委員** なかなか5人ということで、残念な結果ではあったかと思っておりますけれども、コロナの影響ということで、令和5年度は、大分この辺の状況も変わってくるかと思っておりますけれども、市としても中高生の参加を促すという点に関しては、どういったところを工夫しながら取り組んでいこうとお考えなのでしょうか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 令和5年度は、開催日程や内容の工夫に加えまして、市主催のイベントとの共催などを検討し、開催したいと考えているところです。

開催に当たりましては、中高生が興味を持って会場に来てくれるように、介護知識のある著名人によるトークショーなどを考えておりまして、報償費、旅費を増額要求したところでございます。

**○永本浩子委員** ということは、65万円から170

万円に増額された理由というのが著名人のトークショーに来ていただくための講師料ということでよろしかったですか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 委員、お見込みのとおりでございます。

**○永本浩子委員** ぜひ、こういったところに中高生のメンバーが参加していただきまして、介護人材に結びついてくれることを私も切に望んでおりますので、令和5年度成功できるようにしっかり取り組んでいっていただきたいと思ひます。

次に、73ページの生活保護事業についてお伺ひいたします。これも先ほどいろいろと質問があったところですが、一つ心配するのは、長引くコロナ禍に加えてウクライナ侵攻による物価高騰ということが重なっておりまして、市といたしましても、様々な支援策は講じているところですが、こういった状況が長く続くことによって、現役世代の生活保護の受給者が増えるのではないかと懸念されるところですけれども、一番問題になるのが生活保護開始世帯ということかと思ひますが、ここの推移を令和2年は聞いておりますので、令和2年以降の生活保護開始世帯の推移をお伺ひいたします。

**○結城慎二社会福祉課長** 生活保護開始世帯の推移でございますが、令和3年度が62世帯、令和4年度でございますが、現在のところまでで44世帯となっております。

**○永本浩子委員** 令和2年度がまだ2月の時点の数字だったのでございますけれども、令和2年度は最終的には何名だったのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 失礼いたしました、令和2年度は48世帯となっております。

**○永本浩子委員** 令和4年度まだ途中ということで、令和2年度と令和3年度を比べると、かなり開始世帯が増えているのかなということになるかと思ひます。廃止世帯、亡くなられる方も多いようで、こちらの数が多いので、生保自体の数はそれほど変わらないという状況かと思ひますが、この辺の対策を市としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 先ほど委員おっしゃられましたけれども、現在の物価高騰の影響が長期化した場合というようなことも懸念されます。というのも、新規申請の多くが預貯金の減少を理由としております。こうした傾向が続くのであれ

ば、この物価高騰、影響が長期化すれば、生活保護の相談あるいは申請というのも増えることも十分想定されると考えております。

市としての対応ということになります。やはり、これまで申し上げているとおり、生活保護、まずは相談に来ていただきたいということが一番でございます。この間、議会の中でも何度か御助言を頂きまして、昨年、令和4年9月には、生活保護の申請は国民の権利ですというチラシを作成させていただいて、公共施設等に備えつけております。このような形で相談できるのだよということを周知、今後も図ってまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 大変なことにならないうちに、まず相談していただくということで、相談しやすい体制、生活サポートセンター等の体制も整えていくことが大事かと思えますし、またもう一つは、物価高騰で生活保護を受けざるを得なくなった方の中には、やはり仕事があるのだったら、もうちゃんと仕事をして、受けずに自立した生活をしたいという方も、多分多くいらっしゃるのではないかと思いますので、そうした自立支援のほうにも、しっかりと力を入れていくことも視野に入れていただければと思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 生活保護を受けられている方の就労の関係でございますが、通常のケースワークの中で、当然のように就労指導、就労に対する相談に乗っております。場合によっては、ハローワークとも連携を取りながら対応を取っておりますので、こうした対応を今後も継続してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** その辺のところ、ぜひよろしくお願いたします。

また、この生活保護の受給者の中で、やはり高齢で御主人に先立たれた単身の女性という方が、年金額が非常に少ない方が多いということで、どうしても保護を受けざるを得ないという状況があるかと思えます。

また、医療扶助費の増加ということが生活保護費が一気に増える要因にもなっておりますので、こういったことを防ぐためにも、健康管理が大変重要になってくるかと思えます。

そこで、同じく73ページの健康管理支援事業ですけれども、この取組、令和4年度の取組状況と

その効果についてお伺いいたします。

**○結城慎二社会福祉課長** 健康管理支援事業でございますが、こちらにつきましては、やはり多くの健康課題を抱えている被保護者の方が多いということもありますので、日常生活自立あるいは社会生活の充実という観点から、医療、生活の両面において支援を行っていくというものでございます。

当市におきましては、平成30年度、令和元年度において、レセプトデータの分析等を行っております。その結果を基に、3年度、4年度において、レセプト分析の継続あるいは生活習慣病にかかるポテンシャル分析などを行っております。その結果によりまして、検診の受診勧奨、ミニドックの受診勧奨を行ってまいりました。令和3年度では109名に対して勧奨を行い、7名が受診、令和4年度には73名の勧奨に対し、12名が受診しております。受診自体は増加傾向にありますが、まだまだ少ない数字だと考えておりますので、引き続き、レセプトデータの分析に基づいて、適正な受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** なかなか、109名受診勧奨して受診が7名、73名受診勧奨して12名ということで、本当に受診勧奨を受けても病院に行っていないというのが現実なのかなと思います。早期受診によって病状が進まず、高額医療を受けることにならないというのは、本当に誰にでもわかることかと思えますけれども、なかなかそこがうまくいかないというところ、やはり家庭訪問というか、したときに、どうして病院に行かないのか、そういった理由等々も聞いていただきながら、背中を押していただいて、重症化しないうちに、早期に解決できる方向性というものを探っていくいただければと思いますけれども、こういったところはなかなかやられていらっしゃるのか、難しいものなのか、どうなのでしょう。

**○結城慎二社会福祉課長** ただいま申し上げました受診勧奨につきましては、医療というよりも、まずミニドックを受けましょうということで勧奨しております。対象となる方は、生活習慣病の投薬がなく、さらに受診歴がない方を対象に受診勧奨を今行っている状況でございます。長らく医療にかかってない方ですから、なかなか自発的に受けるということは難しいですし、勧奨してもなか

なかミニドックの受診につながらないというのがありますけれども、ここは委員おっしゃったとおり、どうしてこういうことを推奨しているのかという意義も含めて御説明する中で、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** その辺のところ、細やかな対応になるかと思えますけれども、ぜひよろしく願いたいと思います。

続きまして、63ページの家計改善支援事業についてお伺いいたします。生活困窮者の根本的な原因を解決するというので、お金の使い方がどうしても計画的にできない、お金が入ってくるとすぐ使ってしまう、結局また困窮生活に逆戻りしてしまうという、こういったところを原因から解決するための支援事業が昨年からはスタートしたわけですが、令和4年度の状況としては、こういった状況だったのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 家計改善支援、令和4年度より実施をさせていただいております。委員おっしゃるとおり、この支援は家計状況の見える化と根本的な課題を把握して、相談者自らが家計を管理できるように支援を行うものでございます。

令和4年度におきましては、本事業によりまして、プランを作成して支援を行っている方が2名おります。またそのほか、プラン作成を検討している方が1名、またプランの作成はしてありませんがアドバイスをされている方が複数あるというような報告を受けております。

**○永本浩子委員** 実際この支援事業の中で管理ができるような体制に入っていられる方が2名ということになるかと思えますけれども、効果としては着実に上がっていると見てよろしいのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 今申し上げました2名の方につきましては、両者とも、現在プランを立てて、支援を継続している状況にありますので、その効果あるいは成果については、今後出てくるものと考えております。

しかしながらこの支援は、相談者自らが家計の状況に関する気づきを促すものでありまして、家計の状況がわかっていなかったり、収支の変化が大きかったり、債務、滞納などを抱えていたりする生活困窮者については、特に大きな効果を果たすものだと考えております。

**○永本浩子委員** 確かに時間がかかりますし、よくなったと思ったら、また逆戻りということも十分に考えられることかと思えますけれども、北見のほうが先行してこの事業は行っていたかと思えますけれども、北見のほうは網走の取組の期間が長いということになるわけですが、そういったところ、北見市等の成果的なものというのは何かあるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 大変申し訳ありません。まだ北見のほうとは成果等の情報交換を行っておりませんので、把握できておりません。

**○永本浩子委員** ぜひ先行してやっていたということで、様々な課題とその対応策等も、もしかしたら持ち合わせているかもしれないので、せっかく近隣、隣にある市ですので、ぜひその辺のところ、情報交換をしていただきながら進めていただきたいと思えます。そしてまた、対応する人的な体制ということですが、この辺のところは網走市としては整っているのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 家計改善支援の担当をしている相談員が生活サポートセンターに1名おります。この支援につきましては、家計改善支援事業従事者研修を修了しており、現在、支援の担当として御活躍をいただいているところでございます。

**○永本浩子委員** 現在1名の方がということで、きちんと研修も受けて対応してくださっているということですが、将来的には若干名、あと1名ぐらい増やしたほうがいいのではないかなという気もしますが、そういった計画等はあるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 生活困窮者自立支援事業の中で、自立相談支援あるいは昨年度から始めた就労準備支援、そしてこの家計改善支援と、現在三つの事業を生活サポートセンターで担っていただいております。それぞれ担当1名ずつ配置をしておりますが、その担当がそのことだけをやるのではなくて、しっかり三人連携を取ってやっておりますので、現在のところ、この人数で対応できると考えております。

**○永本浩子委員** 今お話を聞いて安心しました。やはり1名で対応というのはなかなか難しいと思うので、3名体制でいろいろな角度からということで、対応するほうも相談をしながらやっていかないと長続きできないかなと思えますので、よろ



しくお願いいたします。

続きまして、73ページの開業医誘致推進事業についてお伺いいたします。代表質問でも様々聞かせていただいたわけですが、一つ確認したいことは、今回の開業医誘致推進事業ですが、休日診療の体制を築くためということで、内科を標榜するという条件がついていたわけですが、4件誘致できたことで、休日診療の体制は整ったということでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 休日、救急当番の体制の状況についてですが、この制度を開始した当初の令和元年10月には、市の休日内科急病センターを含む四つの医療機関で、輪番制で日曜、休日の内科、救急当番を実施する状況にありましたが、この開業医誘致制度により、令和2年度に2件、令和4年度2件が活用して開業に至ったことで、令和5年4月からは、八つの医療機関が内科系の当番を担う体制となりましたので、状況改善されていると考えております。

**○永本浩子委員** それで安心いたしました。一区切り、休日診療の体制を築くということは、一つ目標を達成したということで、今後、これで安心はできないかもしれませんが、一区切りはついたのではないかと思います。

今後は、市内に開業医がいない診療科の誘致が大事なのではないかと思っております。私としては、整形外科や心療内科等、ぜひ誘致していただきたいと思っておりますが、今後の誘致に関しては、市はどのようにお考えなのでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 今後の誘致する開業医の標榜科ということでございますが、これまで市長が認める診療科として、内科医の誘致を進め、その結果、内科の開業医4件につながったところです。今後も開業医の誘致について推進してまいります。診療科目については、立地と診療科のバランスを考慮した上で、問い合わせや相談があった際には、医師会ですとか審査会の意見を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

また、委員から御指摘のありました、市内に診療できる医療機関がない場合や、需要のある診療科目、専門的な診療科目などにつきましては、今後の誘致の課題の一つとして、医師会とも協議してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、特に心療内科診療は、皆さん北見に通っていらっしゃる方ばかりですの

で、なかなか通うだけでも大変な労力もいるということで、そういう状況が長らく続いておりますので、ぜひそういったところ、誘致できればと思っております。そしてまた、これまでの誘致できた4件というのは、その中の3件は市内の医療機関の勤務医の方が独立していただきまして、その開業に至ったということなわけですが、今後市内に勤務医がいない科の誘致となると、やはり宣伝、PRというところが大切になってくるかと思っております。市としてはどのようなこと対策としてお考えでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** これまで、この誘致制度のPRとしまして、パンフレットを作成し、医師会等のルートを通じて配布をしております。ホームページ等でPRしてまいりました。

今後、また引き続き、医師会等のルートですとか、あと、他の自治体の例ですと、いろいろなSNS等でPRしているようなケースもございますので、そういったことを情報収集しながら、引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 唯一、ほかの地域から来てくださったドクターも、全道の各自治体のホームページを調べていたときに、網走のホームページの5,000万円の助成というのが目について、これは大変魅力的だったというお話も伺っております。

今回、市のほうもホームページも様々リニューアルをしながら、見やすく、使いやすいものに変えていくという方向性があるようですので、ぜひそういったところも活用しながら、また別のルートということも、SNSとかドクター用の雑誌ですとか、そういったところ等にもPR、宣伝ができるような工夫もぜひ重ねていただきたいと思います。皆さんが望んでいるような診療科を、また誘致できることを私も祈っております。

最後に、網走健康マイレージ事業についてお伺いいたします。先ほどもお尋ねがあったところですけれども、達成者の推移ですけれども、先ほどは年代別の推移をお伺いいたしました。それに加えまして、男女別、また保険別でちょっと教えていただければと思います。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 達成者の男女別と保険別の推移でございますが、令和3年度の実績では、男性65名、女性147名、合計で212名、保険別では、国民健康保険109名、後期高齢者医療76名、社会保険等27名となっております。3月8

日時点の令和4年度の途中経過でございますが、男性80名、女性145名の合計225名で、保険別では、国民健康保険が114名、後期高齢者医療は82名、社会保険等が29名となっております。

**○永本浩子委員** ありがとうございます。この数を見てみると、やはりこれから拡大をしていきたいと思うところというのは、男性、そして、社保の方というところになるかなと思うのですが、この辺に対する拡大の取組というのは何か考えていらっしゃるものはありますでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 周知等は例年どおりホームページとか市の広報、新聞かわら版などを通じて取り組んでまいりましたが、令和3年度から社会保険関係につきましては、網走商工会議所の会報を通じて、ミニドック検診でのマイレージのポイントがつくということで周知を図っているところでございます。

**○永本浩子委員** 商工会議所のほうのものを使ってということでお話がありまして、そういったところも続けていただきながら、前回もちょっと申し上げましたけれども、各企業が取り組む健康経営というところの考え方、そういったものもしっかりと推進しながら、そこに健康マイレージ事業も乗せていくというようなことも、ぜひ検討していただければと思います。

また、達成者だけではなく、参加者の把握と、参加者を増やすということが大事かと思っておりますけれども、前回の美幌の取組として、5ポイント達成で何、10ポイント達成で何、20ポイント達成で何ということで、細かく刻んで、20ポイント達成した人だけではなく、そこまでいかなかったけれども参加しているという人の状況もつかみながら、そういったティッシュですとかハンドソープですとか、様々なものがあつたかと思っておりますけれども、そういった取組も大事かなと思っておりますけれども、こういった点についてはいかがでしょうか。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 当事業は、健康診断やがん検診などを定期的に受診することや、運動の習慣づけなど、市民の健康に対する意識向上の後押しをするものでございます。健康診断ががん検診受診を基本とし、健康講演等のイベントやスポーツ教室等へ参加することにより、20ポイント達成できるものと考えております。

なお、20ポイント未達成の方や、20ポイント達

成済みの方について、翌年度へ4ポイントまで繰越可能としており、未達成者への配慮や翌年度への参加につながるような対応をしているものと考えております。

**○永本浩子委員** そういった形で様々やっていたいただいていることはよくわかっているところなのですけれども、こういったポイントを刻むということで、参加者を増やすという角度というのも、ぜひ検討していただければと思います。

また、令和5年度は、带状疱疹ワクチンの接種も、この健康マイレージの事業の一つにプラスにさせていただけるということで、代表質問でも御返事をいただきましたけれども、その他の追加項目や工夫点というものがあれば教えていただきたいと思っております。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 今説明のありました带状疱疹ワクチン接種につきましては、疾病の予防により健康維持が図れるものとして、ポイントの付与の対象として加えるところでございます。

また、観光課で実施しているテクテク網走の参加者について、40歳代、50歳代の方が多いと聞いております。そのことから、テクテク網走参加者の取り込みを図るため、マイレージの対象とするかを検討してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ検討していただいて、少しでも多くの方が参加していただけるように取り組んでいただければと思います。

また、前回、病院の窓口付近への設置ということをお願いしまして、当たっていただいているようだったのですけれども、現実的にはどのようになったのか、お知らせいただきたいと思っております。

**○田中靖久戸籍保険課参事** 市内医療機関への事業周知素材の設置についてでございますが、コロナ禍の状況もあり、各医療機関へ設置のお願い、回れない状況でしたが、令和5年度、各市内特定健診実施の13医療機関にポスターの掲示と、可能であればパンフレットの設置を依頼する予定でございます。

**○永本浩子委員** ぜひ、コロナも少し落ちついてきたところですので、その点のところをしっかりと推進していただければと思います。

先ほども古田委員のほうからも野菜以外の取組はという質問がありまして、総合体育館と健康プールの利用券が今回プラスになったということだったのですけれども、私としまして、去年達

成して3,000円分の野菜券を頂いたのですが、なかなか500円分しか使えなかったというのが現実でして、朝早くに行かないと、直売場、皆さんいのは先に買ってしまって、少し遅く行ったら、もう何も残っていないという状況で、野菜、ベジラブル運動、私も推進している側ですので、ぜひそういったところ、大事かと思えますけれども、違う角度のものも、若い人や男性等にも喜ばれるような、こういった達成したときの商品というのをぜひ考えていただきたいと思えますけれども、最後にその点お伺いしたいと思えます。

**○田中靖久戸籍保険課参事** この事業で達成者に対してアンケートを実施してございますが、いろいろ、様々、商品に対しての御意見等も賜っております。希望する形に添えない部分は、ちょっと課題かと認識しているところでございます。

**○永本浩子委員** ぜひ達成者のアンケートもそうですし、達成できないけれども取り組んだという方のアンケート等も取っていただきながら、より多くの人に参加できるような健康マイレージにしていていただきたいと思えます。

私のほうから、以上で終わらせていただきます。

**○山田庫司郎委員長** ここで、暫時休憩します。再開は、10分後といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員。

**○小田部照委員** 私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、たんぼぼ保育園の解体事業が、令和5年度やっと事業化されました。これはいつ頃解体する予定なのか。また、併せて、その後の利活用はどのように検討されているのか、お示しいただきたいと思えます。

**○岩本純一子育て支援課長** たんぼぼ保育園の解体についてでございますけれども、解体の時期につきましては、新年度始まってすぐ契約等ございますので、何月というのは今時点でまだ決まっていなくていいところになりますけれども、解体後の利活用状況につきましては、今時点では、特段何にす

るといところは決まっていなくていいところになります。現在、行政財産としまして管理をしている施設でございますので、解体後につきましては、更地にした上で普通財産としまして、財政課のほうに引き継いで管理を行うということになるかと思えます。

**○小田部照委員** いずれにしても、解体は令和5年度、今年度に行われると思えます。あわせて、解体されたら更地になると、その後の利活用はまだ検討中だということですが、この土地に関しては地域から要望が出ていると思えます。ほくせい公園が隣接して、地域の拠点公園として、今も使用されています。今、公園の統廃合の兼ね合いもあります。ほくせい公園と一体感を持った施設の今後の在り方、運営、運用をしていくべきだと私は考えますが、その辺はいかがでしょうか。

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩します

午後2時13分 休憩

午後2時14分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

立花建設港湾部長。

**○立花学建設港湾部長** たんぼぼ保育園の跡地の活用については、現在、建設港湾部で進めております公園の再編計画におきまして、たんぼぼ保育園の隣にある公園については、あそこの地域の中では核となる、地域の核となる公園として位置づけをするという方向性で、今最終的に確定をする見込みで再編計画については動いている状況でございます。

具体的に地域の核となる公園の、どれぐらいの規模間で遊具等を置いていくかという具体的な計画については、これから計画を煮詰めていくということがございますので、たんぼぼ保育園の跡地も活用する範囲であるとか、どの辺まで地域の核として公園の在り方をするべきかということについては、もう少し時間を頂きまして、進めていきたいと考えているところでございます。

**○小田部照委員** 公園の統廃合の絡みもありますので、その流れでよろしいかと思えますが、更地になって、ロープを張って使えなくするだとか、無駄のないような利活用の仕方を、公園になる前

でも検討していただきたいと思います。

次に移ります。带状疱疹ワクチン接種の助成事業であります。これに関しては、昨年質問させていただきました。この带状疱疹ワクチンは2回打つ必要があるそうですが、2回受ければ4万4,000円と、大変費用が高額であるために、接種を見送る方も想定されるということで、助成制度が必要ではないかというようなお話をさせていただきました。この助成の内容と想定されている人数、どのような内容なのか伺いたいと思います。

**○今野多賀子健康推進課参事** 带状疱疹予防接種助成事業の概要についてであります。50歳以上の方がワクチンを接種することにより、带状疱疹の発症を抑えたり、発症した際の重症化を防ぐため、ワクチン接種費用の一部を助成するものであります。

ワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、接種回数や効果持続年数などが異なりますが、いずれのワクチンにつきましても、規定回数分の半額程度の助成を行うことで、医療機関と調整し準備を進めております。

接種者数は360人ほどを見込んでおります。

**○小田部照委員** 大体4万4,000ですので、1回で言えば1万2,000円で、1万円2,000円ぐらいの、1回ずつ、1万1,000円ずつの補助だと、半額程度の補助が出るということで理解いたします。この助成の必要性については、訴えていた市民はもちろん、医療従事者、関係者の皆さんが非常に喜んでおりました。そして何よりもこの迅速な対応に、本当に市民の皆さんの満足度、理解と協力につながっていくのだなど、私は高く評価しているところであります。さらなる地域医療の充実に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。障害者就労支援事業全般についてですが、当市では障害者の方が健康で豊かな市民生活を送るために、様々な事業を展開しております。令和4年度も、コロナ禍のこの3年間というのは思いどおりにいかなかった事業も多々あるとは思いますが、ずっとこれまで課題でありました、市内の事業所の障害者の雇用の状況というのが、なかなか進んでいないのが実態かと思っておりますが、現状どのようになっているのか伺います。

**○結城慎二社会福祉課長** 障害者の雇用の現状でございますが、先般、ハローワーク網走から御提

供いただきました資料によりますと、紹介件数あるいは就職件数ともに、令和2年度と比較して、令和3年度は、若干であります。伸びている状況になっております。

具体的に申し上げますと、ハローワークが紹介した件数が、令和2年度が71件、令和3年度が89件、また就職件数でいきますと、令和2年度41件に対して、令和3年度49件というような状況になっております。

**○小田部照委員** 若干、令和2年度から令和3年度に向けては伸びたというような御答弁を頂きましたが、この事業の中に、障害者の就労の理解の促進のため、事業所への講習会のようなものを開催するというようなお話がありました。昨年も聞いているのですが、この講習会、なかなか事業者の方が集まっただけなので、自ら足を運んで各事業所回って、何とか参加を促すような取組をしていきたいというような御答弁を頂きましたが、これは実際開催してみて、どのような状況にあったのか伺いたいと思います。

**○結城慎二社会福祉課長** 就労支援講習会、本年度におきましては1月、2月、3月と、この間、1月、2月もう既に終了しております。3月は22日に最後3回目を行う予定でございますが、昨年の予算審査特別委員会あるいは9月の決算審査特別委員会の中で、委員より御指摘を頂きました。その中で、私も答弁の中で企業個別に訪問をして、参加のお願いをしていくという御答弁を申し上げました。今年、1月の講習会が始まる前に、12月段階あるいは1月に入ってからですが、私も数十社、約20社程度ぐらいですが、直接会社を訪問して、人事の担当者の方に会えば会いましたし、会えない場合は、残念ながらほかの事務の方ということになります。講習会の趣旨を御説明させていただいて、参加のお願いをしてみました。

お話をした段階では、個人的な感触になりますが、少し好感触だったかなとは思っていたのですが、残念ながら講習会開催になった段階では、参加の数、思ったように伸びていない状況でございます。

**○小田部照委員** 様々な、本当に御努力が見られるところではあります。残念ながら、実情は参加者もなかなか増えないと。あわせて、就労率も、なかなかこの網走が上がっていかないという

のが本当に現状で、何年もずっとそういうような状況が続いております。大変、ここを何とかしたいと思って毎回質問させていただいているわけですが、実際この障害者の方が就労を希望して、一体どういう障害者の方が就労を望んでいて、どういう職種で働きたいと望んでいるのか、一体どの程度いるのかということも、併せてやはり実態の把握をして、そういった方々がいます、会社とうまくマッチングするような取組につなげていったほうが、会社に、事業所の方々に講習会に出てくれるのではなくて、障害のある方々に、就労望んでいる方々に一体どういうところで就労を望んでいるのか、そして併せてどういうところが受入れ可能なのかも併せて、何かこう、そういうマッチングするような仕組みとか、また汗をかいていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** この間申し上げているとおり、なかなか全体像を把握するのが、なかなかちょっと難しいのですが、昨年もこの予算委員会の中で御答弁申し上げました、3年に一度、計画策定の年に障害のある方を対象に、サンプル数は約600程度ですので、そう多くはないのですけれども、アンケート調査を行っております。その中で、就労の項目も置いて御回答いただいているわけですが、ちょうど令和5年度が、令和6年度を始期とする計画策定年度に当たりますので、そのアンケートの方法を少し今までと、今まで統計的な数字を取るために、今までと同じ設問は残したいとは思っておりますけれども、その中で、例えば今委員がおっしゃったような、希望する職種、どんな仕事なら就いてみたいだとかというようなことも項目に入れることを考えてまいりたいと思います。

**○小田部照委員** 本当になかなか難しい課題なのだろうと思います。先日も日体大のお話も各委員からありましたが、やはりこの網走全体が障害者に明るい、障害のある方もいない方も健やかに豊かな市民生活を送れるようなノーマライゼーション社会の実現が、この網走には求められているのだろうと思います。そういったことが叶ったときに、初めて日体大も40名定員が埋まるような、地域に根づいた学校になってくるのだろうと、私は開校当時から質問させてもらっているのですが、本当に皆さん御努力されていることは重々承知で

すが、立ち止まるわけにはいきませんので、ぜひ就労、伸ばしていけるような、より一層の工夫と努力に期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、看護師・薬剤師確保対策支援事業、こちらも昨年も質問させていただいております。奨学金制度の増額を図り、看護師及び薬剤師の確保、支援とありますが、この状況は、令和4年度、そして令和5年度の見込みはどのようになっているのか伺います。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 看護師・薬剤師確保対策支援事業でございますが、平成26年度から看護師、薬剤師の確保を図ることを目的としまして、市内の医療機関で行う修学資金貸与事業に係る経費について、1学生当たり1か月2万円の補助を行っており、また、北海道看護職員養成修学資金貸付制度における指定修学資金の対象とならない医療機関に対しては、1学生当たり1か月という1万円を加算しているところです。令和4年度につきましては、市内45名の学生に対して、1,366万円の補助を行っております。

**○小田部照委員** これは看護師、薬剤師への学生の補助支援ですけれども、実際に就労に、網走市内の病院に看護師として、薬剤師として就労につながったケースというのは近年どうなっているのでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** この支援事業を受けた看護学生につきましては、全員が、まずは市内の病院に勤務するといった状況になっております。

**○小田部照委員** いわゆる昔でいうお礼奉公のような感じで、皆その援助を受けた病院に務めるみたいな形になるのですけれども、場合によっては、そのお金も自分で払うからと辞めてしまったり、大変、僕の周りにも看護師のお友達が数名おりますので、いろいろなお話聞くと、やはり現場のほうでは、すごく看護師さんが足りなくて、本当に医療体制がもう切迫しているような状況に、実は網走管内、大きな病院、あるのです。実情はそうなのですよね。何とかこの看護師の不足、補えるような、医療体制をしっかりと構築できるような体制をつくっていかねばいけないと思うのですが、今この学生への支援なのですけれども、前回は質問させて、提案させていただきましたが、看護師ってすごく離職率が実は多くて、看護師の免許を持っているのだけれども、別のことをしている人とか、子育てに入ってしまった人と

か、様々おりますが、そういう免許を持った人を、また看護師として復帰してもらうような支援、施策があると、少しでもつながっていくのかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 委員おっしゃったとおり、市内の医療機関の方との意見交換の際にも、看護師の確保、離職等が課題となっていると、確保が喫緊の課題というお話をいただいております。現在、網走厚生病院では、既卒者を対象とした、看護学校を卒業した方を対象としたインターンシップ、職場体験見学を行っていたり、北海道ナースセンターというところでは、看護職員無料職業紹介事業として復職支援のための研修を行っております。また、中高生を対象にしたふれあい看護体験としては、これから看護師を目指す方への職場体験の機会を設けているとお聞きしております。

この看護師・薬剤師確保対策支援事業の修学資金については、今後も継続してまいりたいと考えておりますが、看護学生のリクルートですとか、一旦、様々な子育てか、そういった形で離職した看護師、潜在看護師ですね、そういった方の再就職のしやすいような環境づくりについては、そういった看護師の確保策について、医療機関ともいろいろと相談をさせていただきながら、こういった施策が有効なのかを、今後検討してまいりたいと考えております。

**○小田部照委員** ぜひ検討していただきたいと思っておりますし、令和5年度新たな何か試みみたいなものもあれば、お考えあればお示しいただきたいと思っております。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 先ほど申し上げた医療機関からも、いろいろな、ここではこういったことをやっていますとか、そういった、トラベルナースですとか、そういった紹介も受けていますので、ちょっとそこら辺を研究しながら、次の施策につなげていきたいと考えております。

**○小田部照委員** 本当に地域医療を担うこの看護師さん、本当に不足して現場のほうは本当に大変だそうです。何とか確保、支援につながるような事業の充実に努めていただきたいと思います。

終わります。

**○山田庫司郎委員長** 次に、松浦委員。

**○松浦敏司委員** 日本共産党議員団の松浦です。この民生費、衛生費についても、昨年お休みをしておりました。何となく感覚が戻っていないかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

まず1点目に、軽度中等度難聴者補聴器購入助成事業ということで、100万円ということで新たな事業ということでありました。このような内容として、身体障害者手帳の交付基準に該当しない難聴者あるいは難聴児に対して補聴器購入に要する費用の一部を助成するとなっておりますが、事業の内容についてお示しいただきたいと思っております。

**○結城慎二社会福祉課長** この軽度中等度難聴者補聴器購入助成事業でございますが、今委員からお話がありましたとおり、身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度中等度の難聴児者に対して、その方が補聴器を購入する際の費用を助成するものでございます。

事業の対象でございますが、18歳以上の大人と10歳未満の児童で若干対象が異なるのですが、大人の場合で御説明申し上げますと、両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満または1側耳の聴力レベルが70以上90デシベル未満で、もう片方の耳の聴力レベルが35以上の方、あるいはその難聴が一過性、一時的なものではないこと、そして耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められた方などの条件がございます。それらに該当する方が補聴器を購入する際に、その購入費の一部を助成させていただく制度でございます。

**○松浦敏司委員** 補聴器購入については私も一般質問で質問したことがあるのですが、障害者手帳の交付基準に該当しない人たちということが非常に大事なところでありまして、そういう意味で今回こういった方々に、お医者さんの当然、必要と認めるというようなことはありますけれども、非常に重要なことだし、大事だと思っております。

次に伺いたいのは、助成の内容として限度額もあるだろうし、それから負担割合というものもあるのだろうと思うのですが、その辺教えてください。

**○結城慎二社会福祉課長** こちらもまた児童と大人は若干異なるのですが、大人のほうで説明をさせていただきたいと思っております。助成の額につきましては、障害者総合支援法に基づく、補聴器の購入費の支給基準額というのが、補聴器ごとに定

まっております、その基準額の3分の2の額または5万円のいずれか少ないほうの額、つまりは5万円を限度に助成をさせていただき、基準額の3分の2が基準ですが、5万円を超える場合は5万円が上限になるということでございます。

また、購入に合わせて、イヤーマールド、付属部品と考えていただければいいのですが、イヤーマールドが必要な場合は、その付属も認めて、イヤーマールドも基準額の3分の2を加えたいと思います。

本人または配偶者が市民税の均等割課税となっている方については、その基準額の10%を御本人負担としていただきまして、その分差し引いて助成を行うということにしております。

**○松浦敏司委員** 今の答弁だと、一定の収入があつて、課税世帯の方については1割負担を求められるということではよろしかったでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 障害者総合支援法に基づく補聴器の購入助成も同様なのですが、本人または配偶者が課税の場合は1割を御負担いただくということになっておりますので、それと同じに考えてございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。補聴器というのは、微妙なところがありまして、聞いた話ですけれども、定期的に補聴器の微調整をするのが大事なのだと聞いておりますが、それも多分、若干お金はかかると思うのですが、そこへの助成というのはあるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 委員おっしゃるとおり、補聴器は個人の聞こえ方に合わせたフィッティングを行うことが基本性能として備わっております。購入後も、頻度は別にしても、調整あるいはメンテナンスを行うことによって、耳になじんでいって、聞こえやすい補聴器になっていくものだと承知しております。まさにそこが集音器と補聴器の違いと春季と補聴器の違いということになるのかなと思います。

ただ、そうした認識はありつつも、この同様の事業、ほかの自治体でも先行して実施しているのですが、他の自治体のほとんどが購入に係る助成は行いますが、修理に係る助成は行っていないということもございますので、当市におきましても、他市の例を参考にして、購入費のみの助成と考えております。

**○松浦敏司委員** 現状の状況としてはわかりまし

た。ただ、やはり微調整をするというのは非常に大事だと、今課長答弁したとおり、私も同じ認識です。非常に大事なことだと私は思うのですが、補聴器を買いに行つて、そしてお店でいろいろ相談して、機種を選んで購入することになると。やはり、そのときにお店のほうで購入者に対して、いかに説明をして、微調整の必要性を理解していただく、ここが多分大事なのだらうと思うのです。購入した側は、購入するとそれで安心する部分があつて、その微調整の連絡が、定期的に来るのだそうですけれども、結果として行かない。そうすると、大事な、先ほど課長言ったように、補聴器という非常に脳と音との関係で、人それぞれ違いますので、そういった意味で脳が雑音ではなく、ちゃんとうまい具合に聞こえるようになるには微調整が大事だということなので、そういう意味で、お店側に対して、ぜひ市のほうからも、その辺の購入者に対する丁寧な説明というのをぜひ市のほうから要請すべきだと思うのですが、お考えを伺います。

**○結城慎二社会福祉課長** 今事業を行う、行わないに限らず、既に障害者手帳をお持ちの方の補聴器の購入に関しては、一定支給を行っておりますし、現在、網走市内あるいはこの近隣で補聴器の販売を行っている事業者には、専門の資格を持った方もいらっしゃると思います。ですので、当然販売に当たっては、その説明は行われていると考えております。もし、そういったことが、申請者あるいは利用者の方からお声を頂ければ、私どもからお店に対してお話することはあるかと思えますけれども、専門の資格がある方がそういったことを怠っているとは思いませんので、現在はお店のほうにお任せしたいと考えております。

**○松浦敏司委員** もっともな話だと思います。ただ現実には、なかなか微調整に行かないという人も一定数いるというのも事実なので、それはそれとして、知っていただければと思います。専門家、これは任せるとするのは当然だと思います。

次に移ります。子供医療費助成事業についてです。1億1,829万円ということで、この事業の内訳というのがどのようになっているのか、この積算の内容について、どのようなことでこの数字になっているのか伺います。

**○小沼麻紀子育て支援課参事** この事業の積算根拠についてですが、毎月来る請求書を基に、医

療、歯科、調剤、柔整、さらに入院、通院ごとに分けまして、件数や市で助成した医療費の1件当たりの単価を算出しまして、それらの5か年分の推移を基に算出しております。

**○松浦敏司委員** わかりました。今の中学生まで完全無料化となって、まだ月日が浅いので、ちゃんとしたデータとは、まだなるような数字はないと思うのですけれども、例えばこの制度ができる前とできた後との受診の違いというのがわかれば教えていただきたいと思います。

**○小沼麻紀子育て支援課参事** おっしゃるとおり、8月から始まったばかりなので、まだ本当のデータはないのですけれども、一応やはりちょっと受診のほうは、制度、もともと受けていた方も、もちろんですけれども新しい方も増えていて、ちょっとざっくりなのですけれども、今まで対象外だったお子様の入院が、こちらが想定していたよりも、ちょっと件数が多いかなという感じは思っております。

**○松浦敏司委員** そういう意味では、どこまで正確かわからないにしても、やはり安心して病院にかかると、入院もできるとなれる状況があるのだなと。そういう点では、非常にこの医療費無料化の事業というのは、非常に喜ばれていると思います。

これはなかなか難しいとは思うのですけれども、病気というのは早期発見、早期治療というのが何より大事だと言われていて、そういう意味では、この子供医療費を無料化したことで、結果として手遅れにならずに済んだというようなケースがもしあれば、お示しいただきたいと思います。

**○小沼麻紀子育て支援課参事** 現在診療内容などについては分析を行っておりませんので、そのようなケースは、大変申し訳ないのですが承知しておりませんが、今回無償化したことによりまして、今まで経済的な不安で受診を控えていたという方は少なくなったのではないかと思っております。

**○松浦敏司委員** わかりました。それでもう一つ私が気になっているのは、子供たち、特に歯です。乳歯から永久歯に変わる非常に大事な時期、この時期に歯医者さんにきちっとかかって、ちゃんとうまい具合に永久歯に生え変わることが非常に大事な時期だと思うのです。私自身、経験としてそれが非常に悪かったものですから、歯並びが

今も悪いのですけれども、やはり大事なのです。そういう意味では、歯科医での治療の件数などは、この無料化にすることによって伸びているのかどうか、その辺もしわかれば伺いたいと思います。

**○小沼麻紀子育て支援課参事** 大変申し訳ございませんが、歯科と今回分けたところは細かく持っておりませんので、ちょっとお答えは今のところできない形になります。すみません。

**○松浦敏司委員** これからぜひ機会があれば、その辺も大事なところなので、ただ、学校では定期的に歯医者さんが出張して検査もしているというようなこともありますから、昔のようなことないと思うのですけれども、ただやはり現代は現代なりの歯並びの悪さというのが、歯医者さんに行くと、そういう具体的な写真で出ていたりしていますので、非常に大事なことだと思うので、それらぜひ気をつけていってほしいなと思います。

次に移ります。これも新たな事業として、幼稚園、保育園、認定こども園の給食費の無償化事業と、非常に市民からも喜ばれている事業で、6,627万円ということであります。それぞれ、幼稚園、保育園、認定こども園では、給食の方法というのが違うところもあると聞いておりますが、この無料化について、どのような方法を取って支給するのか伺います。

**○岩本純一子育て支援課長** ただいまの給食のまず実施方法の違いでございますけれども、私立の幼稚園、認定こども園、7園ございますけれども、こちらのうち、自園、自分のところで調理をして、主食と副食を提供している園、これが5園ございます。また、外部からの搬入で、主食と副食を提供している園が2園、二つあります。また公立のひまわり保育園では、自園で調理をしておりまして、3歳以上の園児につきましては、副食、おかずだけ提供しておりまして、主食については保護者の方に持参をいただいているということになります。へき地保育園については、自分のところで調理をして、主食と副食を提供しているという状況でございます。

**○松浦敏司委員** そういう意味では方法が違いますが、金額はそんなに極端には変わらないとは思いますが、そうすると今回のこの無償化を実施するに当たっては、そういった園に対して、直接給食費ということで、市から支給されると、一定額を



支給されると、このように考えていいのですか。  
その辺、伺いたいと思います。

**○岩本純一子育て支援課長** 具体的な各施設に対する無償化、施設への給付の方法になりますけれども、ただいまお話をさせていただいたように、給食の提供形態は違うのですけれども、こちらについては公定価格の中で給食の価格というのが示されておりまして、それに基づいて無償化の仕組みを考えたところになります。

具体的なお話でいきますと、私立の幼稚園、認定こども園につきましても、3歳以上、1号認定、2号認定になりますが、3歳以上につきましても、公定価格で示されております給食費、主食が3,000円、副食が4,500円、合わせて園児1人当たりの月額になります7,500円、こちらのほうを市から補助金として各施設にお支払いをさせていただくということになります。

また、3歳未満児、3号認定になりますが、3歳未満児につきましても、今保護者の方から徴収させていただいております、各施設に保護者が払っている保育料、この中に給食費相当分の7,500円、こちらが含まれておりますので、この保育料自体を減額するという方式をとりまして、その減額になった分、7,500円減額になった部分を市から補助金として各施設にお支払いをするということで考えております。

また、公立のひまわり保育園につきましても、先ほどお話ししたように、3歳以上につきましても副食だけの提供になりますので、減額としては4,500円減額した上で、さらに主食は、ひまわり保育園のほうで提供していきたいと考えております。

3歳未満児については、先ほどのお話と同じように、保育料中に含まれておりますので、その部分を減額したいと考えております。

**○松浦敏司委員** わかりました。細かく答弁いただきました。取りあえず、この無償化によって多くの保護者は喜んでおりますし、ざっと見れば7,500円前後が払わなくて済むということですから、非常に暮らしが楽になると思います。

加えて小中学校で言えば、学校給食費が無償化ということですから、非常に今回のこの無償化というのは、水谷市長の決断ということで、非常にこの辺は私たちも評価をしたいと思います。

次に移ります。地域子育て応援支援ということ

で、これも新規で705万円あります。乳児1歳までにミルクをおむつ等のベビー用品の購入に利用できるクーポン券を、3か月から5か月児健診時に3万円分、8か月児健康相談時に2万円支給するとなっております。この事業の内容について、伺いたいと思います。それで子供の出生数などの計算はどのようにしてなったのか、この金額になったのか伺います。

**○小沼麻紀子育て支援課参事** 事業の内容としましては、令和5年4月以降出生した乳児1人につき5万円相当のベビー用品の購入に使用できるクーポン券を支給いたします。支給方法は、相談機会を増やすという観点から、保健センターで実施する3から5か月児健診時に3万円分、8か月児健康相談時に2万円分を支給します。クーポン券が使用できる店舗は、おむつやミルクなど、ベビー用品を取り扱っている市内の店舗となります。使用方法は、会計時にクーポン券を出して、購入商品の合計額より額面分を引くという形になります。

予算額の算出方法ですが、年間の出生見込数を200件とし、1か月当たりを約20件と計算しております。

なお、事業の開始につきましても、令和5年度は初年度のため、令和5年4月生まれの乳幼児の健診が令和5年9月からとなりますので、実際のクーポン券の配付や使用開始は9月からとなります。それを踏まえまして、3万円分のクーポン券が対象となる3から5か月児健診の対象児童は160名、2万円が対象となる8か月健康相談の対象乳幼児は80名として、合計640万円となり、残り事務費としまして、クーポン券の印刷費やポスター、郵送料などで65万としまして、総額705万円となっております。

**○松浦敏司委員** 詳しくありがとうございます。そうすると、今年はどうしても中途になってしまうということなので、令和6年度からはもっと増えますということになるのだと思います。それはわかりました。

それで、あえて聞くのですが、クーポン券という形で発行する、その理由について伺います。

**○小沼麻紀子育て支援課参事** クーポン券とした理由ですが、一つ目は子育て世帯の負担軽減、二つ目は国が示している妊娠期から出産に至るまでの寄り添った形での伴奏型支援の充実という目的

があるため、3から5か月健診及び8か月児健康相談の際にクーポン券を手渡しすることによって、直接お母さんやお子様の状況を確認する機会が創出できると考えて、目的としてクーポンといたしました。

**○松浦敏司委員** わかりました。いずれにしても、子育てがしやすい網走市という点においては、この間、今ずっと質問してきたわけですが、そういう点では、一步一步、網走市の中で子育てしやすい環境が整いつつあると感じたところでは。

次に移ります。就労継続支援給付事業ということで、1億8,840万円ということで、通常の就労が困難な方に働く場や、そういった機会をつくるということで書いておりますが、まずこの事業の内容について説明いただきたいと思っております。

**○結城慎二社会福祉課長** 就労継続支援事業でございますが、先ほど小田部委員とやり取りをさせていただいたのが一般就労でございますが、こちらの就労継続支援は、いわゆる福祉的就労に当たります。

この就労継続支援には、A型とB型がございますが、まず、A型につきましては、企業などに就労することが困難な障害のある方に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものでございます。一方、B型でございますが、こちらも通常の事業所に雇用することが困難な就労経験のある障害のある方に対し、生産活動の機会の提供、知識、能力の向上のために必要な訓練を行うものでありまして、こちらは雇用契約を結ばないものでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。幾つかあるわけですが、この支援給付を受ける対象者というのは、おおよそどれぐらいいるかというのはおわかりでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** この事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの一つでございます。障害者総合支援法の中で規定をされているものでございます。具体的には、身体障害の方は手帳の交付を受けている方、知的障害の方は北海道で言えば療育手帳の交付を受けている方、精神障害の方は精神疾患あるいは発達障害の診断を受けている方で18歳以上の方が対象になるということになります。

**○松浦敏司委員** 今、ある施設では、イチゴの栽培をやっているというような話を聞きまして、なるほどなと感心したわけですが、その辺のちょっと内容について、わかる範囲内で教えていただければと思います。

**○結城慎二社会福祉課長** 市内にはA型が一つ、B型が六つの事業所がございますが、それぞれ特色ある仕事をしております。イチゴの栽培をやっていたり、あるいはきのこの栽培をしていたり、あるいはおしぼりですね、飲食店などやホテルで使うおしぼりを袋に詰める作業をしていたりなど、それぞれの事業所において、仕事、言い方はあれですが、見つけてきて、受託をして、それを障害のある方の就労訓練の一環として作業に充てているというような状況でございます。

**○松浦敏司委員** 先ほど小田部委員も言っておりましたけれども、まだまだ網走の中において、障害者の働く環境と言いますか、なかなか思うようにはないという点では、ある意味、過渡期なのかは知りませんが、いろいろな形で、やはり我々自身がこの問題に取り組んでいくという中で、努力を続けていくという中では、こういった雇用の機会も今後増えてくるのかなと思うものですから、私自身ももっと努力をしなければならないなど、自分に言い聞かせているところです。

次に移ります。带状疱疹の予防接種について、先ほど小田部委員が質問しておりました。実は私、4年前の12月30日に带状疱疹にかかりまして、背中が痛いなということで、家に帰って、夜6時頃に行ったら、妻に見せたら、带状疱疹だよと、すぐ厚生病院に行きなさいと行って、ちょうどお正月にかかったものですから、薬を飲んで、取りあえずはいたのですが、後遺症が、市議会議員選挙が終わるまで残っていました。4か月残っていました。それほどやはりこの带状疱疹というのは、人によっても違いますが、神経痛として残るというものを私自身も経験したものですから、この带状疱疹のワクチン接種については、非常にうれしく思っているところです。

基本的には、50歳を過ぎれば多くの人たちが発症をするとも言われていますので、大事な事業なので、ぜひやってほしいと。これは質問にはなりません、申し述べたいと思っております。

次に、高齢者生活総合支援事業ということで、予算説明書65ページにあります、要件を満たす

70歳以上の市民税非課税の方を対象にしてということで、多分これ、バス券など交通の助成券だと思うのですが、1人当たり6,000円だと思っておりますが、何人の方に交付しているのか伺います。

○阿部昌和介護福祉課長 令和4年度、交付の対象者数といたしましては9,344人、そのうち該当する方が3,970人いらっしゃいましたが、実際に交付されたのは3,495人となっております。

○松浦敏司委員 交付された中で、交付したのが3,495人ということですが、利用状況と言いますか、全ての人が全て使ってくれれば一番いいのですが、その辺はどのようになっていますか。

○阿部昌和介護福祉課長 3,495人の方に交付しておりますが、使われた枚数といたしましては15万929枚使われております。

○松浦敏司委員 とすると、何人分になるのかな。計算ができないのですけれども、相当数使われているということになるのだろうか。これは6,000で、6枚で割ればいいのか。ということなのだろうと思います。

それで聞きたいのは、実はある高齢者から、この券をもらったのだけれども、そしてバス代に使っているということですが、実は、今月バス代が、路線バスの値上げがあると、今月27日ですね、15.32%上がるということで、それだけでなく、6,000円なんかすぐなくなってしまうのに、これだけの値上げをされると非常に困ると、何とかならないのかと、私のところに声が届きました。

確かに暮らしが大変な人ですから、それは、この値上げは相当きついのだろうと思うのですけれども、この辺についての市としての認識について伺いたいと思います。

○阿部昌和介護福祉課長 本事業で交付する助成券につきましては、公共交通、施設の入館や利用、運動施設の利用、入浴、買い物、除雪などに利用できますが、それぞれの料金改定により、助成額を変更するといった考えはございません。

○松浦敏司委員 つまり、交通費の助成をもらっている人たちというのは、非課税で暮らしが大変な人たちです。その人たちが、あらゆる物価が上がっている。その中で、今回バス代も値上げすると。これからも、いろいろなものが上がってくるという中で、相当暮らしが大変になっていると。それで多分、私のところに電話が来たと思うので

すけれども、そういった状況というのをぜひ、福祉のほうも考えていただいて、今後、そういった人たちに対して、どういうことが求められているのかという点も、やはり把握する必要があるのだろうと。

暮らしが大変な人は、より日々、暮らしが大変になっていると。この非課税の人たちですから、新たな賃上げなんていうことも、ほとんど見込まれない人たちだと思います。多くは高齢者の人たちが多いのですが、そのことを考えたときに、新たなことを考えていかないと、この人たちの暮らしが、より大変になると思うのですがその辺、何か考えがあれば伺います。

○阿部昌和介護福祉課長 長期化する場合につき、必要に応じまして、物価高騰対策として、支援金、給付金、商品券、福祉灯油など、別な形で対策が講じられていると考えております。

○松浦敏司委員 それはそれとして、ぜひ今後、今日は予算審査なので、今後の課題として、ぜひ位置づけて対応して行ってほしいと思います。

次に移ります。

○山田庫司郎委員長 松浦委員、新たな質疑に入りますか。(松浦委員うなずく)

すみません。着席ください。

松浦の質疑の途中でありますけれども、ここで暫時休憩いたします。

再開は、10分後といたします。

午後3時08分 休憩

午後3時18分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

松浦委員の質疑から。

松浦委員。

○松浦敏司委員 次に、自走式破碎機導入事業ということで、新規で7,000万円ということで、これは委員会でも質疑があったわけですが、私のほうからも若干質問させていただきたいと思います。

先月の委員会の中で、最終処分場延命化方針についてということで資料も配られましたけれども、改めて、やはり当初の計画の段階での数値が、相当無理があったのだなということ、この表を見てもわかります。何とか令和4年度になっ

て、かなり努力した結果ですけれども、それでも埋め立てで言えば135.7%ということで、予定より多くのもが入っているということで、現状のままではあと4年と。減量化を進めていく中で延命を図れば何とか5年は持つだろうというお話がありました。

そういう中で、今回この自走式破碎機が導入されたということであります。ただ、発注から1年後に製品が納められるということですから、来年の3月までは自走式の機械が入ってこないということであります。非常に残念ですけれども。

そういう中で、この機械を使って減容化を図るということですが、どの程度減容化されて、延命ということではどの程度延命されるのか伺います。

**○近藤賢生活環境課長** 自走式破碎機でございますが、納品まで1年かかるということで、繰越明許での補正で要求させていただき、契約をさせていただいた形でございます。

現在、埋立処理になる廃棄物は4,125トン、そのうち、ほとんど破碎はするのですが、1,113トンについては、直接埋立てになっています。これが埋立てごみの27%に当たっているのですが、この自走式破碎機を導入することで、この分を破碎することができ、年間で924立米、10トンダンプ154台分の容積が縮減できると考えております。

なお、令和6年度以降、1年通してこれをするとなると、埋立てをする削減量の、そのうちの12%をこの自走式破碎機の分で効果が出てくるものと期待をしているところでございます。

**○松浦敏司委員** そういう意味では非常に効果のあるものだというので、それは理解するのですが、何せ切羽詰まっている状況ですよね。これが少なくとも1年とか2年前だったら、より効果が出たのだろうけれども、ここに来て1年後ということになると、やはりその間に相当減量化のために皆、市も努力しているし、市民も努力しているのだけれども、しかし、この機械が入るのは1年後という点では、非常に歯がゆい思いもするわけです。

実際に、この機械が動き出すのは、来年の、多分、3月に入ったとしても、4月から始動することになるのだろうと思うのですが、令和10年度からは広域化ということで、焼却ということになるという計画があります。そうすると、この機械

は、それまでの間というのは、実質4年ぐらいしか動かないのかなと思うのですが、その辺どのように捉えたらいいのでしょうか。

**○山田庫司郎委員長** 松浦議員、少し委員長から指摘させていただきますが、この自走式の導入事業に関わる部分は補正です。既にもう採決済みなので、ごみの関係での質問ということで整理するのなら、このまま続けさせますけれども、そこを認識しながら質問してください。

答弁をお願いします。

**○近藤賢生活環境課長** 自走式破碎機を4年後どうなるかという見通しでございますが、まず破碎機があることで、現在は破碎機というのは1台しかありません。これがあることで、仮に今使っているリサイクル施設の破碎機を停止したときも、継続して破碎をすることができる。また、将来的にも、破碎処理困難物を破碎することができます。例えば、現行としてはやわらかいプラスチックですとか、ひも状の長いロープのようなものとか、こういったものが破碎できないのですが、この破碎機で破碎することができますので、将来的にも、埋め立てるものの減容化につなげることができます。

**○松浦敏司委員** 理解しました。委員長の指摘もありますので、これ以上やりません。

次に、最後の質問になります。集団回収支援事業ということで、石垣委員も質問しておりました。以前は5円だったときに、スタートは、キロ当たり5円ということでやっていたけれども、それが4円に下がり、私も市民から叱られたことがあります。

そういう中で今回、4円から2円アップすることです。それは非常にいいことだと思うのですが、あえて6円にするとのことですが、その主な目的というのはどういうものなのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** まず集団回収支援事業の経過を申し上げますと、当初は3円で始めて、それを平成12年から5円、24年度から4円になっているという流れです。

現在、町内会との資源物の集団回収を行う団体数、そして収集量も若干減少傾向にあるということがございます。そういったことで、実施団体の継続と地域での分別啓発につながる集団回収の見直しが必要ということで、さらに多くの団体にこ

の事業を活用していただきたいということで、4円から6円に1.5倍とする、ちょっとインパクトのある施策とさせていただきます。

そのほか、この事業の目的なのですが、資源物分別意識の向上のほか、市で収集処理をしている資源物を市のリサイクルセンターで扱うと、全て一つ一つ確認して出荷するわけですが、集団回収の場合は直接、その団体が資源回収業者に売り払うということで、市のリサイクルセンターの負荷も若干下がるという効果もございますので、皆さんとの協働ということで、この事業は継続して拡大していきたいと考えているところです。

**○松浦敏司委員** 町内会によっては、やめたところも幾つかあるのではないかと思いますので、その辺、この間、どのような推移になっているでしょう。

**○近藤賢生活環境課長** 実施する団体の数なのですけれども、令和4年、今年度は、自治会と全ての団体で80団体、直近で多いときで、令和元年では88団体なので、1割ほど減っているという傾向がございます。これにつきましても、町内会の数も若干少なくなっていますし、そういった学校とかでの取組も若干少なくなっていますので、ここはまた、この支援金が上がるということも含めまして、改めて広報、啓発をして、拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

**○松浦敏司委員** そういう考えはわかります。もう一つ問題なのは、場所がいるのですよね。小さな場所でなくて、ある程度広い場所がないと、そこに空き缶なり、そういったものを置いておく場所がないということで、そこが非常に大きなところで、中にはやはり、結局場所が駄目になって、行き場所がなくてやめるということもあると思います。そういう意味では、町内における空き地というのがうまい具合にあると、そこを利用してできるのですけれども、それがなくなかなかできないというのも現実だなと思っています。ときには、それまで使っていた空き地が、売却されてしまったために置く場所がないということで悩んでいるところも聞いています。

そんな状況もありますけれども、いずれにしても、こういった形で値上げをすることによって、より、回収するという意欲を持たせるという点では、意義があるかなと思いますので、その辺、ぜひいろいろな団体とも状況を把握しながら、より

よい形で進めていっていただければ、結果としては、団体にとっても収入につながりますから、それはそれで非常に有意義だと思いますので、その辺はぜひ注意をなさっていただいて進めていただきたいということを言って、私の質問を終わります。

**○山田庫司郎委員長 栗田委員。**

**○栗田政男委員** それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

先ほど各委員からも生活保護の事業、質疑ありました。これ、再確認なのですが、この事業の財務負担割合、たしか私は自治体が4分の1で、国のほうから4分の3だったように記憶しているのですが、これは変更ないということでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** 変更ございません。

**○栗田政男委員** 負担割合はそんなに重要ではないと思うのですが、自治体のほうからもしっかりと出しているということは、やはり重く考えなければいけないのかなという気がするのですが、質疑を聞いていますと、少なくなってきたということで、本当に原課も努力されていることだし、少ないにこしたことはないと思いますので、本当に、いい状況、それが自然減なのか、人口減少の減なのか、いろいろな環境の努力によるものかは別にしても、少なくなっていくということは大変いいと思いますし、PRという話がいろいろ出ていましたが、積極的なPRする事業でも僕はないような気がするのです。ただ、知識としては持って行ってほしい。自死というものに走ってしまう部分の防止では、やはり最後のモラルハザードというか、命を守るという意味では、非常に大切な部分なのかなと思いますので、積極的にPRして云々というのは、僕はちょっと違うのかなという気はします。そこだけにします。

続きまして、これも毎年すごく私気になって仕方ない事業がありまして、公衆浴場の対策事業でございます。網走の市内4条の、外れと言っても4条通りなのですが、公衆浴場ございます。長年、廃材を一生懸命燃やしていたお父さん、高齢だったのですがお亡くなりになって、今息子さんがその後を継いで、多分2人でやっていらっしゃると思うのですが、何とか助けてやってほしいのです。文化ですから、やはりないと困る施設だと思います。本当にそれが文化で、今サウナなんか

が流行って、すごく、どこでもブームになっていますが、やはりもう一度銭湯文化というのを見直してほしいし、地域にたまには、だから僕もこの場で職員の皆さんが1人ずつでも入って、1年に1回入ってもらえば助けになるねという話もしたつもりです。私も事あるごとに、飲みに出たら、その間とかで利用していますけれども、何とか助けてやりたいのですが、これも固定で50万円ということなのですが、それは経営状況も把握した上で当然なさっていると思うので、その辺の今現況はどのようになっているのでしょうか。

**○岩尾弘敏健康推進課長** 公衆浴場確保対策事業補助金の関係ですけれども、経営状況ということでございますけれども、令和3年度の1日平均の入浴者数が17.0名ということだったのですが、令和4年度につきましては、上半期までの数字が18.3名ということになっております。コロナ禍ということで、少し減っている状況というのは把握をしている状況でございます。

**○栗田政男委員** 大変、先ほども言ったように、廃材、いろいろなパレットの端切れを集めてきて、あとは本当にいろいろなもの、木材を調達して、経費節減に努めながらやっているのですけれども、何か協力できないのかなと言ったときに、これも前話したかどうか忘れたのですが、今年辺りから、またセントラルホテルにいろいろ合宿の皆さんが多分来られると思うのです。知ってのとおり、セントラルホテルはシティホテルなので、ユニットバスが入っているだけなので、やはりそういうスポーツ選手、たまには大きなお風呂で、多分選手の中にも銭湯を利用したことない人がたくさんいると思います。そういう方々にチケットを用意して、ぜひとも活用してください。これで支援に当然つながるでしょうし、そんなに予算がかかることでもない。10万円ぐらい用意すれば、結構な支援ができるのではないかと。そのようなサポート、ちょっとした力を貸してあげるといっても、僕すごく必要な気がするので、ぜひともこれからの施策、今回はもう予算上がっていますから、補正でやれというわけにはいかないでしょうけれども、どうか頭の片隅で、こんなことあったらどうですかとオーナー側とお話をしたりして、支援の幅、いろいろなやり方を考えて、とにかく活用して入ってもらわないと、これは何ぼのものなので、そういう活用の仕方なんかを考え

ていただければと思います。これは要望として言わせていただきます。

それでは、次は火葬場管理運営事業なのですが、これは報道等で聞きますと、都会のほうではとんでもないことが起きております。混み合って10日間待つとか、その間に1日3万円から5万円の、要するに預かってもらう預かり料がかかる、そんなことが起きているのですが、当市の場合はおかげさまで、人口の割合に炉もたくさんあるので、順調に。ただ、葬儀場が混んでいて遅れるというケースは出てきているのが現状です。それだけ亡くなる方が急激に増えているのです。

これは一時期の問題だと思うのですが、そんな環境にあるので、当市としては、もう既に出来上がっていると思うのですが、例えば近隣の町村の場合、炉が1個だとか、2個だとかという場合に、そういう環境で遅れてしまったりする場合には、柔軟に網走市のものを使っていただくとか、そういう管理体制、広域で連携取れていると思うのですが、その辺についての説明をお願いしたいと思います。

**○近藤賢生活環境課長** 広域ということですが、現在は大空町と小清水町とは広域の利用の協定を結んでおります。内容としましては、大空町と小清水の方が網走の火葬炉を使うときには、市民と同じ火葬料金を使えるといった、こういった制度はございます。

**○栗田政男委員** 小清水町と大空町、斜里町なんかは十分間に合っているということなのかな。今こういう状況なので、場合によっては、あれですよ、葬儀場は当市のほうを活用されているというのは、女満別なんか結構多いと思うのですが、地元にお寺以外はないということもあると思うので、そんな環境の中では、もっと柔軟に、しっかりとした対応をしてあげて、空いているときは使ってください、お互いに。例えば、これも多分行われている、以前はあったのですが、網走がちょっと拡充したので、東藻琴に近い地域なんかは、向こうのほうは近いですよ。だから向こうが空いているときには活用させてもらったということが、当時は記憶としてあるのですが、その連携のやり方というのは、もうちょっと柔軟にやられたほうがいいのかと思うのですが、どうでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 遠いところからの火葬の

受け入れとかがあるのですが、1回、計画停電の時期に、何度か斜里町のほうで火葬ができない。網走は発電機を持っているという情報が斜里町の役場のほうに入っていて、その際に柔軟に受け入れたことはございます。ただ、御遺体を搬送する際に、霊柩車とかを使いますと、限定の貨物自動車の扱いになって、距離が長くなると車の料金がかかるということも伺っておりますので、なかなか広域で火葬を、遠くまで行くというのはなかなか難しい面もあるのかなとは認識しております。

**○栗田政男委員** 今はやはり火葬場というのは非常に大事な部分ですよ。都会はやはり、一つ造るにも反対運動が起きて、その地域、造る気になっても本当に大変なのです。だからそういう状況で、東京辺りは、もうとんでもないことが起きているみたいですね。家族間でやりますから、その間の費用。火葬費用自体も網走のように決して安くはないです。お金がなければ、本当に死んでも骨になれないみたいな状況というのは本当にあるのです。人間の尊厳という部分では、本当に大切な最後の部分なので、やはりその辺は、我々は比較的恵まれていると思いますが、この地域でも高齢化の一途をたどっていますし、いろいろな部分で協力し合いながら、運賃が高いと言ったら確かにそうだと思いますが、それは葬儀屋さんとの交渉の世界なので、そういう対応ができていくということで、聞いて安心しましたし、停電のときは発電機でできるという、そんな設備もついているのは、僕知らなかったの、大変有効ではないかなと思います。この件は以上でございます。

それでは、ごみ問題。

これは私、委員会に所属していなかったの、この件に関しては、ほぼほぼ意見交換したことはないのですが、委員会では広域化に向かうためには、まず地元の部分をしっかりと精査した上でないと進めてはいけないということだったように私は記憶していますが、当初、広域化に進むといった予算案件は早々と通した記憶があります。ちょっとちぐはぐだなと思って聞いていました。予算は通しておきながら、それにストップをかけるというのはいかなものかなという気がして、当時、ただ、私一人会派なのであまり意見を言えない立場なので、非常にづらい思いをした部分がありますが、これは事実としてしっかり押さえた

ときに、去年もお話をしましたが、ごみの行政のどうのこうの、確かに調べれば調べるほどいろいろなことが出てきて、あれはあれで価値があったなと思いますし、議論してよかったなと思います。ただ、あまりにもこだわりすぎても、これも昨年申し上げましたが、計画は計画であって、なかなか思いどおりには進まないものです。その都度、しっかりと報告をして対応していけば、あれほど変なことにはならなかったのかなと。この4年度、令和4年度は何かごみに明け暮れた1年だった。コロナが少し収束も見えてきたのであれなのですが、あとの部分で議会がもめたのはごみの問題だったのかなという気がしています。それだけ大きな問題だったという受け止め方をしていたらいいかなと思います。やっとなら広域化の方向が出てきたみたいです。これは本当に待ち望んでいた方向ですし、最近、近隣、首長さんとお話する機会があります。そろって言うのは、網走は反対しているのだからと聞かれます。いやいや、そうではないよ、こういう理由でこうで、いろいろ別問題だから、広域は広域で推進するつもりですと、誰もそんなに反対していない、でも相手側はそういう捉え方をしています。首長さんが言うのですから、間違いはないと思います。非常に残念ですが、ぜひとも広域化、焼却の方向、それを短時間で実現化、具現化していくためには、当初から予定している大空町さんをお願いして、あそこの施設の拡充が僕はベストではないかと思うのですが、そこでお尋ねをしたいと思います。

広域化、いろいろ進むわけですが、その進捗、今年の進め方についてお伺いをしたいと思います。

**○近藤賢生活環境課長** 今年度の広域化の事業でございますが、事業としては広域化推進協議会負担金ということで、協議会に負担金を支出をして事業を進めてまいります。斜網地区、1市4町の広域における廃棄物処理施設、リサイクルシステムの方向を示すごみ量やリサイクル率などの目標値を設定し、施設整備を行うための1市4町による広域の循環型社会形成推進地域計画を策定する内容となっております。

その事業としまして、委託料の網走市負担分として353万9,000円の予算を計上させていただいております。

**○栗田政男委員** そういう予定で。ただ、各自治

体が集まってお話をするので、大変な場面が多々あるし、やはり距離的なものもありますから、全部ズームでやるわけにはいかないでしょうから、御苦労されているのかなと思います。

ぜひとも急いで進めてほしいし、ごみを燃やせるということはすごいことなのです。その上で、その灰を最終処分場、網走の市営は安定型の管理型の一般廃棄物場ですから、そこにしか埋められないのです、ああいう灰は。

私、市長と昔、議員時代に石川県の中山温泉、あそこで焼却したものを地下深く、トンネルみたいなとか、屋根がついた地下埋設、かなり埋められるのです、灰ですから。本当に、こういうのはぜひとも、早く当市にも欲しいな。ただ、前段あそこを予定したときの事情というのが、皆さん御存じのとおり、そこまでいけなかったのです。資金的にも無理ですし、ごみの量も当時はたくさんないと駄目だと言われて、焼却に迎えないという状況だったので、これはしょうがないことなのです。ただ、おかげさんで運ぶコストはかかるけれども、近隣で集まって広域でやる。

これはごみだけではなくて、何度も言っていますが、これをきっかけにして広域連携、いろいろな場面で、さきほど言った火葬場もそうなのです。それで今日あえて聞いているのです。広域でみんなで力を合わせてやれることはやっていこうよという状況に持っていくと、本当にこの地域というのは、将来に向けて動けるのです。だからその一助として、ぜひとも成功してほしいし、チャンネルをたくさんつくって、その人たちと、やはりこの地域をどうするのかと、この我々の釧網地域をどうするのかということを、やはり真剣に議論しながら、やれることをみんなでやっていこうよと、単独でやれることは単独でやっていこうよという、いいポジティブな方向性というのを、この広域化、ごみの問題を通してやってほしいのです。

これ、経済の部分でも、企業という部分でも、輸送の部分で、できるならばやはりトレーラーとか大きな機械で、なるべく環境負荷をなくしていく。1回にたくさん運んで。だから先ほどいろいろなヤードをつくるのですけれども、それも毎日運ぶ、そうすると小さい車でたくさん運ぶのですけれども、今時代は逆なのです。ためておいて大きなトラックで1回で運んでしまったほうが環境

負荷がかからないのです。絶対に環境負荷考えないと、やはりこれから駄目なので、ちょっと頭の片隅に、小さい車で毎日走るということと、大きなものをためておいて、1回で運んでしまう。そうすると1人の運転手さんが大量のものを運べるという時代なのです。これはもう、ほかの林業もみんなそのように変わってきています。運転手不足もありますし、いろいろなことがあるので、視点としてはやはり思い出してくださいよ。明治につくるときに、あそこの住民と環境に対する話し合いをしました。あそこはパッカー車どうするのだと。今のルートを策定しましたよね。ああいうことなのです。毎日どうするか。ディーゼルエンジンで黒い煙吐いて走る車はなるべく少なくしなければいけない。そのうちに電動化もなってくるでしょうから、それを期待するのですけれども、そういう視点も忘れずにやってほしい。だって環境なのですもの。

ごみというのは本当に大変です。私たちが、昔、これ言ったらまた長くなるからやめようか。夢の島と言って東京にいたとき、ごみの島だったので。西部警察とか、必ずあのドラマだと、あそこに証拠を探すのに、ごみの中で探している状態、あれが北海道もいっぱいありました。網走市も今の住宅地が建っているところにいっぱいありました。ただ押すだけ、埋めるだけ。それが問題になった時期もあります。札幌も、私札幌にいたので、その仕事やっていたので、本当にちょっと飛ばないように火山灰をかける。その場所が今あちこちにあります。もうその時代は終わったのです。よかったですよ。東京では埋立てはしていませんよね。札幌もそうですよね。その熱源を活用してやっているというので、本当に可能性があるのです、ぜひとも頑張って進めてほしいし、いいことはみんなでやりましょうよ、急いで。僕はそのように思います。決して後ろにいる皆さんも、あれだけ議論したので、広域化の道は多分御理解いただいていると思います。

先ほど、ちょっと1点聞きたかったのですが、これ言っているのかな、破砕機、ちょっと僕も理解できない、今ある常設の破砕機と自走式の破砕機と種類が違うものなのですか。

○近藤賢生活環境課長 破砕リサイクル施設の固定型の破砕機は、八坂時代で使っていた破砕機と同じタイプの1本の軸で大きな粗大ごみを砕ける



破砕機となっております。今回の自走式の破砕機は、二軸の破砕機ということで、回転する軸が横についておりまして、紙をシュレッターする機械を大型化させたようなイメージですが、そういった形の破砕機になりますので、柔らかめのものですとか、ひも状のものとか、そういったものも破砕することができる破砕機になります。

○栗田政男委員 ちょっと認識違って、僕、クラッシャーみたいな岩石を割るような、固いものが主体で、ごちゃごちゃに、大型の、例えば家具を入れたら細かく出てくる、木を1本まんま入れるとチップになってくるような種類を考えていたのですけれども、そうではないということですか。

○近藤賢生活環境課長 クラッシャータイプの石山にあるような破砕機もありますが、今回のものにつきましては、ごみを砕くような、木材ですとか布類とか、そういったものに対応ができるような破砕機となっております。

○栗田政男委員 その納期の件も何か出ていましたけれども、今は重機全然入ってこないのです。オーダーしても1年、2年待つのは当たり前ですし、自動車も、乗用車もオーダーしてから、長い車と2年、3年とかかかっていますから、そんな時期になって、やはり品不足というか、半導体不足の影響がいまだに出ているということですね。ですから、納期はしょうがないにしても、活用できて、細かくしないと焼却もやはり効率的にはできませんよね。バイオマスもそうですよね。バイオマスがチップにしないと燃やせないのですよ、結局。そのまま僕入れられるのかなと思ったら、それはできないみたいです。必ずチップ状にして燃やすということなので。

いずれにしても、広域化、いろいろ議論された中で前向きに進めていただいて、本当に夢ある事業ですから、ぜひとも進めていただきたいし、その裏というか、その根っこにはやはり広域化でこれからはみんなで考えていこうよ、一つの地域をつくっていこうというものが、心がないと、なかなかこういう事業はもったいない。みんなで地域を考えるとという上では、本当に可能性を感じていますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 僕はなるべく端的に質問してい

きたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、高齢者等緊急通報システム設置事業についてですけれども、予算額が昨年度に比べると、結構大きく減っているのかなと思いますけれども、これの理由について、まずお伺いします。

○阿部昌和介護福祉課長 減額分の126万8,000円の分ですが、センター装置の保守契約が5年3月31日で切れるということで、その分の賃借料が減った形になります。

○金兵智則委員 保守契約が切れるので下がる。新たな保守契約って必要ないのですか。

○阿部昌和介護福祉課長 すいません。保守契約の賃借料のほうが下がるのですけれども、金額が低くなりまして、今後の分を委託料のほうで計上しているところでございます。

○金兵智則委員 別途、保守契約を結んでいたけれども、今後は委託料の中に保守契約が含まれるので予算額が下がったといったような理解でいいのかなと思うのですけれども、そういうことにおきます。

今の緊急通報システムの設置状況と、令和5年ではどれぐらい設置されて、5件、どれぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

○阿部昌和介護福祉課長 令和4年度の設置状況でお答えさせていただきます。設置総数が332台、新規設置が29、撤去が33ありました。

○金兵智則委員 29台新規に設置して、33台撤去して、結果が332台ということで、令和5年度はどれぐらい設置する見込みなのか。

○阿部昌和介護福祉課長 令和5年度も、現段階では同数を見込んでおります。

○金兵智則委員 30台ぐらい新規設置するかもしれないけれども、30台ぐらい減るので、管理している戸数は大体330台ぐらいは継続されるという理解でよかったですか。改めてごめんなさい、もう1回お願いします。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後3時57分 休憩

午後4時10分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

阿部介護福祉課長。

○阿部昌和介護福祉課長 緊急通報システムの機器の保有台数なのですけれども、令和4年度の332のうち、耐用年数に伴いまして5台廃棄いたしまして、新規購入で12台となりますので、令和5年度は339台の保有となります。

○金兵智則委員 わかりました。設置されるかどうかわからないので、330台前後が設置されていくのかなとは思いますが。

それで、先ほど来いろいろな委員が質問しました高齢者等見守り支援事業なのですけれども、いろいろと細かい事業内容についてはお伺いしたのですけれども、ヤマト運輸さんがやられるということなので、これ予算なのですけれども、たしかヤマト運輸さんのホームページ見ると、月額1,078円と出ているのです。それに、掛ける12か月、1年分の160世帯を掛けたら、ちょうどこれぐらいの金額になるのですけれども、そういうことでいいのですか。

○阿部昌和介護福祉課長 委員、お見込みのとおりでございます。

○金兵智則委員 となると、先ほど来ちょっと申請方法については、今後業者さんと相談するというお話もあったのですけれども、これ結局、12か月分の予算を組んでいるのですけれども、いつからできますか。

○阿部昌和介護福祉課長 4月、早急に協議いたしまして、早い段階で設置を目指したいと考えております。

○金兵智則委員阿 1年分組んでいますので、早い段階でやっていただきたいと思っておりますけれども、これ、先ほどの答弁だと、160世帯ではなくてももう少し行けますよというお話もあったということなのですけれども、これ何で160世帯だったのですか。

○阿部昌和介護福祉課長 件数の見込みなのですけれども、65歳以上の単身世帯数、令和2年の国勢調査の数値でございますが、2,383世帯、このうち、介護認定のない方が1,242名、令和4年の11月末でございますが、この1,242名を対象と想定いたしまして、さらに緊急通報システムとの併用などを考慮いたしまして、160世帯と推測したところでございます。

○金兵智則委員 これ、ちなみに消防に通報するときの緊急通報システムと、この見守り支援シ

テムと、同じところに設置するということはありうるのですか。

○阿部昌和介護福祉課長 緊急通報システムとの併用も可能と考えておりますが、申請の際には御本人のアセスメントを行いまして、状況等を把握した上で、どちらのサービス、システムがいいのかを判断した上で、適切なサービス提供を行いたいと考えております。

○金兵智則委員 であるなら、今何もついてない人が、もしかすると見守り支援ライトのほうで申請したけれども、話を聞いてみたら緊急通報のほうがいいよということもありうるかもしれないし、逆に今緊急通報システムがついている人が、ライトだけでも大丈夫だねということになるかもしれないので、この辺のバランスというのか、今単純に計算すると、約160世帯と330世帯ですから、約500世帯は見守りが入るのですけれども、そういった感覚でいいのか、そこがかぶってしまえば世帯は減ってしまうわけですよね。その辺どう考えて、どのように進めていこうと思っているのかお伺いしてもいいですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 まず、4月から早急に、これは申請を受け付けて、設置できるように進めたいとまず思っております。また、その申請があった中で、この緊急通報システムとハローライトに限らず、先ほど課長のほうからアセスメントというお話ありましたけれども、様々その安否確認に伴う事業というのは複数、配食の声かけ、ごみの声かけですとか、様々持っている中で、本当にこのサービスでいいのか、それとも違うサービスを提供でいいのか、それとも違うサービスを提供したほうが、この方にはふさわしいのか、そういったアセスメントの状況を踏まえて、様々なことを把握した上で、そのサービスを選択していただくというようなことを考えておりますので、ですから併用する方もいれば、もしかしたら介護サービスになる方もいらっしゃるかもしれないですし、別な見守り支援事業につながる方もいらっしゃるかもしれないので、そういったものを総合的に判断しながら、サービスを提供していきたいと考えてございます。

○金兵智則委員 わかりました。見守りが、やはり広く、多くの方が見守りできるような体制を取っていただきたいなと思ったので質問させていただいたという感じでございます。

次に、介護人材確保事業についてお伺いします。介護人材確保事業の予算額が年々減少しているという状況で、人手不足が叫ばれて、介護の分野も特によく言われるようになっていのですけれども、この減少の理由についてお伺いしたいと思います。

**○阿部昌和介護福祉課長** 介護人材確保事業でございますが、初任者研修の助成につきましては、令和2年より北海道でも個人に対する助成制度ができたことから、申請人数が一緒でも網走市の負担が減っているという状況でございます。

**○金兵智則委員** 申請人数的にはどんな推移になっていますか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 助成の実績でございますが、平成31年が3名、令和2年度が4名、令和3年度が4名、令和4年度は見込みでございますが、今年度は2名ということになっております。

**○金兵智則委員** なかなか難しいところもあるのかなというのが、推移を見ていくだけでも見えてくるのかなと思います。それを何とかしていこうということで、介護フェア事業が去年から始まって、来年度予算額が倍増しているのは、著名人をトークショーに呼ぶためだという形で、昨年度行われた介護フェアが、来場者120人のうち中高生が5人という状況を伺ったのですけれども、これ、担当課としてどのように考えていますか。

**○阿部昌和介護福祉課長** 来場者数累計なのですが、私、150と言ったつもりでございました。訂正していただければと思います。

令和4年度、来場者数が少なかったことにつきましては、日程調整とか、様々な課題が残る状況だったのかなと反省しておりますので、新型コロナの市内の蔓延の時期と重なってしまったところも、中高生を見なかった原因とは考えておりますが、そのような中でも相談会に参加いただいた方1名が就労につながったと、事業所からお聞きしている部分もありますので、今後も介護人材確保の観点から、将来を見据えて準備していく必要があると考えておまして、介護サービス事業所とも連携しながら、継続的に開催していく必要があると考えております。

**○金兵智則委員** コロナにかぶってしまったのかというお話も、しょうがないところもあるのかなと思いますけれども、そもそもやはり来場者150人、中高生5人というのはもちろんのこと、150

人というのも少なかったのかなと思っているということでもございましたので、それでも、その中からの実績も出たというのうれしい話でもありますし、今後どのようにやっていこうかという話を伺いたかったのですけれども、御答弁いただきましたので見守りたいなと思います。

次に、子育て応援事業についてお伺いをしたいと思います。まず、子育てサポート事業は、予算額は毎年変わってはいないのですけれども、この登録者数ですとか活動状況、どうなっているのかお伺いします。

**○小沼麻紀子子育て支援課参事** 子育てサポート事業の現状についてですが、令和5年2月末の会員数は、依頼会員数が132名、協力会員が92名、両方会員が16名の計240名となっております。

また、利用実績としましては、令和5年2月末時点で、利用回数が419回、時間にすると1,233時間となります。

**○金兵智則委員** 僕の記憶をさかのぼると、あまり減っていないような状況なのかなと。コロナの絡みとかもあったので、ちょっと停滞していたら寂しいなと思ったのでお伺いしたのですけれども、きちんと、きちんとという言い方は失礼ですね、活動は行われているということで理解をしたいと思います。

次に、出産子育て応援事業は、妊娠された妊婦さんに5万円、申請時に5万円ということですので、見込みの人数は、大体200人ぐらいの出生を見込んでということの理解でよかったのか、お伺いしたいと思います。

**○小沼麻紀子子育て支援課参事** おっしゃるとおり、200名予定して、今、実際申請とかも受けております。

**○金兵智則委員** 200人、わかりました。

次に、地域子育て応援事業はクーポン支給するという説明は先ほどありましたけれども、これ、ちなみに健診や相談にいらっしゃらなかった方には当たらないのですか。

**○小沼麻紀子子育て支援課参事** 一応そちらの機会ということで設置しておりますので、なるべく来ていただきたいと思っておりますが、やはり来られない方もあると思っておりますので、そのところはまた個別に対応して、お渡ししたいと思っております。

**○金兵智則委員** 対応していただけるということ

がわかりました。今回クーポンということで、ベビー用品を扱っている市内店舗で使えるクーポンだよということですね。僕が想像しているようなところがそうなのであれば、これ、多分クーポンですから、現金のお金を書いてあってというお話も先ほどあったのですけれども、ベビー用品でなくても買ってしまうという、これ良心に任せるしかないといったような事業になってしまうのですけれども、その辺ってどうなのでしょう。

**○小沼麻紀子子育て支援課参事** おっしゃるとおり、やはりもしかしたらそちらのほうにあるかもしれないかもしれませんが、一応お渡しするときに、こちらのほうからこの事業の趣旨を保護者の方に説明させていただきまして、ベビー用品のほうの購入のほうをお願いしたいという形でお話ししたいと思っています。

**○金兵智則委員** でも何に使われたかって後から追えるわけではないですよね。その店で使われたのはわかるけれども、何に使われたのかわからないという事業で、それこそ明石市なんかはおむつを直接御自宅に届けるとか、現物をそのまま、間違いはないですよね、ベビー用品ですから。そうではなくてクーポンというそれにした理由って何かあるのですか。

**○小沼麻紀子子育て支援課参事** 当初、やはりこちら商品と本当に引き替えのようにも考えたのですけれども、お店のほうに確認したところ、やはり金額とか単価とかも全く違うものですから、なかなかそれは一律に交換できるようなクーポンが難しいということですので、今回こちらのほうで、お店の協力というか、手間も省くということもありまして、こちらの方法にさせていただきました。

**○金兵智則委員** 5万円のクーポンが頂けるといいうことですので、それはいきませんよというわけにはいかないのですけれども、何かちょっと微妙だなというところが。例えばベビー用品を売っているところでは食料品も売っていたりするわけですから、それも子供のためになるのかもしれないので、ここは大きな目でちょっと見守りたいなと思いますけれども、できることであれば、状況をお店の方にちょっと聞いてもらうなんていうことはしていただきたいなと思いますがいかがですか。

**○小沼麻紀子子育て支援課参事** 一応、今後使うことによって、またお店のほうでどのように使わ

れたかとかも聞きながら、そして今後、今、出産子育て応援事業とかも始まりまして、様々な、そのようなクーポンとかの商品とかも出てきておりますので、そういうのもいろいろ考えながら、今後、よりよい方向に考えていきたいと思っています。

**○金兵智則委員** 取りあえず始めてみるということが大事だと思いますので、わかりました。

たんぽぽ保育園解体事業については、重複しましたので割愛をさせていただきまして、移動型医療サービス推進事業、これも各委員の方から御質問があったところですのでけれども、車を購入する、ランニングコストがこれだけかかる、機械を買いのだよというお話もあったのですけれども、結局次年度の予算4,851万5,000円で、何に幾ら、何に幾らという内訳をお伺いしてもいいですか。

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後4時28分 休憩

午後4時28分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

岩尾健康推進課長。

**○岩尾敏敏健康推進課長** 移動型医療サービス推進事業の事業経費の内訳でございますが、車両購入費で、今現在の見積りでは1,815万円、医療機器の購入費で649万円、またこの事業の推進に当たりまして、コンサルタント等を行いますので、そういったプロジェクトの推進に係る経費として929万3,000円です。その他システムを構築しますので、そういった経費としまして、初期費用が60万5,000円、その運用経費としまして336万4,000円、その他網走厚生病院と連携を組んで、体制整備に係る経費としまして、実務化研修だとか、連絡調整に係る費用として200万円、その他、車両運行委託費用として240万2,000円、あとシステムの構築費、具体的に構築費で336万4,000円、その他委託費用、コンサルタントの旅費等で435万6,000円、システム利用料181万5,000円ということになっております。

**○金兵智則委員** わかりました。多岐にわたっていろいろあるのですけれども、まずお伺いしますけれども、車はわかりました。それに乗せる機器

関係は今後検討ということではよかったのですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 これにつきましては、事業を推進する運営協議会において、医師会ですとか、医療機関等と相談をしながら詰めてまいります。

○金兵智則委員 予算立てしているのですから、ある程度見通しはあるものなのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 先行事例等で利用しております、遠隔で使います十二誘導心電図ですとか、遠隔聴診器、モバイルエコーなどを考えておりまして、通常の医療機器として血圧計だとか、パルスオキシメーター、血糖値の測定器などを搭載する予定でございます。

○金兵智則委員 大まかにはそんな感じで、これから詳細は詰めていくということだったのですけれども、委託料というのがあるので、これをどこかが、厚生病院が管理するのか、違う何か業者さんがいるのか、その辺がちょっと見えてこないところなのですけれども、それについて御説明願ってもよろしいですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 現在この医療M a s s の取組というのは先進的な事業でございますが、そういった事業を行える企業というのは、代表質問の答弁にありました、モネ・テクノロジーズ株式会社様がありますので、そういったところの委託料となっております。

○金兵智則委員 伊那市さんでやられている会社さんですね、わかりました。10月ぐらいをめどにと、開始をめどにというような答弁もあったかなと思いますけれども、それで間違いなかったか。車とか、今車両が入ってくる、こないというのが、その辺もあるんで、10月でいけるのか、見込み的にはもうちょっと遅くなりそうなのか、お伺いしたいなと思います。

○岩尾弘敏健康推進課長 車両の導入時期でございますが、現在車両については、おおむね5か月から7か月、ちょっと幅があるのですけれども、納入までかかるとお聞きしております。今年は実証運行ということで考えておりますので、導入が遅くなる場合は、デモ車両がございますので、そういった機器を使いながら、車両を使いながら、実証運行ということを進めてまいりたいと思っております。

○金兵智則委員 納入が遅くなってしまうと、デ

モ機を使いながらということでは、実証実験をしていくということではわかりました。

次の質問に移ります。インフルエンザ予防接種助成事業についてお伺いしたいと思いますけれども、今年度はツインデミック予防対策事業という名前でしたので、それぞれちょっと比較するのが難しいのですけれども、子供と高齢者とインフルエンザの事業を行われておりますけれども、総額ではちょっと増額しているという状況なのでも、それぞれ、今年度と来年度と比べたときに、どんな状況なのかお伺いしたいと思います。

○岩尾弘敏健康推進課長 インフルエンザ予防接種事業でございますが、まず高齢者インフルエンザ事業の事業費、予算でございますが、令和4年度が2,022万2,000円、令和5年度が記載の2,005万3,000円ということで、マイナスの16万9,000円となっております。子供インフルでございますが、令和4年度が1,967万3,000円、令和5年度が2,057万円ということで、プラスの89万7,000円となっております。

○金兵智則委員 わかりました。子供のほうは対象範囲が広がるのが主な理由なのかなと思います。わかりました。このインフルエンザ接種事業なのですけれども、高齢者の方々は3月末までなのですけれども、子供の場合って12月までなのですよね。ここに差がある理由って何なのですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 子供の接種の期間、助成対象となる期間なののですけれども、蔓延防止の観点から早めの接種を推奨するというので、12月までという設定に現在なっております。

○金兵智則委員 わかりました。蔓延防止するためということで。ただ受験生なんかを、ピークを少し後ろに持っていきたいというお話もあって、5か月、接種すればもつとは厚労省も言っているわけではなくて、打ってからピークに向かって、あとだんだん下がっていくだけですので、このピークを、それこそ3月の受験のところを持っていきなると考えると、1月に入ってしまうのですよね。これ、できたら子供のほうも接種の助成期間延ばしていただけないでしょうか。どうでしょうか。

○岩尾弘敏健康推進課長 そうした様々な事情によりまして、1月以降の接種を希望される方もいるという話は、医療機関のほうからも通じてお聞

きしておりますので、接種助成期間の延長につきましては検討してまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** 10月ぐらいにスタートしますから、まだ時間ありますので、ぜひともお願いします。

次の質問に移ります。廃棄物の関係ですけれども、まず資源物集団回収支援事業につきましては、他の委員からもありましたので、ちょっと一言だけ言わせてもらいますけれども、僕が11年前、初めて予算特別委員会でやった案件です。5円から4円に下げることについてどうだと、今後減っていつてしまいますよといったような状況になってしまったのかなと思いますし、先ほど来、他の委員の方の答弁で、市民との協働の観点からも増やしますと、当時はもう市民との協働に逆行しませんかというような話もさせていただきました。それらを踏まえて6円になるということで、うれしいですけれども、もう何であるとき下げてしまったのかなという思いもあります。これはもう11年たってもまだあります。

今回、予算が4円から6円になったということで、単純に1.5倍という計算で、6円にしたから増えるという計算ではないのかなと思いますけれども、その点についてだけお伺いしたいと思います。

**○近藤賢生活環境課長** 今回、集団回収支援事業を、何とか今の団体数を継続して協力していただきたいということから、またさらに分別の啓発につながるということもございまして、4円から6円に上げさせていただいたところでございます。

また、様々な会議、まちづくり懇談会などでも助成額を戻してほしいという強い要望が、この間、何件も出ていたことがございましたので、今回拡大した予算要求をさせていただいたところでございます。

**○金兵智則委員** 僕も11年前、強く強く言ったつもりでいたのですけれども。結局そのときは下げられてしまったので、大変そのときは残念だったなと思いますけれども、団体で、まだ団体は存続しているけれども、もともとやられていた団体で中止してしまっているとかというところがあれば、ぜひとも積極的な声かけをしていただきたいと思いますし、継続させるということが大変なのかもしれないですね、人口減少だからそれもわかりますけれども、できたら増やせるような努

力をしていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、紙おむつ等のストックヤード整備事業もありましたけれども、これ、紙おむつストックヤード整備事業ではなくて、紙おむつ等とついているのですけれども、紙おむつ以外も置くことがあるから等なのですか、これ。

**○近藤賢生活環境課長** 紙おむつ等というストックヤードの名前がついておりますが、紙おむつのほか、プラスチック系の廃棄物も一緒に持つていくことを検討しておりますので、そういった形で紙おむつ等という形にしております。

**○金兵智則委員** 斜里さんでやっていただくときに、プラスチックと、何か割合で混ぜてやるための、そのプラスチックも一緒に置いておくということですね。わかりました。

紙おむつなので、毎日運ぶという答弁も先ほどありましたけれども、金曜日に収集されてきたものは、土、日と置かれてしまうのかなと思うのですけれども、におい対策というのはどんな感じになりますか。

**○近藤賢生活環境課長** におい対策でございしますが、ヤードでの堆積時間をできるだけ短くするというので、例えば事業者と相談しながら、月曜日には早めに取りに来ていただくとか、その辺は状況を見て判断していきたいと考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。三方、四方、天井まで含めば四方ですか、囲まれている状況で、多分前面もそれなりに何かあれですよ、生ごみは何かカーテンみたいなのがついてはいますけれども、という何か対策もされるのだろうと思いますけれども、結構おむつですから、においがきついかなと思いますので、その辺は都度の対応を求めたいと思います。

この紙おむつ等の処理事業なのですけれども、6,555万円の予算内容になっているのですけれども、これの予算の内訳と言えはいいのでしょうか、それをお伺いしてもよろしいでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 紙おむつ等処理事業6,555万円の内訳でございしますが、まず紙おむつ等運搬費用ということで、紙おむつ等としておりますが、大空町へ燃えるごみを運ぶための費用でございしますが、こちらから600万円、債務負担行為を設定させていただいております。次に、大空町での紙おむつ等処理負担金、焼却処理の負担金でございしますが、こちらが1,500万円、そして斜

里町での民間施設による紙おむつの処理費用、運搬処理費用、こちらが4,455万円、合わせて6,555万円と計上させていただきました。

○金兵智則委員 わかりました。今年度までであった紙おむつ等焼却処理負担金ですとか、運搬事業というの也被まされて1本の事業になったということですね。わかりました。そう考えると、焼却処理負担金と運搬事業については、減額、持っていく量が少なくなるということなのかなと思うのですが、これ、大空町さんに紙おむつはいつまで持っていくような考えなのですか。

○近藤賢生活環境課長 基本的には、斜里の民間施設のほうにおむつは持っていく方向でございしますが、斜里のほうに全量を持っていけるようになるまでには、ストックヤードですとか、あと斜里の施設のほうの施設の状況とかもございまして、全量がまだいける状態ではありませんので、一部は大空町にも行く可能性が令和5年度は続くということで見込んでおります。

○金兵智則委員 そうしたら、ごめんなさい、ある一定の時期まで大空町さんで、ある一定の時期からは斜里町さんというわけではなくて、大空町さんと斜里町さんと、来年度は併用するといったようなイメージでいいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 予定としましては、大空町の施設の拡張が終わると、網走市のストックヤードができるまでの間は、大空町に持っていくということも10月くらいまではあると見込んでいます。

○金兵智則委員 大空町さんの施設の拡張と網走のストックヤードができる10月まで……。

〔斜里です〕と呼ぶ者あり〕

ですよね、ができる時期が約、秋の10月くらいまでは大空町さんに持っていく、そしてその後は斜里町さんに持っていくというような流れで、並行しているわけではないですか。

○近藤賢生活環境課長 並行して持っていくという形ですが、4月から10月の間は、大空町にも一部の汚物を持っていき、斜里町のほうには10月までは全ては持っていけないのですが、市の施設の拡張を斜里町さんの業者の施設の拡張後には、そちらのほうにおむつは全量持っていく計画としております。

○金兵智則委員 紙おむつの年間排出量って、たしか845トンくらいでしたよね。これは間違いな

いんですよね。845トンのうち、大空町さんに持っていく、斜里町さんに持っていくというのは、どれくらいずつなのですか。

○近藤賢生活環境課長 現在の予定していますのは、大空町に持っていく分は、その10月までの間に33トン、そして斜里町さんのほうに持っていく分で785トン、残りの27トンですが、こちらについては、斜里の施設にも大空町の施設も持っていけないという形で、27トンは10月までの間は埋立処理をする形を取っております。

○金兵智則委員 わかりました。大空町さんには33トン、斜里町さんが785トン、10月まではこれを併用していく形。大空町さんは半年、10月までの間に33トンということですよ。斜里町さんは全ては持っていけないけれども、ある程度までは持っていけるということなのですよ。逆に斜里町さんの10月までに持っていく、一月持っていく量と、10月以降持っていく量、どう変化するのですか。

○近藤賢生活環境課長 斜里町さんのほうには、大体60トンから63トンぐらゐを10月までは持っていまして、それ以降は70トンといった数字で持っていく予定です。

○金兵智則委員 わかりました。斜里町さんの整備が終われば10トン増えるということで、意外とコンスタントに斜里町さんでも年度当初からできるのですか。何かもっと僕、最初は大空町さんがメインで、もう整備ができたなら斜里町さんという、移行みたいな形なのかなと思ったのですが、斜里町さんもある程度のもはもうできる中で、最後の10トンずつぐらゐは増やしていくという流れなのですか。半年後、11月以降は大空町さんにはもう紙おむつは持っていけない。燃える古着ですとか紙とかを持っていくという御説明があったと思うのですが、それで間違いなかったですか。

○近藤賢生活環境課長 大空町のほうには最初から燃える古着なども持っていくのですが、10月以降、11月以降につきましては、基本的には大空のほうには燃えるごみ、古着等の燃えるごみを持っていき、おむつについては斜里のほうで処理をしていただくことで予定しております。

○金兵智則委員 わかりました。ちょっと紙おむつ、来年度、紙おむつだけで見ても1億5,000万ぐらゐの予算が組まれているので、ちょっとイ

メージが沸かないというわけにもいかないので、紙おむつに関してちょっと詳しく説明をさせていただきましたけれども、紙おむつ、膨らんでしまうので、埋立ての容量も取ってしまうものですので、処理が進んでいくように願っています。ちょっと細かく聞いてしまいまして、申し訳なかったですけれども、何となくイメージが沸いたと思いますので、またわからなくなったら、都度お伺いするしたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも質問させていただきます。

最初に、網走観光ホテルにおける重油漏れ問題への対応についてでございます。12月27日の特別委員会、そして年が明けて1月27日の特別委員会でも質問をさせていただきまして、網走市の環境条例などに基づく、代理人を立てての交渉をということで取り組むという答弁がありました。その後どうなったかがなかなか見通せないままで、予算の時期を迎えたのですけれども、特に予算書にその事業があるという形跡がないというところがあります。代表質問での答弁にも、特段触れることは、我が会派も、ほかの会派についてもなかったところなのですけれども、どのような考え方でいらっしゃるのか、確認させていただきたいと思っております。

○近藤賢生活環境課長 重油漏れ問題への対応の予算としましては、今年度、拡充事業としまして、環境保全対策事業、こちらのほうを設定させていただきまして、この中で161万円を計上し、専門家の法的支援を受けながら、呼人地区重油漏れ事故への対応を行う予定としております。

また、先ほどの交渉人等の関係でございますが、市としましては強い交渉において対応するところとでございます。その前に2月11日の勉強会では、専門家の方から、法律論としては、市と原因者が直接交渉することは可能であるということをお伺いしております。しかし、漏えいした重油の所在と量を確定させることが必要であり、経過なども含めて、適切な時期を検討して、その交渉するほうがよいという見解を頂いたところでございます。

また、市の条例での協定は任意の内容であって、お互いが歩み寄って始めるものであるという

御意見を頂いております。

したがいまして、ホテルが連絡会議において、調査に動き出している中で、相手方、原因者に不信感を与えるのは得策ではなく、今すぐ進めることはリスクが大きい、また、そういったことで北海道が入った連絡会議とも十分調整を取るほうがよいとの助言を受けたところでございます。

いずれにしましても、漏えいした油の所在と量を確定させることが必要とされておりますので、引き続き、北海道と一体となって、1日も早い事態の収束に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 特別委員会における答弁とは、若干違うのですけれども、考え方としてはそういう整理だということは理解できます。ぜひ、そこは取り組んでいただきたいと思っておりますし、1日も早い解決を望むという気持ちは同じですので、ぜひやっていただきたいと思うのですが、種々条件の整備が進んでいって、全量撤去ということにもしなるとすると、費用負担の問題がやはり出てくるのだと思っております。その際、なかなかその網走市の税を使ってということになると、訴訟のリスクが逆に、住民訴訟のリスクが出てくるといふ懸念があると私は思うのですけれども、ただし、そこを回避する方法もあるのだと一方で思っております。そこはふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを活用する方法だと思っております。今回の事故は、事業者さんが絡んでいるので、何かイメージとして、あまりその災害だとか事故というイメージがないのですけれども、実は事故であり災害なのですよね。雪害による事故なのです。ですから、特定の事業者さんが対象ではありますけれども、災害支援の形のふるさと納税を活用して、ガバメントクラウドファンディングが、実は費用としては対象にできるのだと、私はそのように調べると思っておりますので、そういった方針を持つておくべきなのではないかと思うのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今後、進捗具合によりましては、市条例に基づく対応が出てきますが、その時期、効果などにつきましては、今年度、環境保全対策事業で予算要求しておりますので、弁護士の方、大学の専門の方と相談をしながら、関係機関と協議の上、検討してまいりたいと考えております。



○平賀貴幸委員 そこは理解できるのですが、私も、私はいざというときには、経費負担が出るというようなときの場合に備えて、ここも申し上げたガバメントクラウドファンディングを活用したふるさと納税の仕組みを活用した、災害の支援という形での、全国の皆さんへの御協力を求めるということもやれると思っております。ですから、この視点での考え方を持っていただけないかということを確認しているのですが、やる、やらないではなくて、そういった視点も持っていただけないかということを確認したいのです。

〔答えられる人、答えてください〕と呼ぶ者あり〕

○近藤賢生活環境課長 すいません。現在、先ほども説明したところですが、漏えいした重油の素材と量を確定されることを進めております。その際、発見した場合に、何の法律でそれを進めていくのか。現在は水質汚濁防止法で進めております。それで、出てきた場合には、水質汚濁防止法での強い指導になってきますので、そこはその内容で撤去が進むと思われまして、また、その状況によってそこは判断していく必要があると思えます。

○平賀貴幸委員 そのとおりなのですが、最終的に水質汚濁防止法等の適用を受けてとなった場合は、被害が出ているという状況に、恐らくなってしまうのですけれども、それを防ぐためにいろいろな交渉をするのだと思うのです。その過程の中で、環境基本条例に基づいて、網走市が独自に交渉するというのも、場合によっては出てくるのだと思うのです。その際には、費用負担の話が必ず出てきます。全量撤去しないと、漏えいしてしまうのだと、このままではということになれば。そのときに、ふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングというのが財源として活用するための仕組みとして必要なもので、その視点を持っていただきたいと思いますかということをお願いしているのですけれども、どうなのでしょう。

〔時間だけが過ぎていく、委員長、休憩取って〕と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後4時57分 休憩

午後4時58分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

近藤生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長 今、委員から御提案のありました、ガバメントクラウドファンディングの件でございますが、現状としましては、水質汚濁防止法で北海道が指導をしているところから、出てきた場合には水質汚濁防止法でいきますと、原因者負担というのが原則になりますので、まずはその方向で見ていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そこは理解した上で、私申し上げていて、この交渉の過程の中で、膠着状態に陥ったときにはこっちに移るしかないのです。そのとき、まだ出てないはずなのです、被害が。被害が出た場合についてのことは聞いていないです。被害を出さないために、この網走市の条例を使って交渉しなければいけないときに、費用負担の問題がその次発生するので、その際にはその視点も持ってくださいませんかということをお願いしているのですけれども、どうなのでしょう。

〔時計止めてください〕と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後5時00分 休憩

午後5時10分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

近藤生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長 そういう御意見があったということを受け止めさせていただきます。

○平賀貴幸委員 受け止めてはいただけただけで、ここは引きたいと思いますけれども、網走市が全量撤去という方針を維持しているということ、堅持しているということですから、いざというときにはそういった可能性が出てくるということも、あり得ないことではないのです。ですから、そういった視点を持ってほしいということで、受け止めていただきましたので、次の質問に移ります。

次に、代表質問でも最終処分場の延命のための

視点について、いくつか伺っているのですが、その質問の中で、最終処分場の延命のために、増え続ける経費についてどのように捉えているのかということをお聞きしたのですが、この視点では、我が会派としては代表質問に答弁がなかったと受け止めております。どのように実際網走市は捉えているのか、見解を伺います。

**○近藤賢生活環境課長** これまで行ってきました追加の費用についてでございますが、令和3年度までは、当初予定していた処理能力を補うための費用でございます。また、令和5年度の延命化の予算を上程しているところでございますが、次期最終処分場の整備につきましては、可能な限り今の最終処分場の延命化対策を、一定の費用をかけての対応のほうで、令和10年度から予定する焼却によるごみ処理の広域化に向けて、そして財政負担や交付金の見直しからも有効であると判断したところでございます。

**○平賀貴幸委員** 代表質問の答弁のとおりのような答弁なのですが、そこはそれとおりの判断で、我々もそれに異議を唱えておりません。必要な経費だと思いますし、やむを得ない判断だと思います。ただしです。ただしです。市も、この最終処分場がもともと15年を越えると言っていたものが、そうではない状況になってしまうという状況について、総括して反省しているわけですよね。でも予算について、その答弁はさすがにないですか。本来かけなかったほうがよかった費用だという認識ってないのですかね。

もともと、私はこう思っているのですが、この処分場を建築したときに、ストックヤードの容量がそもそも最初から足りなかったから、このようになっているのではないですか。もっと大きなストックヤードを造っておけば、また全然違ったはずなのにと、いうところから始まっているのです。それで追加経費、追加経費、追加経費というのが、ずっと続いているのですよ。そこに対して、どう捉えているのかという答弁を頂いていないのです、今の答弁では。どうなのでしょうかね。

「答弁にかかるなら休憩取ってください」と呼ぶ者あり]

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後5時16分 休憩

午後5時24分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

近藤生活環境課長。

**○田邊雄三市民環境部次長** これまでの追加の費用についてでありますけれども、平成29年4月から明治地区の破砕リサイクル施設と生ごみ堆肥化施設の供用開始から、令和3年度までの5年間で埋立堆肥化、リサイクルの施設、設備で約1億6,000万円の追加整備をしてきて、委員会でも御説明してきた内容でございます。各処理区分の施設、設備の当初からの不足を、これは補うものというものでありました。これは最終処分場の計画策定時において、関係する設計委託業者などからの説明、提案なども含め、市としての計画に対しての現実性に対する検討、内容確認などが不十分であったところであります。

そこで、また、今後も続く費用も含め、令和5年度の延命化の予算を計上しておりますけれども、次期最終処分場の整備に向けては、これまでのことを踏まえ、可能な限り、今の最終処分場の延命化対策を、一定の費用をかけての対応が、令和10年度から予定する焼却によるごみの処理の広域化及び財政負担や交付金の見直しにより有効であると判断をしているところであります。

今の同程度、15年間使用する最終処分場の概算整備費は、現在の建設費が19億円、最近の異常な資材の高騰などで、仮に1.5倍程度上がると試算して28億5,000万円と計算上となります。このうち、5年分とすると9億5,000万円、令和5年度から9年度まで、これから、今年度、来年度予算としてお示ししている内容を含め、令和9年度までかける費用については、約5億8,000万円程度と見込んでおりますので、新たな最終処分場をつくるというよりは、対策を講じていくほうが、財政的にも市民の皆さんの将来の負担にもならないような、少なくなるような対応であるということと計上しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** 非常に丁寧に御答弁をいただいたと思います。まさにそういったところの説明をする必要がとても大切で、これから市民の皆さんに、広域化の議論、様々な形で情報発信する際に

も、そういった視点を持って、今対処しているのだということを丁寧に説明することが大事だと私思うのです。やはり市民の皆さんとの信頼をこのごみの問題については回復せねばならないものですから、網走市が実際どのように捉えて、どのように対処しているから今こうなのだというのをちゃんと伝えるということがすごく大事だと思うので、ぜひそこをやっただけならば、市民の理解もさらに得やすくなると思いますので、ぜひ続けていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○田邊雄三市民環境部次長** 来年度につきましては、事業では理解促進事業を立てておりますけれども、そこは広報紙ですとか、ごみ通信によりまして、広域化の状況、そして最終処分場の延命化についての状況と御理解と御協力をいただけるような内容をお伝えしていきたいと思っておりますので、そこで市民の皆様には説明をしていきたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** 今答弁いただいたような内容が、しっかりと市民の皆さんにも伝わっていくことが大切な観点、今後のまちづくりにおいてなると思いますので、ぜひやっていただきたいと思えます。

次に、廃棄物減量の審議会も予算計上されておりますけれども、それを、その前の前段の網走市廃棄物減量推進懇話会、今年度のもも改めて確認をしておかなければならないと思うのですが、分別方法及びごみ袋見直しの議論についても、ここでやるのだという説明があったところですが、プラスチックとか生ごみとか紙おむつとか、ある令和2年の当市も、ゼロエミッションも随分強調されていて、一昨年この予算委員会の答弁では、市長含めてゼロエミッションの言及が非常に多かったのです。そういったこと含めてどのような議論がされていたのか、見解を伺いたいと思えます。

**○近藤賢生活環境課長** 懇話会におけるごみ袋の見直しの関係でございますが、指定袋の見直しというものは、今後実施していく必要があるという方向で考えております。

また、資源物についてもどのように集めるか、今有料となっている資源物もどのように集めるか検討する必要があります。

また、生ごみは堆肥化するのか、将来的には広

域の施設で可燃とするのか議論がございますが、堆肥化というのでも続けたいとは考えております。そして可燃ごみから生ごみ類を選別して、メタン発酵する技術もあることから、その内容についても研究をしてみたいと考えております。

来年度以降、わかりやすい分別の方向性を検討するため、廃棄物減量化等推進審議会、懇話会の中で議論をいただいて、わかりやすい分別の方向性を考えていきたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** 状況については理解をさせていただきました。そういったことを踏まえて、廃棄物減量審議会というのは、新年度、取り組まれていくわけでありまして。そこで、プラスチック類の分別とか中間処理について、いろいろな話がされるのだと思うのですけれども、どのような形で話が進んでいく状況だと思っておりますのか、現状の見直し含めて伺いたいと思えます。

**○近藤賢生活環境課長** プラスチックの分別と中間処理の新年度への見直しでございますが、プラスチック資源循環促進法では、全ての市町村において、これらを再資源化することが努力義務とされております。

なお、交付金で廃棄物処理施設を整備する場合は、過疎地域以外の自治体は、計画の終了後1年以内に、このプラスチックの再資源化に取り組むことが義務となってきます。

現在、1市4町の広域で検討しているところがございますが、網走市は交付金を利用した場合、義務化、4町については努力事務となる内容ですが、将来的にはこの4町も義務化になるということを見据えておまして、プラスチックを分別して再資源化することが必要と考えているところがございます。

1市4町の市長町長会議でも、プラスチックの広域の処理の可能性を令和5年度以降、検討するという内容で意見が一致しております。プラスチック再資源化の時期は、交付金を利用することから現在1市4町広域で計画している施設と焼却処理施設と同じ時期に、その再資源化の施設を考えていくことが必要であると考えております。

**○平賀貴幸委員** そうすると、網走市と周辺の連携する自治体さんのほうで、プラスチックの収集方法は同一だということになるのだと理解しているのだと思えます。そうすると、容器包装プラスチック法がありますので、今のリサイクルでき

る、プラスチックとその他のプラスチックですか、この分け方をそのまま続けていくことに結果的になるのか、それともそうではないのか、現状で何か見通しがあれば伺いたいと思います。

**○近藤賢生活環境課長** プラスチックを再資源化するということで、市町村のほうからも昔から要望がございまして、皆さん、容器包装プラスチックというのがわからないとか、そういった意見もありまして、容器包装協会のほうに、自治体としても何とかプラスチックを一括して集めることができないかというような話をしてきた経過もございます。そういった形で、どのように集めるかということは、1市4町の中で改めて、改めてと言いますか、継続して議論を進め、皆さんが集めやすい方式を進めていくことを考えていく必要があると思っております。

**○平賀貴幸委員** そうすると、現状ではどのような方法になるかの見通しや案はないということなのですか。何かその見通し案があるといいのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

**○近藤賢生活環境課長** 広域化で処理をしていく内容を詰めていくのは、これからの議論になりますので、その中で話し合っていきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 広域化の視点ではこれからということで、そこは理解をせねばならないなと思えます。

実は、このプラスチックの回収方法について、今回の代表質問でも、もちろん伺っているのですが、実は昨年代表質問でも伺っているのです。その際の答弁では、「埋立処分量を減らすためにもプラスチックの一括回収に向けた方法がよいものと考えておりますが、網走市廃棄物減量化推進懇話会でも、よりよい収集方法について意見を伺った上で方針を示してまいりたいと考えております」という、実は答弁があったのです。それ以前の議会のやり取りでも、網走市廃棄物減量化等推進懇話会に答申した後で結論を出すという答弁が繰り返されていたのです。しかし、この議会で、この予算で結論が実は出ていないです。答弁にそごが出ているのです。これについてどうお考えでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 現在、廃棄物の基本計画を来年度から変えていきますので、その中で網走市としてのプラスチックの集め方、また一括して

集める場合にも施設の改良といったスケジュールも絡んでいきますので、その集め方については、また継続になりますが、懇話会の中で議論をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 審議会ではなくて懇話会でまだやるということなのですか、ここは。引き続き続けるのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 5年度につきましては、懇話会、審議会両方を行ってまいりますので、両方で意見を出して、その意見を求めて議論をいただきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 報告が出たので、懇話会の役割は終わったのかとばかり思っていましたら、続くのだということは今初めてわかりましたので、そこは理解ができましたが、もともとその結論を出すという趣旨での、方針を示すという趣旨での答弁があったのができなかったのは、時間切れだったからですか。それとも何かの理由で、そこまでたどり着けなかったからですか。どういう理由で、もともと答弁やると言っていたことができないで現状を迎えていると理解したらいいのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** プラスチックを一括収集したとしても、施設のほうの改良が必要になりますので、その施設の改良も合わせて考えていく必要があって、現在まで至っている状況です。

そのほか、国の交付金のメニュー、プラスチック施設の改良だとか、どのように、その全部のプラスチックが道内でどのように処理できるかという方向性も見極めながら、時期を見て進めてまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 議会での答弁は重たいので、できなかったことはできなかったことで、ちょっとまずいかなと思いつつも、やむを得ない事情があれば、それは仕方がない話ですから、理解はしなければいけないのだろうと思います。

ところで、もう一つ昨年、予算委員会でのやり取りをさせていただいたことがあります。それは昨年度の3月でしたか、文教民生委員会から提言された内容についての実施を含めたやり取りを相当させていただきました。生ごみの戸別収集についての私提案も含めて、いろいろなやり取りさせていただいたのです。その際、やり取りをしている最後のほうで、市長からこんな答弁がございました。

「平賀委員からブロックごとに集めるような、そうしたステーションをつくるべきだという御提言を、これは委員会の御提言の中にあつたと思ひますと、予算ができてしまった上での御提言ありましたので、このことについては当初予算にも、2月の10日ぐらいにでき上がってしまっているものが、3月の頭に御提言いただいて、では予算というのも、これなかなか難しいと思ひますので、せつかく委員会からの御提言をいただいておりますから、そこら辺は今後対応する中であつて必要なものは措置していくようなことだと思ひます」という答弁だつたのです。

この1年間、その文教民生委員会、昨年提言したものが、事業化されて出てくるのかなと思ひて見ておりました。一部は確かにあつたのです。ただ、多くは日の目を見ていないです。今回の予算にも載っていないものが多々あるなど思ひているのですけれども、この辺については、どのように検討がなされてきたのか、わからないので伺ひたいと思ひます。

**○近藤賢生活環境課長** 今年度、文教民生委員会より頂いた御提言を踏まえた中で、文教民生委員会の所管事務調査を開催していただき、多くの御審議、御意見をいただき、最終処分場に対する市としての対応や要因については、昨年12月の市としての一般廃棄物処理の反省と検証をまとめ、その詳細内容について御説明をさせていただいたところでございます。

今後におきましては、埋立堆肥化の処理の改善、わかりやすい分別ルールの検討、市民の皆さんに理解と協力がいただける啓発広報を行つていくこととし、最終処分場の延命化方針についても御説明をさせていただいたところです。

来年度は、方針をさらに延命化計画として、新たに設置する審議会において、進捗や取組に御意見をいただきながら、最終処分場の延命化に取り組んでまいります。

御提言の一つ目の危機的状況にある一般廃棄物最終処分場の延命を図るためには、ごみ通信や動画を活用した啓発、生ごみコンポスト、処理機の補助事業の再開、プラスチックは1市4町広域での処理の検討、ごみステーションの在り方については、行動経済学、いわゆるナッジを活用した検討と、戸別収集の可能性について検討してまいります。

なお、戸別収集の可能性につきましては、一部町内会の方から個別収集の実験に賛同していただけるという御意見もありますので、そういった方と協力しながら、戸別収集の可能性を考えてまいります。

また、違反ごみとフードパントリーについても御提言を頂いたところですが、これにつきましては、なかなか難しい内容なので、研究していく必要があると考えております。

提言の二つ目、今後のごみ政策広く検討するに当たりの、六つの項目につきましては、おおむね実施し、着手している内容であると考えております。

**○平賀貴幸委員** 検討が行われたこと、それから対応されたこともあることも含めて理解をさせていただきました。

今、戸別収集についての答弁があつたので、若干伺ひたいのですけれども、実際に何か所かで戸別収集を試験的にやってみることが来年できそうだと理解してよろしいのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 本当はもっと早くできればよかったのですが、令和5年度については個別収集の検証をしていきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 戸別収集の検証を進めていただけるということで、私としては、そこは高く評価するところであります。まずやってみることからだと思うので、そこはいいのだと思ひますけれども、ここにはその選別ステーションという形での提言もあつたところです。ごみをみんなで分けるところです。それについてはどうですか。何かの形で取り入れられるのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** まずは戸別収集のほうを検証して、選別ステーションというのもありますので、それは実施している自治体の例などを参考に、問題点とかは探つてまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** わかりました。個別収集が実際に検証されるということですから、やられた効果だとかをぜひ見ていきたいと思ひますし、特にその分別がなかなかうまくいってない地域で、そういうことができれば、効果はあつると、やはり私も思ひますので、ぜひやっていただきたいと思ひます。

ところで伺ひましたけれども、先ほども紙おむつの議論が若干あつたので、ここ1点だけ確認さ

せていただきますが、今年度の事業を動かす中で、紙おむつ、既に埋め立てられている紙おむつについては、そのままになっている状態で推移せざるを得ないと理解しているのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 既に埋め立てられている紙おむつについては、現状のままになると考えております。

**○平賀貴幸委員** 現状のままになるのですけれども、それはそのまま永遠に現状のままで埋め立てられるのか、それとも何らかの対策が後年取られる見込みなのか、どんな理解でいらいいでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 埋めた廃棄物を掘り起こして再生するという事業もございますが、現状としましては、網走の場合は埋めたものは埋めたまままでいく形で考えております。

**○平賀貴幸委員** その状態でも、今出ている今年度の対策を全てうまく見込みどおり動くのであれば、延命化を図れるので問題は生じないと理解していいということですね。

**○近藤賢生活環境課長** 現状としましては、その測量結果に基づいて延命化策を立てておりますので、今埋まっているものについては、そのままになると考えております。

**○平賀貴幸委員** わかりました。そこを信じるしかないのだと思いますので、状況を見たいと思いますが、食品のロスを減らすことが、やはり生ごみの埋立てというところで大事だと思っております。種々議論をこれまでも重ねてきたのですが、事業としてはちょっとどこにあるのかよくわからないのですが、フードバンクが今年行われたのだと思いますけれども、実績はどうだったのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 今年度、フードバンクがありました。網走市総合福祉センターの生活サポートセンター主催のフードドライブ運動に協力するというので、市職員につきましては、令和4年11月から12月9日までの間、何か協力できる食材があれば生活環境課のほうに持ってきていただけないかということで、今回試験的に実施させていただきました。

その結果、職員からはレトルト食品が18品、乾麺が2品、飲料が3品、調味料15品、缶詰4品、菓子1品の提供がありました。

その後、社会福祉協議会のほうでの発表です

が、お米や缶詰、レトルト食品といったものが延べ63件、約641キロという予想を超える量の食品が集まりました。これは市民の皆様、大変協力を頂いたということで、成果が出されておりました。

この際、一番ちょっと問題だったのが、どうしても長い時間かけて集める必要もあります。それで今回は年末年始にかけて、この食材を配りたいという趣旨がありましたので、12月の終わりに食材を配るということで、11月から集めるに当たっては、その時期に賞味期限が3か月あるものを持ってきてくださいという、ちょっと制限がありましたので、このコロナの状況の中、なかなか厳しいものがあつたのですが、今後もこういったフードバンクの活動があれば協力して、市としてどのような取組ができるか検証していきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** フードドライブ、フードバンク、そういった取組があつたのを理解しました。特に事業系の食品ロスをどう削減するかというのが、やはり大事なのだと思うのです。そういう市民の協力や市の職員の皆さんの協力も大変ありがたいのですが、食料基地である網走ですから、そこを何とかなすことに意義があることを繰り返しているのですけれども、その辺については来年度、何か検証することはあるでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 事業所と連携した食品残渣をなくす取組ということで、網走市としては飲食店に協力を求めて、食べ残しを減らそう運動というものを事業者に呼びかけていたところです。ただ、今年度、またはその前の年につきましては、コロナの関係で取組が難しい状況であり、市として市で配っていた、その食べ残しを減らすシールですとか、そういったものもなかなか出る状況がなかったもので、今後また改めて協力を求めていきたいと考えています。

また、国の消費者庁の事例集や、食品ロスに取り組む先進自治体の取組例を参考に研究してまいります。

**○平賀貴幸委員** ぜひ検討を進めていただきたいのですが、大手の小売店との連携もぜひ進めていただきたいのですが、その辺についてはどうですか。

**○近藤賢生活環境課長** 小売店の方とは、これまでもレジ袋の削減ですとか、あと指定袋がなく

なったときにいろいろ協力を求めたこともありましたので、そういった中で食品残渣をなくす取組についても、市のほうとして、資料を作成して協力を求めたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 食品残渣だけでは誤解が生じますので、食品ロスの問題もぜひ含めて資料として提供していただきたいと思いますので、そこはぜひお願いいたします。賞味期限がまだあるのに捨てられるものことです。そちらのほうの小売店については大きいのだと思います。

次の質問に移ります。不妊治療費の助成事業について伺います。まず実績から伺いたいと思います。

**○今野多賀子健康推進課参事** これまでの実績でございますが、令和2年度は14件、令和3年度は14件、令和4年度は2月末までではございますが24件の申請実績がございます。

**○平賀貴幸委員** これ、恐らく医療保険の対象になったということもあって、申請が増えたと思うのですけれども、そのような認識でしょうか。

**○今野多賀子健康推進課参事** 委員のおっしゃるとおり、認識しております。

**○平賀貴幸委員** そうだと私も思います。しかしながら、御承知のとおりなのですけれども、北海道の助成が、なぜかなくなってしまって、結果的に、網走市としては、たしか助成額を増額したのだけれども、不妊治療を受けられる方にとっては減額になってしまって、保険治療は受けられるのだけれども、え、何でという状態に実は皆さんなっているらしいのです。仕方がないのかなと思って諦めている方もいらっしゃるみたいですが、やはりこれ何とかならないかなという声は実はあるのも事実なのです。子育て支援を強化する網走市ですから、ぜひこの不妊治療については、再度額をさらに増額をすることをご検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課参事** 近隣市の状況を見ましても、網走市の助成上限額も低いほうではないとは認識しておりますが、助成の増額に関しましては、令和4年の保険適用初年度となるため、今年度の助成状況、どれくらいの自己負担があったのかというのをまとめまして、他市町村の助成内容等につきましても、情報収集し、判断してまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 今後の検討に期待させていただきたいと思います。

次、救急医療体制づくり事業の関係で1点だけ、夜間救急病院の対応について伺いたいと思います。

率直に言うと、うまくいっていない分もあるのかなというところなのですけれども、土曜日にお子さんの体調が悪くなって病院に電話したところ受け入れられると言ったそうなのですが、本当に体調が悪いので、結局救急車の対応になったそうなのです。救急隊員の方が来て、本当にその病院に受け入れられるか聞いたら、うちは当番病院ではないので、別の病院に行ってくださいと言われたのです。しかし、その別の病院のほうに行こうとしたら、うちには小児科がありませんので、受け入れられませんと言われてしまったのです。どうしようもないので、また最初の病院に連絡したところ、平日に改めて受診をしてくださいということになってしまったのです。救急車を呼んでいるにもかかわらずです。月曜日に受診したら、状態がひどくなっていて、もう緊急入院です。入院の準備もできず、そのまま緊急入院、着のみ着のままです、そんな状態のことが実はあったのです。

小児科のお医者さんは、夜来てもいいよと言ってきてはいたのに、こういうことになってしまって、どうしてこんなことが起きるのだろう。こういったことが、救急のところで起きるたびに、私たちはストレスを受けなければいけないのですか。そんな切実な声が私のところに寄せられたのです。

どうして起きるのかということを知りたいのもあれなのですけれども、どうやったらこういったことがなくしていけて、皆さんが安心できるのかなと私思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課参事** 当市の夜間救急についてですが、診療は二医療機関による、二次救急の当番病院体制としているため、本来は当番の医療機関が診療すべきであるため、市といたしましては、一つの課題と捉え、この状況を医師会や医療機関と共有し、改善してまいります。

**○平賀貴幸委員** ぜひお願いします。そんなに多いケースではもしかしたらないのかもしれませんが、非常に深刻なケースなのだと一方で思いますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思

ます。

次の質問に移ります。同じく医療の質問なのですけれども、新型コロナウイルス感染症、それからワクチン、これ両方とも後遺症が問題になっているのです。これについての対応の窓口は、一義的には網走市なのだと思うのですけれども、それでよかったか、まず確認させてください。

**○今野多賀子健康推進課参事** コロナ罹患後の後遺症と、コロナワクチン接種による後遺症と、両方あるかと思うのですけれども、WHOではコロナ罹患後の症状について、新型コロナウイルスに感染した人に見られ、少なくとも2か月以上持続し、他の疾患による症状として説明がつかないものと定義しています。

北海道では罹患後の症状にお悩みの方の相談先は、かかりつけ医や近くの医療機関または最寄りの保健所と周知しています。ワクチン接種による副反応と思われる症状につきましては、北海道のコロナワクチン接種相談センターや接種医療機関、かかりつけ医を勧めています。症状が長引く場合や、これらの医療機関では対応できない場合は、副反応に専門的な医療機関を紹介できる体制を北海道が整備しています。症状がワクチンによる副反応の可能性がある場合は、市では保健センターへ連絡をいただきまして、医師の診断など状況を確認しまして、御本人の希望も確認し、予防接種健康被害調査委員会を開催し、医療費や医療手当などの請求を厚生労働省へ進達を行っております。

**○平賀貴幸委員** 詳細に答弁いただきました。そうすると、やはり基本的には網走市で問題ないのだけれども、所管は北海道になる部分もあるのだということに理解しました。

なかなかお医者さんの御意見が、これはワクチンの後遺症です、コロナの後遺症ですと言っただけでないみたいなのです。それで、確定診断がなかなかつかなくて、相当苦労されている方が思った以上に多いのです。驚いているのですけれども。特にその全身性疼痛を伴うものとか、心臓に対する疾患とか、高血圧になってしまったとか、そういったケースがかなり少なからずあるのです。その辺のケースがどこに相談しても解決なくて、長期間悩まれている方は結構多いのです。これについては、網走市で相談は基本的に対応していただけたらと思っています。

か。

**○今野多賀子健康推進課参事** 保健センターへ御相談があった際には、内容をよくお聞きした上で、不安なお気持ちを受け止めまして、先ほど御説明させていただいた相談先の紹介ですとか、その後の対応についてお伝えしております。

**○平賀貴幸委員** 私が関わっているケースですと、なかなか適切な次の医療先に、セカンドオピニオンのような医療先につながらなくて困っている方が多いです。全身性疼痛のある方は、私はたまたま札幌のこの病院がいいのではないかとこのことを知っていますから、そこにつないだらどうですかと言えますし、そこには妻の同級生が働いていたりするので、つなげやすいとか、そんなことがあったりしますけれども、なかなかそうではないと難しいのだと思うのです。

そこで、そういった情報収集、市でもして、何らかの対応をできればしていただいたほうが、市民にとっても安心につながると思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課参事** 市としましては、どここの病院さんがいいよということはなかなか言えないところではあります。例えばその方の状況によって、かかりつけ医があるのですしたら、まずはかかりつけ医に行ってくださいとはどうですかとか、あと、どのような症状があるかによって、こういう科がいいのではないかと、診療科を伝えるとかはできるのかなと思っています。

あと、状況によっては北海道の保健所のほうへつなぐなど、ケース・バイ・ケースの部分もありますが、対応していきたいのと、あと職員間でも共通の認識を持って相談先の相談に乗っていただければなと思っています。

**○平賀貴幸委員** わかりました。ぜひ対応していただきたいと思いますが、ところで、どれのくらいそういったことが市に問い合わせとして、あるいは相談としてあるものなのですか。

**○今野多賀子健康推進課参事** 正確な数はちょっと今頭の中にはないのですが、御相談も含めると四、五件はあるかと思っています。

**○平賀貴幸委員** そう多くはないようだけれども、確実にあるということもわかりましたので、引き続きの対応をここはお願いしたいと思います。



次の質問に移ります。産後ケア事業です。拡充されているようなのですが、内容について伺えたらと思います。

**○今野多賀子健康推進課参事** 産後ケア事業の拡充内容についてであります。新たにデイサービス型を北見赤十字病院にて行います。また、同じく、北見赤十字病院で今年度より開始した宿泊型の利用件数が伸びているため、利用回数を拡充いたします。

**○平賀貴幸委員** 拡充内容を理解いたしました。この事業、自己負担があるとなっているのですが、網走市は定住自立圏を形成しているのですね。定住自立圏の中で、この自己負担の額が結構ばらばらになっているという実態があると伺っております。できれば統一して、それぞれうまく連携できたらいい事業の一つではないかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○今野多賀子健康推進課参事** 産後ケアの自己負担額ですが、国の要綱では、原則、利用者から利用料を徴収することとされております。市はその要綱に基づいて利用料を設定しております。斜網地区の状況では、宿泊型を実施しているのは網走市ともう一つの町のみであります。1泊につき3,000円の同一の自己負担額となっております。

アウトリーチ型、デイサービス型につきましては、最大利用回数や自己負担額ともに、1市4町で統一はされていない状況です。

厚生労働省では、産後ケア事業の要綱改正等も検討されていると聞いていますので、その動向と近隣の町の状況もさらに把握しまして、今後検討してまいります。

**○平賀貴幸委員** 今後の課題と、そこは理解させていただきましたので、引き続き状況を見ていきたいと思っております。

最後の質問です。今年度、子育て支援に網走市は力を入れていくのだということを、すごく感じる予算立てになっていると思っておりますが、給食の無償化ももちろんですけれども、地域子育て応援事業や出産子育て応援事業、それから産科受診事業補助金など、いろいろな形で子育て応援していこうという姿勢が、予算からも大変多く読み取れるところで高く評価しております。

一方で、人口の減少、初日にも、あと22年すると生産年齢人口と高齢人口が逆転しかねないよう

な状態になってくると、子供も大きく減ってくるのだということも、比率は変わらないけれども、子供の人口自体は大きく減ってくるということがわかっているので、何とかそれを防ぐための施策として、これらをやっていかなければいけないなと思っております。

そうすると、まだまだやるべき事業はあるのかなと思う視点で伺うのですが、子育て支援につながる事業と言え、ほかにもいろいろな事業がありますが、ここでは家賃の補助だとか、それから住宅の取得支援、こういったもので若い世代の人口の定着率を上げていくということも、私必要だと思うのですが、この辺については、子育て支援の担当課としては、どのように認識をお持ちでしょうか。

**○岩本純一子育て支援課長** ただいま平賀委員のほうから、様々な視点の一つとして、住宅の話がございました。今後の子育て支援施策の充実に当たりましては、本年4月に創設されます、こども家庭庁から示されます政策の展開に注視しながら、また、他自治体が取り組む先進的な事例を参考にしながら、様々な視点でバランスの取れた環境づくりを見据えまして、必要に応じた施策を取り組んでまいりたいと、このように思っております。

**○平賀貴幸委員** まだ拡充できる可能性を感じる答弁でしたので、このぐらいにしておきたいと思っておりますけれども、網走市の子育て支援は、ふるさと納税を集めたその結果として、やれている部分が予算的には大きいのだと理解をしています。今のような集め方ももちろん問題ないですし、ぜひ進めていただきたいと思うのですが、子育て支援について、特筆してこの事業をやるのだということ、事業を打ち出して、先ほど来申し上げているガバメントクラウドファンディングの形を使って、子育て支援を進めていくという方法も、選択肢としては、手段としてはあるのだと思っております。

今のところ網走市で、その形が行われたのは、たった一つ、鉄道の支援です。卯原内のものだけなのですが、事業そのもので行われたのは一つだけなので、ぜひ子育て支援にも、そういうことをやって、アピールを含めて、子育て支援にしっかり取り組む意思があるということ、もっと示したほうがいいのかかなとも思うのですが、

も、それについては、子育て支援課、いかがでしょう。

○岩本純一子育て支援課長 今委員おっしゃられた内容も含めまして、他自治体が取り組んでおります先進的な事例がございますので、そういったところも参考にしながら、今後必要に応じた施策を考えていきたいと、そのように思っております。

○平賀貴幸委員 代表質問でもここは触れさせていただきました。結婚の支援も必要ではないかだとか、様々な視点がある問題です。しかし財源がどうなるのかというところが一方で問題になりますが、現在の制度を活用しながら、そこは進めていくしかないと思いますし、あと本当に何年かでいろいろな問題が吹き出してくるのではないかなと、心配を私は持っておりますので、今のうちでできることは何としてでもやっておきたいと、そういう強い危機感を持ちながら、しっかりこれからも頑張っていきたいと思います。

以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部審査を終了しました。

本日はこれにて散会とします。

再開は明日午前10時としますから、参集願います。

大変お疲れ様でした。御苦労さまです。

午後6時07分 散会

---